

令和7年第2回定例会（12月議会）
予算特別委員会会議の概要
書記 柴田正希 録

招集年月日時 令和7年11月25日（火曜日）
本会議終了後
招集場所 議事堂 大会議室

本定例会（12月議会）における案件

- 議案第200号**
令和7年度秋田県一般会計補正予算（第5号）
- 議案第201号**
令和7年度秋田県工業団地開発事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第202号**
令和7年度秋田県能代港エネルギー基地建設用地整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第203号**
令和7年度秋田県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第204号**
令和7年度秋田県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第205号**
令和7年度秋田県電気事業会計補正予算（第3号）
- 議案第206号**
令和7年度秋田県工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第207号**
令和7年度秋田県下水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第269号**
令和7年度秋田県一般会計補正予算（第6号）

令和7年11月25日（火曜日）

本日の会議案件

- 会議録署名員の指名**
- 審査日程**（日程協議）
- 議案第200号**
令和7年度秋田県一般会計補正予算（第5号）
（部局長説明）
- 議案第201号**
令和7年度秋田県工業団地開発事業特別会計補正予算（第1号）
（部局長説明）
- 議案第202号**
令和7年度秋田県能代港エネルギー基地建設用地整備事業特別会計補正予算（第1号）

（部局長説明）

- 議案第203号**
令和7年度秋田県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）
（部局長説明）
- 議案第204号**
令和7年度秋田県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
（部局長説明）
- 議案第205号**
令和7年度秋田県電気事業会計補正予算（第3号）
（部局長説明）
- 議案第206号**
令和7年度秋田県工業用水道事業会計補正予算（第1号）
（部局長説明）
- 議案第207号**
令和7年度秋田県下水道事業会計補正予算（第1号）
（部局長説明）

本日の出席状況

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	宇佐見康人
委員	鈴木洋一
委員	鶴田有司
委員	川口一
委員	柴田正敏
委員	加藤鉦一
委員	工藤嘉範
委員	原幸子
委員	北林丈正
委員	高橋武浩
委員	今川雄策
委員	佐藤信喜
委員	杉本俊比古
委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	小野一彦
委員	小山緑郎
委員	児玉政明
委員	住谷達
委員	島田薫
委員	瓜生望
委員	高橋豪
委員	小棚木政之
委員	武内伸文
委員	高橋健
委員	川邊隼之介
委員	三浦英一
委員	渡部英治
委員	三浦茂人
委員	佐藤正一郎

委員	山形健二
委員	石田寛
委員	小原正晃
委員	薄井司
委員	櫻田憂子
委員	福田博之
委員	加藤麻里
委員	加賀屋千鶴子
委員	松田豊臣
委員	佐藤光子

書記
議会事務局議事調査課 柴田正希
議会事務局議事調査課 山崎友寛

会 議 の 概 要

午前１０時１９分 開議

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	宇佐見康人
委員	鈴木洋一
委員	鶴田有司
委員	川口一敏
委員	柴田正敏
委員	加藤鉦一
委員	工藤嘉範
委員	原幸子
委員	北林丈正
委員	高橋武浩
委員	今川雄策
委員	佐藤信喜
委員	杉本俊比古
委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	小野一彦
委員	小山緑郎
委員	児玉政明
委員	住谷達
委員	島田薫
委員	瓜生望
委員	高橋豪
委員	小棚木政之
委員	武内伸文
委員	高橋健
委員	川邊隼之介
委員	三浦英一
委員	渡部英治
委員	三浦茂人

委員	佐藤正一郎
委員	山形健二
委員	石田寛
委員	小原正晃
委員	薄井司
委員	櫻田憂子
委員	福田博之
委員	加藤麻里
委員	加賀屋千鶴子
委員	松田豊臣
委員	佐藤光子

説明者

教育長	安田浩幸
警察本部長	小林稔
総務部長	伊藤政仁
総務部危機管理監（兼）広報監	
	萩原尚人
企画振興部長	笠井潤
あきた未来創造部長	橋本秀樹
観光文化スポーツ部長	岡部研一
健康福祉部長	石井正人
生活環境部長	信田真弓
農林水産部長	藤村幸司朗
産業労働部長	佐藤功一
建設部長	小野潔
会計管理者（兼）出納局長	
	小熊新也
議会事務局長	村田詠吾
人事委員会事務局長	橋本裕巳
監査委員事務局長	三浦卓実
労働委員会事務局長	高橋一満

委員長

ただいまから本日の委員会を開きます。

初めに、会議録署名員を指名します。

会議録署名員には、高橋武浩委員、三浦茂人委員を指名しますので、よろしくお願いします。

なお、各分科会の会議録署名員は、各分科会長に一任します。

次に、委員会の審査日程についてお諮りします。

資料１、付託議案一覧表を御覧ください。先ほどの本会議において、議案第２００号から議案第２０７号まで、以上８件が本委員会に付託されました。付託された議案のうち、議案第２００号については全ての分科会において、議案第２０４号については福祉環境分科会において、議案第２０１号、議案第２０５号及び議案第２０６号については産業観光分科会において、議案第２０２号、議案第２０３号及び議案第２０７号については建設分科会において、それぞれ審査を行います。各分科会の運営は、

各分科会長に一任します。

資料２、審査日程（案）を御覧ください。本日の日程につきましては、この後、部局長説明を行い、１２月４日、５日、８日は、各分科会において議案の審査を行います。１２月１１日は、午前１０時から分科会報告を行い、１２月１６日と１７日は、午前１０時から総括審査を行います。１２月１８日は、午後１時３０分から討論・採決を行います。

資料３、会派別割当時間を御覧ください。総括審査は、この時間を目安に議事進行します。

質疑者を各会派で決定し、資料４の総括審査質疑事項提出書に質疑事項を記載のうえ、１２月１１日の午後３時までに提出願います。その後、質疑順を決定し、お知らせします。

なお、今議会における総括審査の審査日程を２日のままとするか、１日に変更するのかについては、１２月１１日に予定されている議会運営委員会において協議することとなっておりますので、１日に変更された場合には、同日の分科会報告の際に、審査日程の変更をお諮りするとともに、新たな会派別割当時間をお知らせします。

審査日程（案）について、何か御意見等ございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

審査日程は、原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。

審査日程は、原案のとおり決定されました。

次に、付託議案に関する部局長説明を行います。

議案第２００号から議案第２０７号までの議案８件を一括議題とします。

なお、執行部各位にあらかじめ申し上げますが、説明の際は確実にマイクの電源を入れた上で、スピーカーから声が聞こえるよう、マイクに口元を近づけて発言するようにお願いします。

関係部局長の説明を求めます。

総務部長

【令和７年秋田県議会第２回定例会部局関係説明書（１２月議会）により説明】

企画振興部長

【令和７年秋田県議会第２回定例会部局関係説明書（１２月議会）により説明】

あきた未来創造部長

【令和７年秋田県議会第２回定例会部局関係説明書（１２月議会）により説明】

観光文化スポーツ部長

【令和７年秋田県議会第２回定例会部局関係説明

書（１２月議会）により説明】

健康福祉部長

【令和７年秋田県議会第２回定例会部局関係説明書（１２月議会）により説明】

生活環境部長

【令和７年秋田県議会第２回定例会部局関係説明書（１２月議会）により説明】

農林水産部長

【令和７年秋田県議会第２回定例会部局関係説明書（１２月議会）により説明】

産業労働部長

【令和７年秋田県議会第２回定例会部局関係説明書（１２月議会）により説明】

建設部長

【令和７年秋田県議会第２回定例会部局関係説明書（１２月議会）により説明】

会計管理者（兼）出納局長

【令和７年秋田県議会第２回定例会部局関係説明書（１２月議会）により説明】

議会事務局長

【令和７年秋田県議会第２回定例会部局関係説明書（１２月議会）により説明】

警察本部長

【令和７年秋田県議会第２回定例会部局関係説明書（１２月議会）により説明】

教育長

【令和７年秋田県議会第２回定例会部局関係説明書（１２月議会）により説明】

人事委員会事務局長

【令和７年秋田県議会第２回定例会部局関係説明書（１２月議会）により説明】

監査委員事務局長

【令和７年秋田県議会第２回定例会部局関係説明書（１２月議会）により説明】

労働委員会事務局長

【令和７年秋田県議会第２回定例会部局関係説明書（１２月議会）により説明】

委員長

以上で関係部局長の説明は終了しました。

ただいまの説明を踏まえ、関係分科会において、鋭意審査をお願いします。

本日はこれをもって散会し、１２月１１日午前１０時に委員会を開き、分科会報告を行います。散会します。

午前１０時４５分 散会

令和7年12月4日（木曜日）

本日の会議案件

1 議案第200号

令和7年度秋田県一般会計補正予算（第5号）
（分科会）

2 議案第201号

令和7年度秋田県工業団地開発事業特別会計補正予算（第1号）
（分科会）

3 議案第202号

令和7年度秋田県能代港エネルギー基地建設用地整備事業特別会計補正予算（第1号）
（分科会）

4 議案第203号

令和7年度秋田県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）
（分科会）

5 議案第204号

令和7年度秋田県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
（分科会）

6 議案第205号

令和7年度秋田県電気事業会計補正予算（第3号）
（分科会）

7 議案第206号

令和7年度秋田県工業用水道事業会計補正予算（第1号）
（分科会）

8 議案第207号

令和7年度秋田県下水道事業会計補正予算（第1号）
（分科会）

本日の出席状況

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	宇佐見康人
委員	鈴木洋一
委員	鶴田有司
委員	川口一
委員	柴田正敏
委員	加藤鉦一
委員	工藤嘉範
委員	原幸子
委員	北林丈正
委員	高橋武浩
委員	今川雄策
委員	佐藤信喜
委員	杉本俊比古
委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	小野一彦

委員	小児山緑郎
委員	住玉政明
委員	島谷達
委員	瓜田薫
委員	高生望
委員	橋豪
委員	小棚木政之
委員	武内伸文
委員	高橋健
委員	川邊隼之介
委員	三浦英一
委員	渡部英治
委員	三浦茂人
委員	佐藤正一郎
委員	山形健二
委員	石田寛
委員	小原正晃
委員	薄井司
委員	櫻田憂子
委員	福田博之
委員	加藤麻里
委員	加賀屋千鶴子
委員	松田豊臣
委員	佐藤光子

書記

議会事務局議事調査課	佐藤慎大
議会事務局議事調査課	伊藤卓也
議会事務局議事調査課	須藤優平
議会事務局議事調査課	佐藤達也
議会事務局議事調査課	渡邊久美子
議会事務局議事調査課	富樫可那子
議会事務局議事調査課	桜庭和矢
議会事務局議事調査課	堀越道十
議会事務局議事調査課	佐藤文也
議会事務局議事調査課	小寺一康
議会事務局議事調査課	山崎友寛
議会事務局議事調査課	小田嶋研斗
総務部行政経営課	池田圭佑
企画振興部総合政策課	宇佐美元氣
あきた未来創造部あきた未来戦略課	
	高田寛之
健康福祉部福祉政策課	小玉遼平
生活環境部県民生活課	草野邦俊
農林水産部農林政策課	高田宏樹
観光文化スポーツ部観光戦略課	
	進藤龍平
産業労働部産業政策課	佐藤涉
建設部建設政策課	安宅俊之
教育庁総務課	山崎裕介
警察本部総務課	雪松亮

各分科会の概要

1 2月4日（木）開催の以下の分科会の概要については、分科会の会議録の該当部分を参照のこと。

- 1 総務企画分科会
- 2 福祉環境分科会
- 3 農林水産分科会
- 4 産業観光分科会
- 5 建設分科会
- 6 教育公安分科会

令和7年12月5日（金曜日）

本日の会議案件

1 議案第200号

令和7年度秋田県一般会計補正予算（第5号）
（分科会）

2 議案第201号

令和7年度秋田県工業団地開発事業特別会計補正予算（第1号）
（分科会）

3 議案第202号

令和7年度秋田県能代港エネルギー基地建設用地整備事業特別会計補正予算（第1号）
（分科会）

4 議案第203号

令和7年度秋田県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）
（分科会）

5 議案第204号

令和7年度秋田県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
（分科会）

6 議案第205号

令和7年度秋田県電気事業会計補正予算（第3号）
（分科会）

7 議案第206号

令和7年度秋田県工業用水道事業会計補正予算（第1号）
（分科会）

8 議案第207号

令和7年度秋田県下水道事業会計補正予算（第1号）
（分科会）

本日の出席状況

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	宇佐見康人
委員	鈴木洋一
委員	鶴田有司
委員	川口一
委員	柴田正敏
委員	加藤鉦一
委員	工藤嘉範
委員	原幸子
委員	北林丈正
委員	高橋武浩
委員	今川雄策
委員	佐藤信喜
委員	杉本俊比古
委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	小野一彦

委員	小児山緑郎
委員	児玉政明
委員	住谷達
委員	島田薫
委員	瓜生望
委員	高橋豪
委員	小棚木政之
委員	武内伸文
委員	高橋健
委員	川邊隼之介
委員	三浦英一
委員	渡部英治
委員	三浦茂人
委員	佐藤正一郎
委員	山形健二
委員	石田寛
委員	小原正晃
委員	薄井司
委員	櫻田憂子
委員	福田博之
委員	加藤麻里
委員	加賀屋千鶴子
委員	松田豊臣
委員	佐藤光子

書記

議会事務局議事調査課	佐藤慎大
議会事務局議事調査課	伊藤卓也
議会事務局議事調査課	須藤優平
議会事務局議事調査課	佐藤達也
議会事務局議事調査課	渡邊久美子
議会事務局議事調査課	富樫可那子
議会事務局議事調査課	桜庭和矢
議会事務局議事調査課	堀越道十
議会事務局議事調査課	佐藤文也
議会事務局議事調査課	小寺一康
議会事務局議事調査課	山崎友寛
議会事務局議事調査課	小田嶋研斗
総務部行政経営課	池田圭佑
企画振興部総合政策課	宇佐美元氣
あきた未来創造部あきた未来戦略課	
	高田寛之
健康福祉部福祉政策課	小玉遼平
生活環境部県民生活課	草野邦俊
農林水産部農林政策課	高田宏樹
観光文化スポーツ部観光戦略課	
	進藤龍平
産業労働部産業政策課	佐藤渉
建設部建設政策課	安宅俊之
教育庁総務課	山崎裕介
警察本部総務課	雪松亮

各分科会の概要

1 2月5日（金）開催の以下の分科会の概要については、分科会の会議録の該当部分を参照のこと。

- 1 総務企画分科会
- 2 福祉環境分科会
- 3 農林水産分科会
- 4 産業観光分科会
- 5 建設分科会
- 6 教育公安分科会

令和7年12月8日（月曜日）

本日の会議案件

- 1 審査日程（日程協議Ⅱ）
- 2 議案第269号
令和7年度秋田県一般会計補正予算（第6号）
（部局長説明）（分科会）

本日の出席状況

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	宇佐見康人
委員	鈴木洋一
委員	鶴田有司
委員	川口一
委員	柴田正敏
委員	加藤鉦一
委員	工藤嘉範
委員	原幸子
委員	北林丈正
委員	高橋武浩
委員	今川雄策
委員	佐藤信喜
委員	杉本俊比古
委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	小野一彦
委員	小山緑郎
委員	児玉政明
委員	住谷達
委員	島田薫
委員	瓜生望
委員	高橋豪
委員	小棚木政之
委員	武内伸文
委員	高橋健
委員	川邊隼之介
委員	三浦英一
委員	渡部英治
委員	三浦茂人
委員	佐藤正一郎
委員	山形健二
委員	石田寛
委員	小原正晃
委員	薄井司
委員	櫻田憂子
委員	福田博之
委員	加藤麻里

書記

委員	加賀屋千鶴子
委員	松田豊臣
委員	佐藤光子
議会事務局議事調査課	柴田正希
議会事務局議事調査課	佐藤慎大
議会事務局議事調査課	伊藤卓也
議会事務局議事調査課	須藤優平
議会事務局議事調査課	佐藤達也
議会事務局議事調査課	渡邊久美子
議会事務局議事調査課	富樫可那子
議会事務局議事調査課	桜庭和矢
議会事務局議事調査課	堀越道十
議会事務局議事調査課	山崎友寛
議会事務局議事調査課	小田嶋研斗
総務部行政経営課	池田圭佑
企画振興部総合政策課	宇佐美元氣
あきた未来創造部あきた未来戦略課	
	高田寛之
健康福祉部福祉政策課	小玉遼平
生活環境部県民生活課	草野邦俊
農林水産部農林政策課	高田宏樹
観光文化スポーツ部観光戦略課	
	進藤龍平
産業労働部産業政策課	佐藤涉
教育庁総務課	山崎裕介
警察本部総務課	雪松亮

会議の概要

午前10時18分開議

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	宇佐見康人
委員	鈴木洋一
委員	鶴田有司
委員	川口一
委員	柴田正敏
委員	加藤鉦一
委員	工藤嘉範
委員	原幸子
委員	北林丈正
委員	高橋武浩
委員	今川雄策
委員	佐藤信喜
委員	杉本俊比古
委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実

委員	小野一彦
委員	小山緑郎
委員	児玉政明
委員	住谷達
委員	島田薫
委員	瓜生望
委員	高橋豪
委員	小棚木政之
委員	武内伸文
委員	高橋健
委員	川邊隼之介
委員	三浦英一
委員	渡部英治
委員	三浦茂人
委員	佐藤正一郎
委員	山形健二
委員	石田寛
委員	小原正晃
委員	薄井司
委員	櫻田憂子
委員	福田博之
委員	加藤麻里
委員	加賀屋千鶴子
委員	松田豊臣
委員	佐藤光子

説明者

教育長	安田浩幸
警察本部長	小林稔
総務部長	伊藤政仁
総務部危機管理監（兼）広報監	萩原尚人
企画振興部長	笠井潤
あきた未来創造部長	橋本秀樹
観光文化スポーツ部長	岡部研一
健康福祉部長	石井正人
生活環境部長	信田真弓
農林水産部長	藤村幸司朗
産業労働部長	佐藤功一
建設部長	小野潔
会計管理者（兼）出納局長	小熊新也
議会事務局長	村田詠吾
人事委員会事務局長	橋本裕巳
監査委員事務局長	三浦卓実
労働委員会事務局長	高橋一満

委員長

ただいまから本日の委員会を開きます。
初めに、本委員会の審査日程の変更についてお諮りします。

資料１、付託議案一覧表を御覧ください。先ほどの本会議において、議案第２６９号が本委員会に追加付託されました。追加付託された議案については、建設分科会以外の各分科会において、それぞれ審査を行います。各分科会の運営は、各分科会長に一任します。

資料２、審査日程Ⅱ（案）を御覧ください。本日の日程につきましては、この後、追加付託された議案に関する部局長説明を行い、本委員会終了後に、関係分科会において審査を行います。

審査日程の変更案について、御意見等ございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

審査日程は、変更案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。

審査日程は、変更案のとおり決定されました。

次に、追加された付託議案に関する部局長説明を行います。

議案第２６９号を議題とします。

なお、執行部各位にあらかじめ申し上げますが、説明の際は確実にマイクの電源を入れた上で、スピーカーから声が聞こえるよう、マイクに口元を近づけて発言するようにお願いします。

関係部局長の説明を求めます。

総務部長

【令和７年秋田県議会第２回定例会部局関係説明書（１２月議会 追加提案分）により説明】

あきた未来創造部長

【令和７年秋田県議会第２回定例会部局関係説明書（１２月議会 追加提案分）により説明】

観光文化スポーツ部長

【令和７年秋田県議会第２回定例会部局関係説明書（１２月議会 追加提案分）により説明】

健康福祉部長

【令和７年秋田県議会第２回定例会部局関係説明書（１２月議会 追加提案分）により説明】

生活環境部長

【令和７年秋田県議会第２回定例会部局関係説明書（１２月議会 追加提案分）により説明】

農林水産部長

【令和７年秋田県議会第２回定例会部局関係説明書（１２月議会 追加提案分）により説明】

産業労働部長

【令和７年秋田県議会第２回定例会部局関係説明書（１２月議会 追加提案分）により説明】

教育長

【令和 7 年秋田県議会第 2 回定例会部局関係説明
書（12 月議会 追加提案分）により説明】

委員長

以上で関係部局長の説明は終了しました。

ただいまの説明を踏まえ、関係分科会において、
鋭意審査をお願いします。

本日はこれをもって散会し、12 月 11 日午前
10 時に委員会を開き、分科会報告を行います。

散会します。

午前 10 時 30 分 散会

各分科会の概要

12 月 8 日（月）開催の以下の分科会の概要につ
いては、分科会の会議録の該当部分を参照のこと。

- 1 総務企画分科会
- 2 福祉環境分科会
- 3 農林水産分科会
- 4 産業観光分科会
- 5 教育公安分科会

令和7年12月11日（木曜日）

本日の会議案件

1 議案第200号

令和7年度秋田県一般会計補正予算（第5号）
（分科会報告）

2 議案第201号

令和7年度秋田県工業団地開発事業特別会計補正予算（第1号）
（分科会報告）

3 議案第202号

令和7年度秋田県能代港エネルギー基地建設用地整備事業特別会計補正予算（第1号）
（分科会報告）

4 議案第203号

令和7年度秋田県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）
（分科会報告）

5 議案第204号

令和7年度秋田県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
（分科会報告）

6 議案第205号

令和7年度秋田県電気事業会計補正予算（第3号）
（分科会報告）

7 議案第206号

令和7年度秋田県工業用水道事業会計補正予算（第1号）
（分科会報告）

8 議案第207号

令和7年度秋田県下水道事業会計補正予算（第1号）
（分科会報告）

9 議案第269号

令和7年度秋田県一般会計補正予算（第6号）
（分科会報告）

本日の出席状況

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	宇佐見康人
委員	鈴木洋一
委員	鶴田有司
委員	川口一
委員	柴田正敏
委員	加藤鉦一
委員	工藤嘉範
委員	原幸子
委員	北林丈正
委員	高橋武浩
委員	今川雄策
委員	佐藤信喜
委員	杉本俊比古

委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	小野一彦
委員	小山緑郎
委員	児玉政明
委員	住谷達
委員	島田薫
委員	瓜生望
委員	高橋豪
委員	小棚木政之
委員	武内伸文
委員	高橋健
委員	川邊隼之介
委員	三浦英一
委員	渡部英治
委員	三浦茂人
委員	佐藤正一郎
委員	山形健二
委員	石田寛
委員	小原正晃
委員	薄井司
委員	櫻田憂子
委員	福田博之
委員	加藤麻里
委員	加賀屋千鶴子
委員	松田豊臣
委員	佐藤光子

書記

議会事務局議事調査課	柴田正希
議会事務局議事調査課	佐藤文也

会議の概要

午前9時59分 開議

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	宇佐見康人
委員	鈴木洋一
委員	鶴田有司
委員	川口一
委員	柴田正敏
委員	加藤鉦一
委員	工藤嘉範
委員	原幸子
委員	北林丈正
委員	高橋武浩
委員	今川雄策
委員	佐藤信喜

委員	杉本俊比古
委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	小野一彦
委員	小山緑郎
委員	児玉政明
委員	住谷達
委員	島田薫
委員	瓜生望
委員	高橋豪
委員	小棚木政之
委員	武内伸文
委員	高橋健
委員	川邊隼之介
委員	三浦英一
委員	渡部英治
委員	三浦茂人
委員	佐藤正一郎
委員	山形健二
委員	石田寛
委員	小原正晃
委員	薄井司
委員	櫻田憂子
委員	福田博之
委員	加藤麻里
委員	加賀屋千鶴子
委員	松田豊臣
委員	佐藤光子

説明者

副知事	神部秀行
副知事	谷剛史

委員長

ただいまから本日の委員会を開きます。

初めに、先ほど開催された議会運営委員会における協議の結果、今回の総括審査の審査日程は2日間とすることに決定されましたので、報告します。

それでは、分科会報告を行います。

議案第200号から議案第207号まで、並びに議案第269号、以上9件を一括議題とします。

各分科会長の報告を求めます。

報告は、その場に着席のまま、マイクを使って行ってください。

初めに、総務企画分科会長の報告を求めます。

高橋豪委員（総務企画分科会長）

ただいま議題となりました案件について、予算特別委員会総務企画分科会における審査の経過を報告申し上げます。

本分科会において審査した案件は、一般会計で、議案第200号のうち総務部、企画振興部、あきた

未来創造部、議会事務局及び人事委員会事務局に係る部分、並びに議案第269号のうち、総務部、あきた未来創造部に係る部分であります。

今回の一般会計補正予算案は、総額

144億204万円の増額であり、そのうち、本分科会所管部局については、総務部関係で1,488万円の増額、企画振興部関係で1,580万円の減額、あきた未来創造部関係で1億7,493万円の増額、議会事務局関係で435万円の減額、人事委員会事務局関係で384万円の減額であります。

また、債務負担行為については、戦略的広報推進事業など6件について、それぞれ限度額を設定しようとするものであります。

審査に当たっては、当局からそれぞれ説明を聞き、質疑を行いました。その主な内容について申し上げます。

初めに、総務部の戦略的広報調査事業についてであります。これは、従来の広報の内容や認知度、満足度、今後のニーズ等、より効果的な広報の実施に向けてアンケート調査を行い、今後のあり方を検討するための経費について、限度額を設定しようとするものであります。これについて、これまで、広報事業は様々な検証を踏まえて進めてきたと認識しているが、なぜ改めて調査が必要なのかとただしたのに対し、情報社会の進展などを踏まえ、これまでもターゲットに即した広報手段によって情報発信を行い、県民意識調査などを通じて、その効果を確認してきたところであるが、県民満足度の向上に向けて、より精度の高い広報を効果的に実施するため、媒体別、年代別に詳細な調査・分析を行い、今後の広報のあり方を検討してまいりたいとの答弁がありました。

次に、あきた未来創造部の移住相談体制強化事業に係る債務負担行為の設定についてであります。これは、秋田県あきた暮らし・交流拠点センター（アキタコアベース）の県内相談拠点を新設するとともに、業務の一部を民間委託し、一貫した支援体制を構築するための経費について、限度額を設定しようとするものであります。これについて委員からは、県財政が厳しい状況にありながら、あえて民間に委託し、県直営よりも予算額が増加する手法を選択するからには、これまで以上の成果を出すことは必須である。それが担保できるような明確なKPIを設定し、委託業者にも示す必要があるとの意見がありました。

以上、報告申し上げます。

委員長

次に、福祉環境分科会長の報告を求めます。

山形健二委員（福祉環境分科会長）

ただいま議題となりました案件について、予算特

別委員会福祉環境分科会における審査の経過を報告申し上げます。

本分科会において審査した案件は、一般会計では、議案第200号及び議案第269号のうち、健康福祉部及び生活環境部に係る部分であります。

今回の一般会計補正予算案は、健康福祉部関係で5億7,113万円の増額、生活環境部関係で3,284万円の増額であります。

また、繰越明許費については、医療・介護・福祉施設省エネルギー化支援事業など10件において、それぞれ繰越ししようとするものであります。

次に、特別会計では、議案第204号「令和7年度秋田県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」で、48万円の増額であります。

審査に当たっては、当局からそれぞれ説明を聞き、質疑を行いました。その主な内容について申し上げます。

初めに、健康福祉部の医療施設等経営強化緊急支援事業、4億7,770万円の増額についてであります。これは、医療施設等における従事者の処遇改善を支援するとともに、物価上昇の影響に対して支援することで、地域に必要な医療提供体制を確保するための経費であります。これについて、本支援金は、職員数の規模に関わらない施設単位の支給であることから、経営判断により運営資金等へ流用され、実質的な賃上げにつながらない可能性がある。確実に職員の処遇改善に資するよう、賃上げ実施を支給要件とするなどの措置を講じるべきではないかとただしたのに対し、本事業は、昨今の厳しい経済情勢における地域の医療提供体制の確保を目的としており、現段階では、個別の賃上げ実施を要件とはしていないものの、実際の対応状況の確認や、その手法については、今後、国から示される詳細な情報を踏まえ、対応してまいりたいとの答弁がありました。

次に、生活環境部のツキノワグマ被害防止総合対策事業のうち、ツキノワグマ捕獲緊急対策事業、2,465万円についてであります。これは、鳥獣被害対策実施隊の継続的な活動を支援するほか、狩猟による捕獲圧を強化するための奨励金等の支給に要する経費であります。これについて、本事業は、市町村における実施隊への報酬等に上乗せするものか。また、市町村の報酬形態に、ばらつきがあることで不公平感が生まれ、実施隊員のモチベーションに大きく影響を及ぼしていると考え、今後、どのように対応していくのかとただしたのに対し、本事業は、春先から多発しているクマの出没に対し、危険を顧みず、連日、対応に当たっている隊員の重い負担に報いるため、上乗せ分を計上したものである。市町村間の待遇差については、先般、県と市町村による協働政策会議において、業務の危険性や重

要性に鑑みた報酬の充実を提案し、合意を得たところであるが、具体的な対応は、各自治体の事情にもよることから、今後も意見交換を重ね、処遇の改善を働きかけてまいりたいとの答弁がありました。

以上、報告申し上げます。

委員長

次に、農林水産分科会長の報告を求めます。

小野一彦委員（農林水産分科会長）

ただいま議題となりました案件について、予算特別委員会農林水産分科会における審査の経過を報告申し上げます。

本分科会において審査した案件は、一般会計で、議案第200号及び議案第269号のうち、農林水産部に係る部分であります。

今回の一般会計補正予算案は、農林水産部関係で、11億143万円の増額であります。

また、繰越明許費においては、災害関連緊急治山等事業など9件において、それぞれ繰越ししようとするものであります。

また、債務負担行為については、漁港災害復旧事業など3件について、それぞれ限度額を設定しようとするものであります。

審査に当たっては、当局から説明を聞き、質疑を行いました。その主な内容について申し上げます。

初めに、農林水産部の林業就業前研修生支援事業のうち、緑の青年就業準備給付金事業、57万円の増額についてであります。これは、林業への就職を促進するため、秋田林業大学校の研修生に対し、給付金を支給するとともに、研修生確保に向けた周知活動を行うための経費であります。これに対して、研修生に給付金を支給することの効果をどのように分析しているか。また、新たに制作するPR動画の内容や、その効果をどのように測るのかとただしたのに対し、林業大学校は、平成27年の開校以来、139名が卒業し、うち128名が現在も林業に従事しており、定着率は林業分野の全国平均よりも高い92%である。研修期間中の経済的支援は、研修に集中できる環境づくりの一環であり、林業への就業促進に寄与しているものと分析している。また、PR動画は、入学定員18名の確保を目指し、さらなる入校者の増加につなげるため、林業の作業内容や安全な作業環境など、林業の魅力を発信する内容とし、県ウェブサイトやSNSを活用しながら、県内外に発信することにより、Aターンや移住の促進にもつなげてまいりたいとの答弁がありました。

次に、農林水産部の、あきたの魅力ある水田農業確立対策事業のうち、スマート農業・農業支援サービス事業体導入事業、755万円の増額についてであります。これは、省力化技術を用いて、効率的に作業受託を行うサービス事業体の確保・育成を図る

ため、スマート農業機械の導入等を支援するための経費であります。高齢化により、農業者の減少が進行する中、農業支援サービス事業体の育成は、食料の安定供給の観点から重要だと思われるが、今後の方針をどのように考えているのかとただしたのに対し、本事業では今年度、地域計画に位置づけられた農作業受託に取り組む12経営体に対し、水稻を主体としたスマート農業機械の導入を支援している。地域農業の維持に向け、今後もこうした農作業を受託する事業者を育成し、優良事例をPRしながら、県全体に取組を広げてまいりたいとの答弁がありました。

次に、農林水産部の造林補助事業のうち、広域緩衝林帯整備事業、2,050万円についてであります。これは、人の生活圏へのツキノワグマ出没を緩和するため、緩衝林の整備方針の策定や、整備を実施するための経費であります。今回整備する緩衝林は、秋田県ツキノワグマ管理計画に基づき設定される緩衝地域と調整が図られているものか。また、対策としてツキノワグマのコア生息地に、餌となる広葉樹を植えるべきではないかとただしたのに対し、今回整備する緩衝林は、生活環境部に確認のうえ、緩衝帯地域に含まれるものとして、市町村からの要望に基づき採択した地区である。また、秋田再造林拡大プロジェクトにより、再造林不適地や奥山は、広葉樹林や針広混交林へ誘導しているところであるが、広葉樹林化と生物多様性の関連を分析し、ツキノワグマ対策にも資する健全で多様な森づくりを推進してまいりたいとの答弁がありました。

以上、報告申し上げます。

委員長

次に、産業観光分科会長の報告を求めます。

小山緑郎委員（産業観光分科会長）

ただいま議題となりました案件について、予算特別委員会産業観光分科会における審査の経過を報告申し上げます。

本分科会において審査した案件は、一般会計では、議案第200号及び議案第269号のうち、観光文化スポーツ部及び産業労働部に係る部分であります。

今回の一般会計補正予算案は、観光文化スポーツ部関係で10億9,438万円の増額、産業労働部関係で33億987万円の増額であります。

また、繰越明許費については、宿泊事業者経営力強化支援事業など10件において、それぞれ繰越ししようとするものであります。

また、債務負担行為については、外国人材受入サポートセンター運営事業など2件について、それぞれ限度額を設定しようとするものであります。

次に、特別会計では、議案第201号「令和7年度秋田県工業団地開発事業特別会計補正予算（第1

号）」で19万円の増額であります。

次に、公営企業会計では、議案第205号「令和7年度秋田県電気事業会計補正予算（第3号）」で2,982万円を増額するなど2件であります。

審査に当たっては、当局からそれぞれ説明を聞き、質疑を行いました。その主な内容について申し上げます。

初めに、観光文化スポーツ部の食品産業価格高騰対策事業のうち、食品産業物価高騰対策支援事業、6,035万円についてであります。これは、物価高騰の影響下において、収益改善を目指す事業者が行う商品改良や販路拡大等に係るソフト面での費用、及びそれに関連した製造機器、設備購入等のハード面での費用を補助するための経費であります。これについて、6月補正予算においては、補助対象を米加工品製造業に限定して事業を実施したが、今回、全食品産業を対象とした理由は何か。また、事業者が価格転嫁とその先の賃上げを実現できるよう、事業者からの聞き取りを丁寧に行うことで、事業の成果を高めていく必要があるのではないかとただしたのに対し、今回は、食品製造における多くの原材料価格の高騰が続く中、影響を受ける県内の食品製造事業者を支援するため、全食品産業を対象に実施しようとするものである。また、事業者においては、価格転嫁に対する意識が高まるとともに、高付加価値商品の開発につながる取組も期待されることから、賃上げの実現に向けて好循環が生まれるよう、事業者との情報共有を図りながら支援してまいりたいとの答弁がありました。

次に、産業労働部の商業・サービス産業等振興事業（県民応援プレミアムチケット事業）、

13億9,428万円についてであります。これは、物価高騰等の影響を受けている県内の飲食・小売業などでの消費拡大を図り、県民生活への支援につなげるプレミアムチケットの発行に要する経費であります。これについて、他県ではキャッシュレス決済業者の参入事例があるようだが、他業者との比較検討は行ったのか。また、事業者への支払いサイクルは、対象である飲食業や小売業の経営への影響を考慮した場合、可能な限り短くしたほうが良いと考えるがどうかとただしたのに対し、委託予定先は、他業者と比較し安価であるほか、電子システムの構築や大規模なチケット流通管理に加え、不正利用防止といった専門的なノウハウと高い信頼性が確保されていることから、早期に県民の消費を喚起し、県内経済の活性化を実現できるものと考えている。また、支払いサイクルは、小規模事業者の負担を考慮し、2週間に1回程度を想定しているとの答弁がありました。

以上、報告申し上げます。

(※16ページで発言訂正あり)

委員長

次に、建設分科会長の報告を求めます。

鈴木真実委員（建設分科会長）

ただいま議題となりました案件について、予算特別委員会建設分科会における審査の経過を報告申し上げます。

本分科会において審査した案件は、一般会計では、議案第200号のうち、建設部、出納局、監査委員事務局及び労働委員会事務局に係る部分であります。

今回の一般会計補正予算案は、建設部関係で1億5,741万円の増額、出納局関係で1,213万円の増額、監査委員事務局関係で837万円の減額、労働委員会事務局関係で1,720万円の減額であります。

また、繰越明許費については、地方道路交付金事業など2件において、それぞれ繰越しようとするものであります。

また、債務負担行為については、都市公園安全安心事業など20件について、それぞれ限度額を設定しようとするものであります。

次に、特別会計では、議案第202号「令和7年度秋田県能代港エネルギー基地建設用地整備事業特別会計補正予算（第1号）」など2件で、債務負担行為について、能代港灰捨場管理事業など3件の限度額をそれぞれ設定しようとするものであります。

次に、公営企業会計では、議案第207号「令和7年度秋田県下水道事業会計補正予算（第1号）」で、915万円の減額であります。

また、債務負担行為については、秋田臨海処理センターエネルギー供給拠点化事業について、限度額を設定しようとするものであります。

審査に当たっては、当局からそれぞれ説明を聞き、河川維持管理費、排水樋門設備の保守点検業務等に係る債務負担行為の設定などについて、質疑を行った次第であります。

以上、報告申し上げます。

委員長

次に、教育公安分科会長の報告を求めます。

瓜生望委員（教育公安分科会長）

ただいま議題となりました案件について、予算特別委員会教育公安分科会における審査の経過を報告申し上げます。

本分科会において審査した案件は、一般会計で、議案第200号のうち、警察本部及び教育委員会に係る部分、並びに議案第269号のうち、教育委員会に係る部分であります。

今回の一般会計補正予算案は、警察本部関係で5億1,716万円の増額、教育委員会関係で22億6,540万円の増額であります。

また、繰越明許費については、警察管理費に係る維持管理及び指定工事業において繰越しようとするものであります。

また、債務負担行為については、交通安全施設整備・維持管理事業など4件について、それぞれ限度額を設定しようとするものであります。

審査に当たっては、当局からそれぞれ説明を聞き、質疑を行いました。その主な内容について申し上げます。

初めに、警察本部の交通安全施設整備・維持管理事業に係る債務負担行為の設定についてであります。これは、通学路の安全確保や交通事故防止を図るため、降雪期の早い時期に横断歩道や停止線等、道路標示の再塗装工事を終える必要があることから、関連経費の債務負担行為及びその限度額を設定するものであります。これについて、限られた予算の中で学校周辺の安全確保を図るためであるならば、自治体及びPTAからの要望なども踏まえ、優先順位を付けて工事を実施すべきではないかとただしたのに対し、通学路における児童の安全確保はもとより、自治体等からの要望も踏まえ、必要箇所への重点的な工事を実施してまいりたい。また、通学路付近の道路標示については、今回の債務負担行為による工事以外にも、当初予算分において必要な措置を講じていく方針であるとの答弁がありました。

次に、教育委員会の全国高等学校総合文化祭あきた大会開催事業に係る債務負担行為の設定についてであります。これは、令和8年度に秋田県で開催する第50回全国高等学校総合文化祭（あきた総文2026）の大会開催準備を行うため、債務負担行為を設定するものであります。これについて、大会では参加生徒数約2万人、観客数約10万人を見込んでいるが、宿泊施設の確保や、期間中の交通渋滞や熱中症対策など、課題が多く考えられるが、検討状況はどうかと質問したのに対し、宿泊業務については、昨年度、企画提案競技を行い、旅行会社の共同体が落札しており、連携を取りながら万全の宿泊体制を取ってまいりたい。また、交通渋滞や熱中症対策等の具体的な内容は、今後、検討していくこととなるが、他県の取組事例も参考としながら、関係機関と連携して対策を進めてまいりたいとの答弁がありました。また、大会に対する県民の機運を高めるため、PR活動のさらなる強化が必要ではないかとただしたのに対し、現在、PR活動として県内各地へのカウントダウンボードの設置や、イベントや会議でのチラシ配布、大会ホームページやSNSでの発信などを行っている。今後も、開催自治体や知事部局とも連携して発信力を強化し、幅広いPR活動に努めてまいりたいとの答弁がありました。

以上、報告申し上げます。

委員長

以上で各分科会長の……

【「委員長、すみません。発言の訂正をお願いします」と呼ぶ者あり】

小山緑郎委員（産業観光分科会長）

先ほど申し上げた産業観光分科会の報告について、発言の訂正をします。

観光文化スポーツ部の質疑で取り上げた事業名、食品産業物価高騰対策支援事業と申し上げましたが、正しくは、食品産業物価高騰対応支援事業でしたので、訂正します。

（※１４ページの発言を訂正）

委員長

改めまして、以上で各分科会長の報告は終了しました。

各分科会長に対する質疑を行います。

質疑は質疑者席において、答弁は各分科会長席において行ってください。

質疑はございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

各分科会長に対する質疑はないものと認めます。

本日はこれをもって散会し、次回は１２月１６日、午前１０時から委員会を開き、総括審査を行います。総括審査の質疑者は各会派で決定し、本日午後３時までに総括審査質疑事項提出書を提出願います。その後、質疑順を決定し、お知らせします。

総括審査については、予算特別委員会の運営要領に定めるとおり、予算議案及びその関連事項に関する重要課題などを質疑の対象としております。本日、報告のあった各分科会での審査内容を踏まえ、更に議論を深めていただくためにも、単なる事実確認や数字の確認に終始したり、質疑事項が各分科会の審査と重複しないよう、各会派で十分に検討していただき、質疑に臨んでいただくようお願いいたします。また、あくまでも質疑を行う場でありますので、持論の展開や執行部へ要望する場ではないことに留意くださるようお願いいたします。

なお、各質疑者が質疑補助資料を配布する場合は、質疑前日の正午までに、資料の電子データを提出するとともに、質疑当日の午前９時４５分までに、必要部数を事務局に提出してください。

よろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

それでは、散会します。

午前１０時２７分 散会

令和7年12月16日（火曜日）

本日の会議案件

1 議案第200号

令和7年度秋田県一般会計補正予算（第5号）
（総括審査）

2 議案第201号

令和7年度秋田県工業団地開発事業特別会計補正予算（第1号）
（総括審査）

3 議案第202号

令和7年度秋田県能代港エネルギー基地建設用地整備事業特別会計補正予算（第1号）
（総括審査）

4 議案第203号

令和7年度秋田県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）
（総括審査）

5 議案第204号

令和7年度秋田県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
（総括審査）

6 議案第205号

令和7年度秋田県電気事業会計補正予算（第3号）
（総括審査）

7 議案第206号

令和7年度秋田県工業用水道事業会計補正予算（第1号）
（総括審査）

8 議案第207号

令和7年度秋田県下水道事業会計補正予算（第1号）
（総括審査）

9 議案第269号

令和7年度秋田県一般会計補正予算（第6号）
（総括審査）

本日の出席状況

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	宇佐見康人
委員	鈴木洋一
委員	鶴田有司
委員	川口一
委員	柴田正敏
委員	加藤鉦一
委員	工藤嘉範
委員	原幸子
委員	北林丈正
委員	高橋武浩
委員	今川雄策
委員	佐藤信喜
委員	杉本俊比古

委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	小野一彦
委員	小山緑郎
委員	児玉政明
委員	住谷達
委員	島田薫
委員	瓜生望
委員	高橋豪
委員	小棚木政之
委員	武内伸文
委員	高橋健
委員	川邊隼之介
委員	三浦英一
委員	渡部英治
委員	三浦茂人
委員	佐藤正一郎
委員	山形健二
委員	石田寛
委員	小原正晃
委員	薄井司
委員	櫻田憂子
委員	福田博之
委員	加藤麻里
委員	加賀屋千鶴子
委員	松田豊臣
委員	佐藤光子

書記

議会事務局議事調査課	柴田正希
議会事務局議事調査課	小寺一康

会議の概要

午前9時58分 開議

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	宇佐見康人
委員	鈴木洋一
委員	鶴田有司
委員	川口一
委員	柴田正敏
委員	加藤鉦一
委員	工藤嘉範
委員	原幸子
委員	北林丈正
委員	高橋武浩
委員	今川雄策
委員	佐藤信喜

委員	杉本俊比古
委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	小野一彦
委員	小山緑郎
委員	児玉政明
委員	住谷達
委員	島田薫
委員	瓜生望
委員	高橋豪
委員	小棚木政之
委員	武内伸文
委員	高橋健
委員	川邊隼之介
委員	三浦英一
委員	渡部英治
委員	三浦茂人
委員	佐藤正一郎
委員	山形健二
委員	石田寛
委員	小原正晃
委員	薄井司
委員	櫻田憂子
委員	福田博之
委員	加藤麻里
委員	加賀屋千鶴子
委員	松田豊臣
委員	佐藤光子

説明者

知事	鈴木健太
副知事	神部秀行
副知事	谷剛史
教育長	安田浩幸
警察本部長	小林稔
総務部長	伊藤政仁
総務部危機管理監（兼）	広報監
	萩原尚人
企画振興部長	笠井潤
あきた未来創造部長	橋本秀樹
観光文化スポーツ部長	岡部研一
健康福祉部長	石井正人
生活環境部長	信田真弓
農林水産部長	藤村幸司朗
農林水産部森林技監	永井壯茂
産業労働部長	佐藤功一
建設部長	小野潔
会計管理者（兼）出納局長	
	小熊新也
議会事務局長	村田詠吾
人事委員会事務局長	橋本裕巳

監査委員事務局長 三浦卓実
労働委員会事務局長 高橋一満

委員長

ただいまから本日の委員会を開きます。

総括審査を行います。質疑者の順序は、総括審査質疑事項一覧のとおり、議事の進行は総括審査会派別割当時間を目安として行います。

会場に設置したモニターには、会派ごとに割り当てた時間の範囲内において、各質疑者の残り時間もしくは超えた時間を表示します。

質疑者及び執行部各位におかれては、委員長の許可を得たうえで発言を行うようにしてください。発言の際は、スピーカーから声が聞こえるよう、マイクに口元を近づけて発言するようにお願いします。

各質疑者は、委員長が指名した上でタイマーを動かしますので、時間の無駄のないよう徹底していただき、会派別割当時間を遵守されるようお願いいたします。

また、執行部各位におかれましては、的確かつ簡潔な答弁をされますようお願いいたします。なお、質問が聞き取りにくい場合は、質疑者から再度質問をしてもらうため、タイマーを止める必要がありますので、委員長にその旨、申し出るようお願いいたします。よろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

それでは、質疑を行います。

初めに、住谷達委員の質疑を行います。

住谷達委員

初めに、秋田県人口ビジョン及び秋田県次期総合計画についてお伺いします。本県は、人口ビジョンを改定し、2050年の将来人口目標を56万人とするとともに、次期総合計画では2028年度までに、社会減を1,990人以下に抑制する具体的な数値目標を掲げております。人口減少が加速する中で、長期の人口目標と4年間の社会減対策をセットで示したことは、知事の公約を実現する強い意思の表れとして高く評価するところです。しかし、総務企画委員会での質疑を通じて、これらの数値目標には、幾つかの重要な課題があると考えております。

まず、人口ビジョンの目標水準の位置づけについてお伺いします。2050年に56万人との将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研の推計と同程度と説明しています。これでは、国の標準的な前提をほぼ追認したにすぎず、県として、どこまで人口減少のスピードを緩めたいのか、県民にその野心が見えにくい面があると捉えております。56万人の数字は、本県として、何としても死守すべき最低ラインなのか、それとも挑戦的な目

標値なのか、どのような位置づけなのかを、まずお示ししたいと思います。

また、社人研推計を上回る60万人程度のシナリオなど、より高い将来像を描く考えはないのか。その場合、必要となる追加の施策などを検討する考えがあるかを、まず伺います。

知事

おっしゃるとおり、2050年に56万人との水準は、2023年12月に発表された社人研推計です。2023推計は、2020の国勢調査を基に推計したものです。発表から2年がたち、今、2025年の人口水準、いわゆる実績値が出ています。もはや相当な下方修正を余儀なくされている現状からスタートしたことを、是非、御理解いただきたいと思います。

2023年の社人研推計における今年の人口は、88万8,000人です。それが今、実績値として87万9,000人になっております。既に9,000人ほど人口が減っている。そのとき想定していた社会増減は2,104人です。これが今、3,400人になっている。さらに、合計特殊出生率は2023年推計で1.21を想定していたのですが、今、1.04です。これが現在地です。ここから私の任期が始まって、もう既に7か月がたっていますが、実際、スタートとしてはここで、この下方修正を伸ばしていく——委員会でも説明があったと思いますが、2050年には51.1万人との未来を5万人ほど上振れさせる。結果的に56万人と現状維持に見えてますが、あの推計発表から2年の経過で、相当、下方修正されたところから戻していくのが精いっぱいというのが現実的な試算です。これは極めて挑戦的ではありますが、かつ守らなければならない最低ラインになります。

住谷達委員

知事の極めて厳しい現実を見据えた目標であるのが、今の話でよく分かりました。本当に厳しい状況だと、同じ認識を持っております。

次に、社会減の目標値1,990人の根拠と内訳について伺いますが、委員会の答弁で、この数字はボトムアップの積み上げではなくて、トップダウンの目標設定との説明でした。しかし、県民や市町村から見れば、どの対策でどのターゲット層からどれだけ動かすのが見えなければ、目標に対する納得感は得られないと思います。

そこで知事にお伺いしたいのは、社会減

1,990人の達成に向けて、移住、Aターン、県内就職の促進、関係人口からの転入、リタイア層の移住、外国人の定着など、主な項目ごとに、年代別、属性別の人数の見込みをどのように設定しているのか伺います。

また、県外大学生の県内就職、県外からの高校生の受入れなど、総合計画に掲げる個々の施策ごとに、どの程度の転入増、転出抑制を見込んでいるのか、予算規模と人口インパクトが一目で分かる一覧を示すべきと思いますが、その点はいかがでしょう。

知事

私が議員時代に主張していた大きな目標は、しっかりと区分して、その区分目標達成の積み上げによってこそ実現できるとの考えであり、そのとおりだと思っております。

ですので、社会減は、流出を抑制することと流入を促進することの、大きく2つに分かれると思います。それぞれにセグメント、塊があると思っています。流出抑制については、移住の促進、または県外からの就職を増やす、新規就職を増やす、県外大学生等の県内就職を促進するなど、それぞれセグメントとしての固まりを想定しております。それらの積み上げとして、最終的に1,990人の目標を達成する段取りは付けております。1つの目安として、上積み目標にしているのですが、これもずっと算定をしている間に、2025年の最新数値が出て3,400人になってしまい、結果として、この2年で1,000人近く悪化しているのです。そこからのスタートですので、非常に厳しい目標ではあります。

御承知のとおり、県知事選で、私が2,000人を切ることを公約として、それに基づく目標ですので、精緻な積み上げの結果というよりは、おっしゃるとおりトップダウンの目標になります。これは、しっかりと約束をした以上、クマの被害があり、相当マイナスなスタートではありますが、必ず達成をしなければならない。そういう意味では、ほかのものに比べて積み上げではないところは否定できないのですが、その中の区分について、それぞれの上積み目標は掲げております。

ただ、現実問題として、これを逐一、この事業で何人改善したかを、しっかりと算出するのは、かなり難しいと思いますし、捕捉し切れていない部分もあって、人口の最終的な数値は、かなり総合的な完成品と思ってますので、それを個々につまびらかに区分目標としてお示しすると、この区分目標に対する達成、不達成との議論が始まると思います。これは、しっかりとした想定としては持ちますが、全部、細かいところまでは、なかなか公表しづらいと考えています。

住谷達委員

知事になってから、洋上風力の撤退やクマなど、本当に様々な問題があって、マイナス要因がありますが、知事のメッセージはすごく重要だと思います。この後も質問しますが、最初に知事選に掲げた公約

は、スローガンでは駄目だと思うので、これをしっかり達成するとの強いメッセージは持ちながら、こういったリアルな部分をきちんと達成するように数字を出していくのも大事だと思いますが、なかなか厳しいのであれば、形を変えて出すのも考えていただければと思います。

次に、自然減の対応と構造改革の視点について伺います。現在、本県では自然減が大きく、仮に社会減を1,990人に抑制したとしても、人口減少そのものは続いていきます。委員会でも、産業構造や雇用、賃金水準といった構造的課題に踏み込むべきとの指摘もありました。加えて、今般、政府与党が示した令和8年度予算大綱案では、従来の地方創生の取組を土台としつつも、地域経済の発展を特に重視して、大規模投資の呼び込みや産業クラスターの戦略的形成、地場産業の付加価値向上と販路開拓など、より経済に重きを置いた取組を推進する方針が示されております。また、価格転嫁の徹底や生産性向上投資、官公需における適正な単価設定の徹底など、賃上げにつながる環境整備も重要項目として掲げられています。

若者流出の最大の要因は、言うまでもなく雇用の質と収入水準、そしてキャリアの見通しだと捉えております。人口ビジョンの達成には、移住、定住施策だけではなく、賃上げ、産業高度化、DX人材育成など、経済政策との一体的な推進が不可欠と捉えておりますが、知事として、人口政策と産業雇用政策を縦割りなく進めるための推進体制をどのように構築する考えでしょうか。人口ビジョンの所管部局のあきた未来創造部、また産業労働部等との他の部局との連携の在り方も含めて、どのように考えていらっしゃるか、お伺いします。

知事

おっしゃるとおり、本丸は経済対策だと思っています。まずは、Aターンを促進するとの方針のもと、短期的に改善の余地が大きい分野は、こうしたプロモーションや、まさにマーケティングマインドを各施策に導入することで、それぞれの既存施策の精度を高めて成果を出していくことが、すぐに効果が発揮できると思ったので、最初はずっと主張してきたわけですが、中長期的には、やはり賃金水準が高い仕事を県内に増やしていくことが最も大事だと思っています。

これを横串で縦割りなく進めていくのは、3,000人を超える県庁組織では、何でもかんでも横串とは限界があると思っています。人口問題は、本当に総合的な課題です。もちろん産業労働部だけではないです。これは、農林水産部でも、建設部でもそうですし、全ての部署で自分のミッションが人口問題に収れんしているとの意識を持ってもらうの

が大事だと思っています。何でもかんでも人口減少に関係しているので、プロジェクトごとに臨時的な体制をとるケースもあります。大事なのは、あきた未来創造部だけではなく、各部局が人口の社会減を何とか縮減しようとの意識を持ってもらうことだと思っています。

そういう意味で、少しずつ今、県庁内の意識も改善しておりますし、具体的に経済面で言いますと、今までは雇用を創出しようと企業誘致の戦略を進めてきたわけですが、今回、制度設計を変更して、雇用の口数を増やすことを条件に支援するのではなく、外からAターンで連れてきた人数によって、補助率を変えていく制度にしました。これは結構、誘致戦略の基本方針の変更に当たりますので、そういう一つ一つの積み重ねによって、みんなで人口減少問題を改善していく体制をとっております。

住谷達委員

いずれ知事が新しくなってから、新しいマーケティング戦略室も立ち上がり、大分時間がたっております。その中で様々な事業の精度を高めるためには、やはりマーケティング戦略室の役割が重要だと思いますが、何か月かがたち、知事のマーケティング戦略室に対する評価はどのようなもののでしょうか。

知事

私が観察している限り、相当多忙です。要は庁内で引き合いが多過ぎて、つまりは必要としてくれているし、重要なものだという証左だと思います。率直に、やはり体制を強化しないといけないと感じております。

一方で、多くの部局や地域振興局などもあって、3,000人を超える職員にマーケティングマインドが浸透しているかということ、まだ半年もたっていない5か月ぐらいでは、これからとの側面もあります。すぐに全職員でといかないのは、最初から想定していましたので、今のところ順調ではないかと思っています。

住谷達委員

いずれ人口減対策でいくと、やはりマーケティング戦略室の果たす役割が非常に大きいと思いますので、来年度以降、様々変わってくるとは思いますが、そういったところで位置づけをしっかりと明確にさせていただきながら、県庁の様々な施策の推進に横串を刺せるような、大事な部局として機能するように、何とかそこまで持っていっていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

続いて、人口減対策のPDCAと未達成時のリスクシナリオについてお伺いします。社会減対策パッケージについては、4年間で全ての成果は出ませんが、検証と見直しを行うとの答弁がありました。具体的なサイクルについては、なお不透明であると考

えております。毎年度、どの指標をどのタイミングで検証し、どのレベルで施策の見直しを行うのか、県全体だけでなく、市町村別、ターゲット別のデータも活用して、現場と一体で検証していく仕組みを構築すべきではないでしょうか。

また、もし2028年度時点で社会減1,990人の目標に届かなかった場合、2050年に人口56万人の見通しはどの程度下振れするのでしょうか。その際、どのような追加対策や構造改革を発動するのか、あらかじめ複数シナリオを用意すべきと思いますが、知事は、どうお考えでしょうか。

知事

指標の検証、施策の見直しは、既存の枠組みでいくと、政策評価のほか、県民からの評価という意味では、県民意識調査があります。これまでの慣例ですと、佐竹県政で言うプランが切り替わったら、次の年度に政策評価制度の見直しをする順番になっており、今回初年度で、そこまで手も回りませんでしたし、来年度が新総合計画の1年目となりますので、来年に関しては、今の政策評価制度をそのまま使うしかないと思いますが、そこにはやはり、いろんな思いや、たてつけの違いがあるため、来年度、政策評価をしっかりと今に合った、よりスピーディーに次の年度に生かしていける制度に変えていきたいと思っています。

不達成の場合のシナリオですが、これから目指していこうというときに、これが駄目だったら、こんなひどいことになる等は、あまり言うものではないと考えています。

住谷達委員

是非、確実に達成できるように、県庁一体、県民一体で頑張りたいと思います。

最後に、県民、若者へのメッセージについて、委員会では、悲観的な言葉だけでは若者には響かないことや、2040年のビジュアルイメージと具体施策の関係が分かりにくいとの指摘がありました。人口ビジョンと総合計画は、単なる数字の計画ではなく、県民に秋田で生きていく意味や、将来への希望を伝えるストーリーでなければいけないと思います。知事として、社会減を1,990人、2050年に56万人の達成によって、どのような秋田の姿を実現したいのか。特に、進学や就職を控えた若者や子育て世代に対して、秋田で暮らしたいと思ってもらえる前向きな将来像をどのように打ち出すかが、すごく重要だと思います。若者や県民に対する知事のメッセージは、どのように発するべきだとお考えでしょうか。

知事

どのように発するかの質問でしたが、これまでも再三、一般質問などでも、どういう秋田を目指すか

の問いに対しては、やはり今、時代が変わりつつあり、秋田の強みが生かせるようになってきたので、それをしっかりと経済的利益に替えて、秋田でもしっかりと職業に就おり、それぞれの地域社会でもう一度暮らしていく、次の世代につながる見通しの持てる地域を作りたいとの話をしてきたと思います。

今回、素案を提示しましたが、やはり文字や言葉だけで伝えるのは、すごく難しいと改めて感じました。今回はお示しできませんでしたが、ビジュアルイメージを多用したものを作ろうと思っています。やはり視覚に訴えて、すごく楽しそうな秋田のイメージを、次の案では示したいと思っています。今、テキストの文章で示しているものを全部読まなくても、何か楽しそうになる秋田だと思ってもらえる総合計画を作っていきたいと思っています。

住谷達委員

こういったメッセージや言葉は——特に今の若者は、本を読むことに自分の時間を費やさなくなっていると思いますので、例えば、動画によるメッセージの発信などにも、しっかりと取り組んでほしいと思います。

次に、新スタジアム整備についてお伺いします。秋田市議会の一般質問で、市長より、5,000人規模で整備費は約142億円を目安とし、新設を前提に市、県、クラブで3分の1ずつ負担する枠組みを基本とするほか、維持管理費について、市は原則負担せず、ブラウブリッツが負担することが望ましいとの発言がありました。一方で、クラブ主体の民設民営も選択肢としつつ、企業版ふるさと納税による支援にも言及しております。議論が様々多岐にわたって、整理が付いていない印象を、市議会の一般質問の様々なやり取りで感じました。

初めに知事に伺いたいのは、スタジアムの位置づけと県の基本姿勢についてです。ブラウブリッツ秋田のホームタウンは秋田市であっても、サポーターやスポンサー、経済波及効果は全域に及ぶものであり、秋田県を代表するトップスポーツチームの一つであるとの認識です。

知事は、新スタジアムを秋田市の一施設としてではなく、県全体のスポーツ振興、観光、まちづくりを支える広域インフラとして位置づけるお考えでしょうか。あるいは、市とクラブの案件として、県は限定的な関与にとどめるお考えでしょうか。まず、この点について、基本的な考えをお伺いします。

知事

私としては、今、委員が御指摘になった後者のほう——これは県の広域的なスポーツ振興に資するほか、その他様々な複合的な目的を達するためのインフラだと認識しております。

今、ホームタウンの話がありましたが、正確にはブラウブリッツは秋田市、由利本荘市、にかほ市、男鹿市、潟上市を中心とする秋田全县をホームタウンとしており、これは県のチームなのです。ですから、県のチームのホームとなる球技場です。

今ずっと、サッカースタジアムの名称が使われますので、サッカーだけとの意見も結構あるのですが、私はそうは思っておりません。これは、もちろんラグビーにも使いますし、そのほかの市民スポーツや防災など、様々な機能を付加することによって、財政的にも有利になることもあります。あくまで所在地は県庁所在地である秋田市で、今、市議会でもかなり主体性を持って議論されていると思いますが、そのクラブが最初にまず頑張らないといけない。そして、その所在地である市が、より主体性を持っている。それに対して、県は支援をきちんとしますという立場です。

住谷達委員

ホームタウンの訂正については、ありがとうございます。確かに、全県域が応援できる仕組みにはなっているのですが、なかなか今そういう状況ではないと捉えております。全県域にこの支援の輪を広げるのが、まさにこれからチームがしっかり取り組むべき一つのハードルだと思いますので、これからしっかりと頑張ってもらいたいと思います。

続いて、整備費と財源についてですが、秋田市長は整備費を市、県、クラブで3分の1ずつ負担する考えを示す一方で、クラブ主体の民設民営にも言及しております。これは、企業版ふるさと納税による支援についてです。

そこで伺いたいのは、県として、3者で3分の1ずつの市の考え方をどのように評価して、県負担の上限や負担割合を、現状どのようにお考えなのかをお聞きます。

あわせて、通常の地方債、一般財源に加えて、企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングなど、民間資金や寄附を組み込んだ財源多様化のスキーム構築が、個人的には重要だと思いますが、この辺について知事はどのようにお考えでしょうか。

知事

まず、3分の1ずつの負担に対する評価ですが、経緯を確認すると、私の認識では民設民営説のときに、どうやらそうした話が出ていたと。その後、今年の3月、公設でいくとの前市長の方針が示された。そこで、いったんリセットになったとの認識ですが、今回、市議会で沼谷市長がそのように発言されたこと——それは沼谷市長の案だと認識しており、それについての協議はこれからですので、協議に入る前に私がああだこうだと、あまり言うべきではないと思っております。ですので、詳細はまだ情報共

有されていませんので、私がそれについて、どう思うかは差し控えておこうと思います。

それから、ガバメントクラウドファンディングや企業版ふるさと納税と、様々な資金調達の手段が、今、多様にありますので、もう考え得るものは全て総動員して、みんなで力を合わせて、整備していくために必要なものではないかと現時点では思っております。

住谷達委員

この後の質問にも触れる部分ですが、この3分の1との議論が独り歩きしないようにしないといけない。まずは、その協議体をしっかり作った上で、その中でコンセンサスを得ながら行うべきと思うので、これからの議論でしっかりと詰めていただきたいと思います。

続いて、維持管理費について伺いますが、秋田市は原則負担せず、ブラウブリッツ負担が望ましいとする一方で、スタジアムは、先ほど知事もおっしゃったように、サッカーに限らず、ラグビーなど、ほかのスポーツ、さらに学校利用や地域イベント等にも活用される県民全体の公共施設と捉えております。

そこで伺いたいのは、維持管理費について、一般利用に必要な最低限の維持管理は公費で賄い、試合開催などクラブの事業に伴って増える運営費はクラブが負担する考え方を、県としてどのように捉えているのか。また、ネーミングライツやスポンサー収入、企業版ふるさと納税などの収入を、赤字縮減にどう位置づけ、3者でどのようにルール化していくべきと考えるのか。公共性と財政持続性を両立させる維持管理スキームについて、知事はどのようにお考えでしょうか。

知事

本当に様々な在り方があると思っています。一義的に、仮に公設だとすれば、民間事業者に維持管理費を負担させるスキームが果たして妥当かどうかとの観点もありますし、一方で他県のスタジアム、Jリーグスタジアムの事例を見ると、やはり公営施設の維持管理費は、いったんその自治体が持ちますが、ゲームの際の賃借料収入が結構大きくて、実質的にチームが負担しているパターンもあります。そこは、これからの協議になってくると思いますので——ネーミングライツは、まさにその中の重要な位置づけとなる収入ですので、いろんな形で赤字縮減に努めて、自走できるスタジアムを、また、公的な機能も付与するのであれば、協議において、県民の皆さんの納得感をより得られるスキームをしっかりと考えるべきだと思います。

住谷達委員

最後に、先ほども触れましたが、協議体制とプロセスについて伺います。

現在、私が外からうかがえるのは、今までの秋田市議会の市長答弁が中心であったと認識しております。その内容が県民、そして県議会に対して、十分まだ共有されていないと認識しております。このまま市議会での一方的な答弁だけで、スタジアム整備の方向性が既成事実化するのには、極力避けるべきと個人的に思います。

そこでお尋ねしますが、県、市、クラブに加えて、経済界や有識者も含めたスタジアム整備推進協議会のような団体を立ち上げて、早急にスタジアムに対する議論を進めるべきではないでしょうか。また、事業主体や費用負担スキームの骨格が固まる前の段階で、県議会に対して丁寧に説明して、意見を聞く場を本来は持つべきだったと思いますが、いかがでしょうか。

このスタジアム整備が単なる夢物語に終わらない、本当に今、このスタジアムが整備できないとなれば、Ｊリーグチームも消滅してしまう。若者にとって、秋田に希望もなくなる事態につながりかねない、本当に今、一番大事な局面であると思います。その辺について、知事はどのようにお考えでしょうか。

知事

今、市議会での議論が報道されて、そちらが先行しておりますが、それで既成事実化したり、決定に至ったりする種類のものではないと思っています。市長も再三おっしゃっているように、これから３者の協議で、骨格から決めていくことになります。今、委員は早急にとおっしゃいましたが、もはやこれまで、もう１０年近く在り方検討委員会から始まり、いろんな方の御意見を聞いて、今、場所は八橋だけが決まっているわけです。まさに、船頭多くして船進まずではないですが、もう在り方をみんなで話し合う段階は過ぎたというのが私の印象です。

もちろん丁寧な説明はしますが、もう期限も限られている話ですので、しっかりと３者で骨格について話をさせていただいて、その過程で——私も別に独断で全て決められるわけではありませんので、県議会の皆様とも情報共有し、御意見を頂きながら、しっかりと納得感のある——特に私どもは全県ですから、県北、県南の皆様にも、「それだったら仕方ないな」と言っていただけの議論をしっかりしたいと思っています。

住谷達委員

先日、知事が、秋田の未来を創る協議会で発言されたときに、県南の経営者の方々が、「これだったら、やはり我々もお金を出さなければいけないよな」との話を何人かされていました。やはりリーダーシップをとって、知事や、そういったトップの方々が強いメッセージを発するのが、この話の推進力になると思います。是非、知事がこういったことを

行うときに、本当に強いメッセージで、やはり何としても行くと、これからも発信していただきたいと思います。

続きまして、県有社会教育施設の在り方についてですが、初めに、本県の各文化施設の利用実態と再編方針の関係について伺います。県が示した資料によると、県立図書館の入館者数は、ピーク時と比べて１０万から１５万人程度減少し、あきた文学資料館も、開館当初の約８，０００人から、直近では年間４，０００人前後と半減しております。一方、歴史、文化、芸術に親しむ施設のうち、農業科学館は長期的な漸減傾向が続いております。博物館もコロナ前の水準には戻り切っておりません。まず、こうした各施設の利用実態を、県としてどのように分析されているのでしょうか。

その上で、骨子案において、読書、文学に親しむ施設については、県立図書館への統合も視野に入れた機能集約を検討する一方、博物館、農業科学館、県立美術館、近代美術館の４館については、いずれも現施設のまま大規模修繕による長寿命化を図ることとしております。利用が伸び悩む施設ほど再編集約の議論が浅く、逆に利用が堅調な施設に統合を求めているようにも見えますが、この点について、県教育委員会として、どのような整合性ある方針を持っているのか、まずは伺います。

教育長

まず、利用実態ですが、確かに県の人口が減少し、コロナの影響で利用者の減少は実際ありました。ただ、ここ数年は、特別展等のいろんな企画を行っておりますので、若干ですが、各施設において、その入場者、利用者数の回復傾向が見られると認識しております。

また、再編の話ですが、県教委では少年自然の家等を含めて、全部で１２施設あり、全体を見ながら議論しておりますが、将来的には財政規模が縮小してまいりますので、基本的には財政の適正化と施設の集約化を図っていくことを考えております。

ただ、ほかでは代替できない美術館、博物館等に関しては、やはり大規模改修等でその機能を維持していくことが大事であり、今、議論しているところです。

住谷達委員

では、県立社会教育施設の中でも、県立美術館を中心にお伺いしますが、秋田市の中心部に県立美術館が位置しております。この美術館は、藤田嗣治コレクションを核として、県を代表する文化、観光拠点であると認識しております。

一方で、現状では、他の美術館から作品を借用する際に、監視カメラなどセキュリティ強化や非常階段を含む避難経路の見直しが必要だと指摘されて

おります。とりわけ大型作品、また重要文化財、国宝級の作品を展示する場合には、さらに厳しい要件が課されるとも言われております。今後、県立美術館を県の重要な文化観光施設として一層機能強化していくのであれば、老朽化対策や収蔵スペースの確保に加えて、こうしたセキュリティや避難経路の整備を大規模修繕、再編の議論の中に位置づけるべきだと思いますが、教育長はどのようにお考えでしょうか。

教育長

御指摘のようなことはあると思いますが、県立美術館に関しては、セキュリティの強化や避難経路の見直しを行うとすれば、かなり大規模な改修が必要で、一定期間の休館措置も必要です。よって、そういった大改修等を行うことは考えていませんが、今後のニーズの変化や費用対効果等も、将来的に考えて研究していくものと、現段階では思っています。

住谷達委員

いずれ県立美術館は、御承知だと思いますが、ほかの美術館と比べてちょっと手狭で、避難経路など改修が難しいのは承知してます。今年7月に、新屋で知事が意見交換した際に、藤田嗣治の「アツ島玉砕」という絵を、是非、秋田で見たいとの話もあったのですが、それはもっと大きい作品です。その作品を入れるとなると、それなりの改修も必要だと思いますし、今後どのような展示を行うか、どのような企画をするかをしっかりと計画して、そういったところも見据えながら整備していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、博物館、農業科学館、県立美術館、近代美術館の機能分担と県立美術館の学芸員体制、そして秋田蘭画の位置づけについて伺います。まず、4館の入館者数の推移を見ると、県立美術館や近代美術館は大型企画展の開催により、一時的に20万人規模の集客を実現する一方で、平時のベースラインの入館者数は5万人から10万人台にとどまっております。また、農業科学館は長期的な利用減が続いており、博物館もコロナ前の水準には戻っていないとの認識です。

こうした現状を踏まえ、4館それぞれがどの分野の展示、収蔵を中心にするのか、また主なターゲット層をどのように想定しているのか、そして10年から20年後の将来像をどのように描いているのか、まず伺います。

教育長

まず、4館の特徴ですが、県立美術館に関しては、平野政吉コレクションの活用と県民の美術活動の発表の場であると。近代美術館は、本県ゆかりの作家や美術品の収集活用。県立博物館は、本県の自然や人文に関する資料を幅広く収集し、県内にいろいろ

ある博物館の中核をなす役割を果たしていると。農業科学館は、文字どおり、本県の農林業あるいは農村生活に関する資料の収集、活用と、そのような役割分担です。特に、県立美術館に関しては、先ほども御指摘いただいたように、秋田市中心街の活性化、にぎわい創出に寄与していると。さらに、近代美術館は、観光拠点である秋田ふるさと村の中核の施設であることで、文化観光に貢献している役割を担っております。

ターゲット層ですが、4館とも特に指定したターゲット層というよりは、幅広く県民の方々、あるいは他県の方々に開かれており、誰もが利用しやすい施設を目指しております。

将来像ですが、今、4館それぞれ特色を持った機能を生かして行っていますが、引き続きその特色を生かしつつ、さらにいろいろ御意見を頂きながら発展させていきたいということで、特に大きく変わった将来像はないのですが、今の部分を連携しながら行っていくほか、子供たちのためのセカンドスクールの役割も、この後、果たしていければと思っています。

住谷達委員

近代美術館に話をずらすと、あそこは秋田蘭画を中心としたコレクションが特徴だと言われています。今年の大河ドラマは終わりましたが、あの大河ドラマは江戸中期から後期に掛けての文化が取り上げられていました。その中で、本県ゆかりの平沢常富——ドラマでは戯作者、朋誠堂喜三二として重要な役割を果たしたので、今年こそ、この秋田蘭画——当時の秋田の文化を大きく取り上げる絶好の機会であったと思いますが、一切そういった企画展示がなかったのは、本当に残念としか思わないです。その点、教育長、どのように捉えていますか。

教育長

私も楽しみに毎回見ていましたが、一切なかったわけではなくて、実は今回の大河ドラマで話題になった平沢常富に関して、特別展ではないですが、県立博物館で2月から4月に掛けて、「秋田の宝」という企画展を行っており、大々的にはないですが、取り上げて紹介しているほか、県立図書館でも5月から7月ぐらいに掛けて、県の公文書館と一緒に、「平沢常富とその時代」という展覧会を実際開いて、NHKでも紹介されてますので、全く行っていないわけではないことに、御理解いただければと思います。

住谷達委員

プロモーションがもう少し——あのドラマは結構反響があって、今回、東京国立博物館の薦重展は、かなり来場者数が多く、やはり注目されていたのです。ほかのところでも、浮世絵などの展示も結構、

力を入れて行ったりしていたので、もう少しプロモーションを強化して、秋田県民に秋田蘭画という文化や平沢常富の戯作がしっかり伝わるようにしていただきたかったのですが、そこら辺はどうですか。

教育長

確かに大河ドラマを見ていますと、薦重が圧倒的にメインです。ただ、平沢常富も最初から最後まで出てましたので、あるときは秋田出身、秋田藩との報道があつてから、秋田県民にも周知されるようになったのですが、それを我々が周知する部分は、多分足りなかったとは思います。ただ、実際、こういう人が秋田から出ている辺りで、企画展も行っていましたので、放送は終わってしまったのですが、いろいろな機会を見て、こういった偉人というか文化人に秋田出身の人がいることは、いろんなところでPRしながら、企画などを行っていきたいと思っています。

住谷達委員

いずれこういった企画展や常設展を行うに当たって、県立美術館の方といろいろな意見交換やヒアリングをさせていただいたときに、学芸員が足りなくて、そこまで手が回っていない話も伺いました。特に県立美術館では、調査研究、教育普及、貸出し対応、広報と業務が本当に多岐にわたって、もう手に負えないとの状況でした。

そこで、県立美術館に現在、配置されている学芸員、保存、修復等の専門職の人数構成と、この人数で業務を回している現状を、県ではどのように評価しているのかを率直に伺いたいのですが、いかがですか。

教育長

県立美術館には、3名の学芸員がいて聞いております。確かに、あの規模の美術館ですので、本当に少ない人数で幅広い分野を適切に行っている、その力量や御努力に関して、本当に高く評価しています。

人数がこれで十分なのかと言われれば、それは議論の余地があるかと思いますが、その辺に関しては、本人の専門性も含め、今後、指定管理者と協議しながら、人員確保も含めて、適切な人員の数などを検討していきたいと思っています。

住谷達委員

是非、この学芸員も非常に美術館にとっては重要な役割を果たす方々ですので、そういったところはしっかりと確保しながら、こういった美術館の展示を充実させていくのも重要だと思いますので、よろしくをお願いします。

続いて、県立美術館のコレクション戦略等について伺いますが、県の基金残高が5億円ある一方で、取得については、ここ数年で数件にとどまって

いる状況でした。今回の議会に示された案でも、3つの作品を購入される案が示されましたが、作品収集の中長期ビジョンをどのように考えていらっしゃるでしょうか。コレクションプランをどのようにするかをお伺いします。

教育長

県で美術品を購入して補充する部分に関しては、県立美術館ではなくて近代美術館で行っており、県立美術館は平野政吉コレクションの管理と、その保存が主な仕事ですので、美術品購入は基本的にはないです。

県として今回3点ということで、これは近代美術館で所蔵するのですが、必要に応じて他館に貸出することにしております。県内にゆかりの作品や、県内ゆかりの作家など、様々な情報等で、委員会で審議しながら、この先どのくらいとまでは決めていないのですが、その都度、秋田県ゆかりのものがあれば、購入を検討することとしております。

住谷達委員

いずれ、近代美術館でとの話でしたが、この間、県立美術館で行ったタグチアートコレクション展で展示された作品の中で、エントランスに合わせて作られた作品がたしかあったはずですが、その作品は県立美術館に一番合った作品だと思います。その辺の購入は検討されなかったのでしょうか。

教育長

その辺を確認したのですが、あくまでその作品に関しては、タグチアートコレクションの展示の一環の作品で制作されたものであるため、最初から購入は考えていなかったということです。

住谷達委員

タグチアートコレクションと交渉しながら、その作品の取得も、是非、検討していただきたいと思います。

委員長

以上で、住谷達委員の質疑は終了しました。

次に、三浦茂人委員の質疑を行います。

三浦茂人委員

まず初めに、知事にお伺いしますが、今、秋田市議会では、9日、10日、11日と9人の方々が一般質問に登壇して、8名の方がスタジアムについて質問しております。その議論の前に、例えば、秋田市から秋田県に、あるいは沼谷市長から鈴木知事に、事前に何らかの説明や打診、すり合わせなど、何らかのアクションはありましたか、ありませんでしたか。

知事

今回の市議会の議論については、特にございませんでした。

三浦茂人委員

これから新スタジアムについて、3者協議が行われると思いますが、それについて異を唱える人はいないと思います。ただし、それは整備をする、そして2031年8月に供用を開始することが大前提だと思ってますが、県の基本的な立場もそういう理解でよろしいですか。

知事

これまでの経緯を踏まえ、またJリーグに秋田のチームがあることを考えると、その方向でよろしかと現時点では思っておりますが、市長もおっしゃっているとおり、様々な限界がそれぞれの当事者にあるので、それをしっかりと実現できるように3者で協議していくものだと思います。

三浦茂人委員

当然そうでしょうね、3者協議だと思います。

ただ、今回、市議会の議論、市長の発言を聞いてみると、少なからず違和感があり、例えば、秋田市の方針として、ASPの改修を止めた——これは秋田市の施設なので割愛しますが、秋田市が単独では事業主体とならない、あるいは原則として新たなスタジアムの維持管理費は負担しないと、一般質問等に対して答弁して、断言しているのです。これから協議して、その方向で行くのではなくて、そう断言しています。これは、私は筋が違うのではないかと思います。知事に、現時点での考え方を再度確認したいと思います。市は単独では事業主体とならないと断言していますが、逆に秋田県が、単独で事業主体になることは、現時点で考えていますか、いませんか。

知事

まさにそうしたことも全て含めて、協議をすると思っております。もちろん、これまではそのようなつもりはありませんでしたが、それも含めた協議ということで、それに先立って、私が公式の場で今の自分の見解を、あまりつまびらかにするべきではないと思っています。

三浦茂人委員

もう一点、原則として、新たなスタジアムの維持管理費は、県が負担することは考えていますか、いませんか。現時点で結構ですが……。

知事

先ほどの答弁と同様です。

三浦茂人委員

それが普通の答弁ですよ。当然だと思います。それが模範回答だと思います。しかし、沼谷市長はそうは言っていないのです。もう断言しているのです。だから、非常に違和感を覚えたのですが、まさに協議していくときに、もう既に市は、外堀を埋めるかのように決め打ちしてきているように感じるのです。だから、それは決まったことではなくて、こ

れから協議をしていくことだという前提で、3者協議に臨んでもらいたいと思います。今の知事の答弁が、現時点では当たり前の答弁だと思います。そのことを、まず改めて確認させていただきます。

次に、Jリーグについてです。市長は、ASPスタジアムの改修をする、そして新設も踏まえて比較検討することを、自らJリーグに行って説明し、了解を得て、その流れでライセンスが交付された経緯があります。今回、その調査結果が出たわけです。当然、その調査結果がこうであった、そして市議会の議論も踏まえて、今、市はこのように考えていることを説明に行く責任があると思います。しかも、市が主体的に、言ってみれば事業主体のように動いている。しかし、まだ説明に行く話も何もない。この点について、知事はどう思いますか。行くべきだと思いますか。Jリーグにこの調査結果を報告に行く、この市議会の議論も踏まえて、今、市はこういう考え方をしている——当然、比較検討するときに、事前に行っているわけですから、結果が出れば、話しに行く、理解を求めに行くのが、当然の流れだと思いますが、そういう議論が市議会では一つも出てないのです。それを県が、何だかんだ言うわけではありませんが、建前としては、それが礼儀だと思います。その点についてどう思いますか。

知事

秋田市の判断について、私がとやかく言うことではないと思いますが、引き取って検討して結果が出たので、当然、それに引き続く主体や規模の協議を、この年末年始になるべく速やかに行うこともおっしゃっていますので、それが固まってからとの考えなのか。これは、私の勝手な推測ですが……。

三浦茂人委員

いずれ市長は、一連の協議が終わったところで、県やブラウブリッツに、市の調査結果や方針を伝えると答弁しているのです。しかし、Jリーグに行くとは一言も言っていないのです。そこは3者協議する前なのか、後なのかは分かりませんし、県としても、それはああせよ、こうせよと言う立場ではないものの、当然、それはJリーグの考え方を知る意味でも必要だと思いますので、そこは是非、市にも申し添えてもらいたいと思います。

その上で、3者協議をいつ行うかですが、私はもう年内には行すべきだと思います。つまり今、市議会でもかなりいろんな議論がされていて、やはり論点整理が必要だと思います。県議会は19日で終わります。市議会は23日で、まだ1週間あります。是非、年内に1回は、論点整理も含めて——日程は厳しいかもしれませんが、今日、明日でも事務方で日程調整するぐらいのスピード感で、年内には最低でも1回は3者協議を行うべきだと思いますが、そ

の点について、知事はどう考えていますか。

知事

私も早いほうがいいだろうと。お互いの議会ですっかりと議論が終わった後にとっておりますが、やはり主導権は市にあると思っておりますので、連絡を待つことになると思います。

三浦茂人委員

そこは、もう少し県も能動的に、早く行ったらどうかは言ってもらいたいと思います。

何でかという、その市議会の議論でも分からなかったのが、市長は、来年度に設計の段階に行かないと、2031年8月までに間に合わないのが急がなければいけない趣旨の発言をしているのです。では、その設計の補正予算はいつになるかといったら、答弁で来年の6月か9月議会だと言っているのです。とてもそれでは遅いと思います。というのは、今度、ライセンスは2月申請、5月ライセンスの判定です。その判定が終わった後に、予算を組んでも遅いのです。もしかしたら、決まっていなければライセンスも交付されない可能性もあります。そういう意味では、時間はあまりないと。その点も議員から市長に指摘されて、その後、市長は再度答弁しているのですが、改まった答弁では、年内か1月までに事業主体や費用が定まるのが望ましいとの答弁に変わっているのです。それはそれでいいです。とすれば、もう2月議会、3月議会はすぐ先です。それを考えると、やはり年内には3者協議をする、Jリーグの意向も聞く。そして、年を越したら、2月議会には、例えば、設計に関する関連の予算――

100万円でも200万円でも、とにかく何か動きを示す。そして、2月中に申請をして、5月には判定をもらってライセンスを継続する。それぐらいのスピードがないと間に合わないと思います。知事はそう思いませんか。

知事

繰り返しになりますが、早いほうがいいとは思いますが、そうしたスケジュール感に関する詰めも、まさにこれからの協議で行われることだと思っています。

三浦茂人委員

事務方の尻をたたけとは言いませんが、それぐらいスケジュールは切迫している状況にあると思います。今まで、スタジアムの比較検討期間が何か月もあったので、ずっとその議論ができなくて待っていましたが、もうその結果は出て、あとは動くしかない、県もそこだけは主体的に、事業主体になればいいと思いますが、その議論のところは主体的に、是非、動いてもらいたいと思います。

次に、スタジアムの規模です。今日のマスコミ報道で、11月10日にJリーグと市が協議をしてい

て、5,000人規模では不十分とのコメントがありました。それは知らなかったのですが、11月に分かっているながら、沼谷市長は、規模は5,000人規模を想定して考えていきたいと言っているのです。Jリーグとは全く違った意向だと。私は、やはり新設の1万人規模を想定していくべきだと思います。これも協議してからですが、今、現時点で、知事は、その規模感は何人規模が望ましいと考えていますか。

知事

まさに沼谷市長は、様々な発言を今回の議会ですられています。規模は5,000人、負担が3分の1ずつ、そして単独では主体となるのは極めて難しいと、様々な発言があるのですが、これはあくまで、これから議論、協議に入る前の、市長一流の交渉術かと思っています。ここがスタートだと、出発点だとのメッセージと受け止めていて、先日、ブラウブリッツのシーズン終了パーティーのときにも、大勢いらっしゃる前で、市も県もチームも限界があると。しかし、その限界をどうやって越えていけるかについて、皆さんのお知恵を借りながら頑張っていきたいとおっしゃっていました。まさに限界をそれぞれどうやって越えていって、みんなで力を合わせていくかの協議だと思っています。

三浦茂人委員

確かに交渉術と言えば聞こえはいいですが、そうだと思います。だから、懸念しているのです。一番懸念しているのは、まだ3者協議を行う前に、市はもう5,000人規模を想定して行くと公言しているわけです。例えば、Jリーグも言っているように、やはり1万人となったときに、市は5,000人、県が1万人と言ったら、1万人では市は金を出せないと言っている、同意する代わりに、5,000人から1万人になって費用が増えた分、県で負担してとの交渉術かと思っています。そういう懸念もないかなと。知事、どう思いますか。

知事

協議を直前に、そうした発言は控えたいと思います。

三浦茂人委員

いずれ、この市議会の議論、そして市長の発言を見ると、何となくその先が透けて見えるところが多々あって、心配しています。でも、今の知事の答弁を聞けば、それも分かった上で3者協議に臨むでしょうから、そこはしっかりと主義主張して、交渉してください。

それから、補助資料にもありますが、この整備費が載っております。違和感があったのは、2番の各パターンの比較の(2)の整備費の表の欄外に、整備費には設計や代替施設整備等の関連経費を含むと

あり、代替経費も入っています。代替経費が幾らかは書いてないですが、市議会で8億7,400万円との答弁をしており、それが入っているのです。この数字を基にして、例えば3分の1と言っているわけです。県は、代替施設の整備関連経費までも負担する話合いは、今まであったのですか。

知事

なかったと思います。

三浦茂人委員

ないですね。しかし、この中には含まれているのです。金額も書いていないのです。しかし、その金額を入れて、3分の1の負担と言っている。私は、別建てにすべきと思いますが、知事、そうは思いませんか。

知事

言われてみれば、そのとおりだと思います。

三浦茂人委員

これも交渉術かもしれません。まず、気を付けてください。いずれ、これからの3者協議がキーになってくると思います。まさに知事が言ったように、たけた交渉術なのか——私はそういうのはあまり好きではないですが、もっと本音でしゃべったほうがいいと思います。でも、今こういう議論がされてきて、今日は時間もないので、そういったことも含めて、早急に3者協議を進めていただきたいと思います。

委員長

答弁いいですか。

三浦茂人委員

答弁は要りませんが、もし、あれば……。

知事

おっしゃるとおり、それぞれの発言をどう捉えるかは、こちら次第だと常々思っていますので、それを悪意に捉えても仕方がないですし、県民やブラブリッツ、サポーターと、皆さんにいいねと思ってもらえる結論に導けるように、3者で仲良く取り組んでいきたいと思っています。

委員長

以上で三浦茂人委員の質疑は終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。再開時間は午前11時20分とします。

午前11時7分 休憩

午前11時19分 再開

出席委員

休憩前に同じ

説明者

休憩前に同じ

副委員長

委員会を再開します。

休憩前に引き続き質疑を行います。

小棚木政之委員の質疑を行います。

小棚木政之委員

まず、次期総合計画素案についてお伺いします。こちらは最上位計画ですが、現在の新秋田元気創造プランの評価を踏まえた上での反省や改善が組み込まれていると思います。現在の計画の評価と今後に対する意気込みを知事からお願いします。

知事

正直、あまり現在の計画である新プランをどうしようとの視点ではなかったです。1から作りたいとの思いで作りました。あまり代わり映えしないとの御意見も頂いておりますが、勢いでそのようなになっていくと受け止めております。

1つは、議員の頃に再三指摘をしていたように、目標そのものを設定しなかったり、取りあえず言っておく目標も一部あったので、そこは、やはり私の持論として、全然無理な目標は掲げないものの、何とか頑張れば良くなる、達成できる水準の目標を定めることは、非常に留意したところです。

小棚木政之委員

知事は、選挙公約でも、人口減少の社会減の抑制等を含めて、かなりいろんなことを訴えて、大きな期待を受けて知事になられたわけですが、今もお話があったように、あまり代わり映えしない——知事の思いが入っているのは、人口減少の部分とマーケティングが少し触れられたくらいだと思います。

新秋田元気創造プランの重点戦略に36の施策がありますが、総合評価でE判定が10項目、D判定が6項目ありました。この大項目で見ただけでも、評価が低いものとして、産業・雇用戦略、健康・医療・福祉戦略がE判定です。また、未来創造・地域社会戦略、教育・人づくり戦略がD判定でした。これは、県外から帰ってきたい友人と話をして、結構バシッと当たっていると思います。やはり医療の問題のほか、まだ子育て中の家庭であれば、うちの子が行く学校で、いい進学先はあるのかと——非常に今、そういった高校が出来ていないことは、やはり秋田県から人が出ていく原因になっていると思うので、こういったところを重点的に行うべきだと思います。

確かに、社会減を抑制していく人口減少問題は、かなり大きな問題ですが、大本の県民生活——県民の不満だったり、不安に思っていることを解消していかなければ、人を少し帰ってくるようにしたところで、あまり変わらないと。県民のマインド全体を変える総合計画であってほしいと思いますが、その

辺の知事の考えをお聞かせください。

知事

私もそのように思っております。政策評価と併せて重視したいのは、県民意識調査です。非常に定量的に評価する政策評価と、実際、それが県民にどのように映っているのかが県民意識調査に表れてくると思います。どちらもやはり高めていかないといけない。県民意識調査で低い数字が出る部分については、しっかりと行っているのに届いていないのか、そもそも出来ていないのかの観点を、しっかりと注視し、皆さんの期待に応えていかないといけないと思っております。

一方、今年に関しては、この総合計画を策定する途中に、クマという一大問題が発生しました。これは、全ての政策の前提となる安心、安全な生活を根底から脅かすテーマですので、やはり最優先で、まずはしっかりと道筋を付けて、その先に産業、教育もあると思うので、総合計画上の立てつけ、順番は大きく変更しませんが、第一に優先すべきテーマだと思って進めたいと思います。

小棚木政之委員

この総合計画を拝見すると、かなりK P I、もしくは類似する数字で挑戦的な目標が掲げられております。各委員会の審査を拝見しても、やはり非常に挑戦的、野心的、当局の答弁でもチャレンジングな数字と言っていましたが、果たしてこれらは達成できるものなのか。その達成するための方法は、既に当局ではお持ちだと考えてよろしいでしょうか。

知事

この目標の水準に関しては、各部局としっかり打合せをした上で定めています。その中で、当初の提案より、私の意見を反映して高めたものも複数ありますし、無理言って、いいからやれとの姿勢では臨まずに、現状はどういう状況で、これぐらいの目標はどうかと。無理な場合には理由がありますので、それはどういうことかを聞いて、意外とこれは克服できるのではないかと議論をした上で、今の目標水準になります。

小棚木政之委員

秋田県は、県民が抱えている課題、産業的な課題、行政が持っている課題と様々ありますが、こういったことに対して、相当大きな変革を持っていかなければ、人口減少だけでなく、いろんなものが衰退していくスピードに追いつけないと思っています。今回の総合計画には期待していたところもあるのですが、あまり代わり映えしないところを感じたのは、先ほどもお話ししたとおりです。よく知事は、解像度を高める言い方をされますが、本当におっしゃるとおりで、もっと細かく、はっきり見えるように捉えていくのが、まさにマーケティング戦略につなが

ってくる話だと思います。

マーケティング戦略は、本当にその言葉だけが独り歩きして、何か全て許される空気感も感じるのですが、大きく言うと顧客志向であることです。なぜ売れたのか、なぜ売れなかったのかと、とにかくなぜを繰り返していくこと、その背景にデータがある、大体この3つに収れんされていくと思います。

そういった観点でいくと、この総合計画に出ている各数字や指標とする設定がずれているのではないかと思ったところですが、この指標の設定の仕方は問題ないとの考えでしょうか。

知事

具体的にどの指標を指されているのか分からないので、明確にお答えできないのですが、基本的には部局との協議によって出されたものです。

小棚木政之委員

今日は時間もないので、細かい話はしませんが、教育長にお伺いします。人口減少を食い止めるために、学校の魅力を図っていく項目もあったと思いますが、この魅力を上げていくことに対して、弱いと感じておりました。たまたま産業の問題がずっと言われておりますが、今の統廃合でどんどん工業高校や、実業系を冠にした名前が消えていくことで、進出してくる企業が足踏みをして、秋田県はそういった人材育成にあまり積極的ではないとの印象を持たれたりする。また、先日、アトリオンで高校生の起業のプログラムがあり、教育長も見学に行かれたと聞いておりますが、そういった商業体験をした高校生を見ると、非常に生き生きして、ふだんの授業では見せないやる気を感じていると思います。是非、そういった社会と連携するプログラムを積極的に出すべきだと思います。委員会の審査でも、鶴田委員からあったように、例えば、漫画に特化した勉強ができる学校があったらいいなど、そういった観点で、高校の再編の先を考えていくことも、具体的に総合計画に書いていくべきと思いますが、教育長からお聞かせいただけますか。

教育長

今、御指摘があったのは、例えば、専門高校に関して、確かに工業、農業と名のる学校は、当然、統合をしていく段階で、単独で残っているのは、現在は少なくとも県内で6校ぐらいしかない——もっとあるかな。だんだん少なくなっているのですが、中身のところでは工業科や農業科など、様々な科が入っている——名前は違っても科として入っており、そのところの魅力に関しては、学校の魅力、専門学科の魅力を、学校名に付いていなくても、どんどん地域や全県に出して広めていくのは行っていきたいと思うし、実際、各高校は工夫しており、そこが見えるようにしていきたいと思います。

また、統合を機会に漫画科の話がありましたが、特色ある学科を示していくのも、これからは非常に必要だと思います。県内の高校生に限らず、県外からも来てもらう意味では、統合は一ついいチャンスですので、それはPRしていきたいと思っています。

起業家の話もありましたが、最近はやと違って、座学だけでなく、いろんな経験をさせる授業、特に産業系が多いですが、そういったことが結構行われていますので、教育委員会としては広めていきたいし、プランにどの程度のせるかは検討が必要ですが、御意見を頂きながら、見えるような形で——この後、盛り込めるのであれば総合計画に盛り込んでいきたいと思っています。

小棚木政之委員

いろんな課題を解決する中で、秋田県はやはり人口が少なく、面積が広大で、しかも人口の集積もまばらであったり、何を行うにしても大変で、普通に計算だけではできないところがあると思いますが、それでもなお、この秋田県で生き続けなければならぬことを考える上では、いろんなものを合理化したり、工夫したり、新しい技術を取り入れていくことが、非常に重要だと思います。

その中で、DXが非常に重要なポイントとしており、新秋田県DX推進計画の素案が、今回示されましたが、それが弱いのではないかと。当局の担当課に聞いたら、もっと担当課が積極的に、秋田県全体でDXに取り組む強い意志を持って行うものと思ったら、各部局から上がってきたものをまとめて作った話でした。DXに向かっていくことを、もう少し強めに総合計画にうたっていったらどうかと思いますが、知事はその辺どうお考えですか。

知事

もはやデジタルを特出しする時代も終わりではないかと。もう全分野が当たり前に取り組みないといけない認識に今、立っております。それらを総合的に取り決めたのがDX推進計画ですが、どうしても業界によっては濃淡があります。産業を正面に冠して進んでも、建設や農林など進んでいる部分もあるのですが、差ができてくると。そうしたものは、部局でしっかりとそれぞれ把握した上で取りまとめる性質上、対外的な部分はそのように見えてしまうかもしれません。ただ、今、申し上げたとおり、もはや当たり前前の世界にしていけないといけないと思っています。

この推進計画は、結構、県庁内にも力点を置いて、県庁DXが相当パワーを割いており、この春から、グーグルアカウントを全職員に付与したり、ソフトバンクとの連携協定など、都道府県レベルで全国でも相当進んでいるのです。もはや、議事録作成を手で行っている職員はほぼいないと言ってもいい

ぐらい、実は県庁内DXは進んでおりますので、今度はそうしたものをしっかりと、産業正面であったり教育正面であったり、それぞれのところ——県民、産業界に向けて広めていくメッセージをより強化していきたいと思っています。

小棚木政之委員

是非、デジタル化は進めていただきたいと思います。

我々の委員会以外の審査でも、いまだにデジタルとアナログ、特に紙の混在があると。例えば、福祉の分野や警察関係の申請書類も紙でした。行政のデジタル申請の目標値が50%と、あまりにも低いのではないかと。逆に、もっと高めて推進する——できない方には、窓口で丁寧に行うなど、もっと高めていかなければ、いつまでたっても混在してしまい、一番手間がかかります。多くの方が経験していると思いますが、その辺を上げることは考えられませんか。

副委員長

これは部長に……

小棚木政之委員

知事にお伺いします。

知事

すみません。50%というのは、どの部分ですか。

副委員長

暫時休憩します。

午前11時36分 休憩

午前11時37分 再開

副委員長

再開します。

知事

すみません。精緻に個別の目標まで把握していなかったのですが、他県とそう低いわけではなく、その比較において、こういう数字が出てきたと思いますが、これが低いとの御指摘については、御意見として承っておこうと思います。

私に答弁を求められると、具体的にお話しできないので申し訳ないのですが、これは県の行政手続きし、どうしても県民または事業者が申請者になりますが、こちらでコントロールし切れない部分は当然あります。スマホによるオンライン、インターネット利用率が、昨年で60%です。これは、全国最下位です。こうした土壌の上で、しっかりとオンライン手続を進めていく限界もあることを、是非、御理解いただければと思います。

小棚木政之委員

是非、秋田県の発展のために、積極的な体制づく

りを行っていただきたいと思います。

全体的に進める上では、機構改革をして、もっと知事が行きたい方向を強く出していく必要があると思いますが、その辺は今、お考えでしょうか。

知事

実はもう、既に行っています。あまり議会にお披露目するものでもないですが、DX推進本部会議を定例で年3回行っており、私が本部長です。そこで、全部局のDXの取組や新しく全庁で進めていくものを共有し、そこで指示しております。その一つの成果として、今回、初年度でイベント——議員には御案内しますが、各部局で進めているDXの取組のうち、優れたものを手挙げ方式で応募してもらい、チャンピオンを決めるDXアワードを来月行い、全庁に進んだ取組を普及させていきたいと思っています。

小棚木政之委員

是非、積極的に進めていただきたいと思います。

副委員長

以上で小棚木政之委員の質疑は終了しました。

次に、佐藤光子委員の質疑を行います。

佐藤光子委員

住谷委員と重複する部分が幾つかあったので、聞き方等をできるだけ変えながら、次期総合計画についてお聞きします。熟読させていただき、先ほどの話にもあったように、理念や社会減パッケージ、その強い覚悟など、前半が特にですが、メッセージ性が入り込んでいるとの率直な感想でした。その中で、知事として、最も重視した部分と、新しさについて工夫された部分があれば、お聞かせいただきたいと思います。

知事

何といっても人口減少問題で、これを減速させる至上命題をどのように達成するか。あらゆる政策を総動員——よく使われるフレーズですが、そこに収れんしていくための各分野での政策目標を掲げました。その中で、目標設定については、性質上、なかなか明記しづらいものはもちろんありますが、可能な限り、まずは目指すべき場所をはっきりさせるため、部局との問答の末に、可能な限り皆さんに分かりやすい目標を掲げたと思っています。

目新しさですが、冒頭でお話したとおり、なかなか文字ベースで、すごいなということをするのは難しいと感じております。ただ、庁内での検討に関しては、相当これまでとは違うプロセスを踏んでいますし、この総合計画に懸ける思いは、これまでとは違う強いものがあると思っています。

いずれ、メッセージといえますか、県民に、ここに行こうというための一つのアイテムですので、案の部分では、文章は同じでも、グラフィックイメージなどを使うと大分印象も変わると思いますので、

そういった工夫はしていきたいと思っています。

佐藤光子委員

案の段階で、どこまでビジュアルが表れてくるのかは、すごく期待しています。計画の趣旨や、すごく強いメッセージ性があると感じてきた中で、今回、「秋田再興への第一歩」という言葉を掲げられていました。正直なところ、少し分かりづらいところと、もしかしたら誤解も与えかねない言葉ではないかと感じるのですが、この再興という言葉について、県民にどのように受け取ってほしいと考えているのかをお聞かせください。

知事

春の知事選挙と、それに先立ち全県を様々回らせていただいて非常に痛感したのは、県民は秋田の現在地に決して満足していないと。こんなものでは本来はない、秋田に対する誇りみたいなものをすごく強くお持ちだということです。振り返ってみると、昔はもっと豊かだったはずで、スポーツも強くて——でも今、いろんな面で下位に甘んじていることに対する自分たちはそんなはずではなく、もっとやれるとの思いに、きちんと答えていきたい意味です。で、そう理解していただければありがたいです。

佐藤光子委員

県民へのメッセージでよろしいですか。それとも県民の主体や目指す姿も掲げられてますが、県民に期待する言葉なのか、知事から県民に対するメッセージの一言でよろしいのかをお聞きします。

副委員長

それは、行動変容を促す感じでいいですか。

佐藤光子委員

はい。

知事

総合計画は、行政の計画ですが、いろんなイメージも通じて、県民と一緒にもう一度成長していきたいとの意味ですので、もちろんどちらの意味でもあります。私はこうしていきたいとの表明でもありますし、皆さんも一緒に力を合わせていこうとの要請でもあります。

佐藤光子委員

それを踏まえて、まずは4年間との意味も込められていると思います。6月の総括審査でも、地域別に方向性などを示していくべきとの質問をさせていただいたのですが、今回、盛り込まれていない理由を教えていただければと思います。

知事

総合政策審議会等でも、町村長の代表もいらっしやっておりますが、結構、人口問題に関する目標を県が定めることについて、市町村ごとに行わないでほしいとの意見もあります。例えば、一方的にこの地域はこれでいくと、あまり個別具体の地域別の

目標を掲げるのは、所在する市町村長に対して、一方的ではないかと感じるところもあります。県は、あくまで広域自治体として、目指していくことを今回掲げさせていただいたので、それを今度、地理的に細分化することは考えておりません。

佐藤光子委員

とはいえ、秋田県は御存じのように広くて、それぞれの地勢や気候、人口構成、産業構造も異なる中で、それを同じ方向性で行うほうがなかなか無理があり、2040年の目指す姿に向かっていく上でも、そして1,990人台にしていくことを確実にクリアしていくためにも、やはりそこは、それぞれの強みを伸ばすために、織り込んでいくべきだと今でも思っているのですが、その必要性について考えているのかお聞かせください。

知事

おっしゃるとおり、地域それぞれの強みや弱みは様々です。例えば、農林水産業で言えば、ここは林業、ここは園芸など、部門別の地域的、広域的な目標や計画はもちろんあっていいと思いますが、これは総合計画ですので、ここの地域の総合的なものを勝手に定めるわけにはいかないと思います。観光に関しても、地域的にここで県で頑張っていくものは定められると思いますが、それをそもそも県が総合的な、あらゆる分野をひっくるめたものを作る必要はないと思っていますし、現在も、分野ごとのものはあると思っています。

佐藤光子委員

総合計画の中に、細かい単位での市町村別の目標を掲げるとの話ではなく、エリアごとに、こんな強みがあって、この方向性でというものを織り込んでいくことは、市町村にとっても、そのエリアごとの共通の地図になっていくと感じています。一つ一つ、事業に何人との目標を掲げるのは無理だとの話も、先ほどしていらっしゃったので、それはもちろん厳しいだろうと。地域の総合計画と合わせていくのは、恐らく難しい中で、大体のエリアごとの目標、方向性を定めていくことは可能ではないかと。それこそ、それをしていかなないと、この総合計画がマーケティングという視点からも離れてしまうと感じて、今も聞いていました。全体的に読ませていただいて、行政が何をやるのかの視点は丁寧に書かれているものの、県民や地域が、この計画でどんな役割を担うのが少し弱いと感じたので、ここから先、案に進む中で、県民や地域があくまでも主体で、より参加型のところを強めていく考えがないのかお聞かせください。

知事

どういった地域単位を想定されているのかは判然としないのですが、例えば、地域振興局単位で8つ

だとして、分野によって、そのエリアの適正な規模は違うではないですか。今回、医療圏は3つに再編され、農業はもっとよりローカルだったり、観光は広域だったりすると思います。そういう区切り方が結構、分野によって全然違うので、それを1つにまとめたというのは、なかなか難しいと思います。それを仮に、全て盛り込んだものを作ったとしたら、相当膨大なものになりますし、到底、この議会には間に合わなかったと思います。

佐藤光子委員

案も引き続き期待して待ちたいと思います。

次に、教育行政に対する信頼低下と再発防止についてお聞きします。ユースパルの年度途中の事業停止や雄物川高校の重大な体罰問題で、県教育委員会の信頼を揺るがす事案が立て続けに起こりました。そういった中、予算審査する上で、教育行政に対する信頼をしっかりと担保するためにも、いろいろ聞いていきたいと思っています。

いずれも事前に防げた可能性があったのではないかと感じているのですが、一連の状況を組織としてどのように受け止めているのか、教育長の認識をお伺いします。

副委員長

佐藤委員、個別にですか。先ほど例示のユースパルと雄物川……

佐藤光子委員

一連で、全体として。

教育長

ユースパルと不祥事事案は若干違うので――不祥事事案について話をすれば、今回、連続して不祥事の事案が発生したことは、今お話があったように、本県の教育に対する信頼を大きく失墜させ、加えて被害に遭われた生徒たちや保護者の方々、あるいは関係する皆様に、本当に計り知れない影響を与えたと認識しており、県教育委員会としても、本当に重く受け止めているところです。特に体罰、暴言等に関しては、未然にとの話がありましたが、実は毎年、生徒に対する体罰、暴言等があるかどうかの聞き取りやアンケート調査を、必ず各学校で実施しております。結果として、こういったことを防ぐことができなかった部分に関して、これまで継続してきた状況把握や指導については、最終的には学校の対応だけではなく、やはり教育委員会としても、本当に不十分だったと認識しております。

今回の事案を未然に防ぐことができなかった原因、あるいはどうすれば防げたかといった辺りに関して、現在、検証を進めており、生徒の声も含めてですが、そういった聞き取りなど、いろんなことを含めて、引き続きどういった形であれば、こういったケースを防げるのかを、今後とも十分検証しながら進めて

まいりたいと思っております。

佐藤光子委員

検証を進めている段階だと認識しながらお聞きしますが、平成28年に一度こういったことがあったときに、書面での指導だったことにも驚きはあったのですが、令和元年、令和3年、令和5年にも同様に相談があった中で、体罰を確認できなかったことで終わらせております。しかし、結果として、体罰は起きていて、確認できなかったことで終わらせてしまった自体の責任を、教育委員会として、どう総括しているのかお聞かせください。

教育長

今、お話にあった途中の部分で、何回かそういう指摘があって、確認をしているのですが、確認できなかったと。その段階で確認できなくて、また今回こうなったので、弁明の余地もないのですが、それは我々としても、今回起きたことに関しては、本当に責任を重く受け止めております。

佐藤光子委員

責任を受け止めている言葉だけでは、なかなか納得できないのですが、11月7日にマスコミを前に記者会見が行われ、その場に教育長がいらっしゃらなかったことを、すごく残念に思いました。率直に、なぜあそこになかったのかをお聞かせください。

教育長

記者会見に関して、なぜ私がいなかったかの理由、私が出るか出ないか、はっきりしたものはないと思いますが、私の感覚では、事務方トップの方が、事情を一番よく把握して、どんな部分に関しても答えられるので、何十年も同じ形式で行っているのではないかと。それは私の感覚ですが、決まったものはないと思っています。

佐藤光子委員

なぜいなかったかの理由と、教育行政の最高責任者として、やはり県民、何より子供たちに説明する責任は、教育長自ら行うべきだったと思いますが、それについてどう思っているのかお聞かせください。

教育長

記者会見は、次長と課長が行ってくれて、県議会では、トップとして私が説明と謝罪もしていますので、そういう意味で、その分け方がどうなのかと言われても困るのですが、今までずっとそういう形で行ってきていることであります。

副委員長

子供に対する責任ということですよ。

暫時休憩します。

午前11時57分 休憩

午前11時57分 再開

副委員長

再開します。

教育長

県民の代表である県議会議員の皆様に対して、私が説明して謝罪したということです。

佐藤光子委員

今回、校長と本人が責任をとった形ではあるのですが、不祥事の連続と、繰り返された重大な体罰を防げなかったことに関して、教育行政の最高責任者である教育長としての御自身の責任をどう整理されているのかお聞かせください。

教育長

これまでもずっと教員の不祥事防止に向けては、繰り返しいろんな場面で、学校にも教員にも話をし、校長にも話をしているところですが、今回、こういうことが発生して、防ぐことができなかったのは、繰り返しになりますが、非常に残念ですし、県教委としても、私としても、本当に重く受け止めておりますし、責任を重く感じております。

教員は、自らを厳しく律して、高い倫理観が必要な職業ですので、いま一度、改めて先生方にはそういった部分を心に刻んでもらう必要があると思っています。子供たちも含めて、県民に対して、非常に信頼を損なう行為ですので、私自身も、この後も先頭に立ち、強い意志を持って、不祥事防止に県教委全体で取り組んでまいりたいと思っています。

佐藤光子委員

再発防止に努めるとは思いますが、恐らくその言葉だけでは県民の信頼は回復しないと思っています。アンケートの見直しだけでなく、従来の延長線上ではない、学校や教育委員会の体質そのものを変えることも含めて、明確に、具体的に何を変えるのかをお聞かせいただきたいと思います。

教育長

今回、こういった事案があったので、我々としては、再発防止に向けた対策も、今までよりもかなりたくさん、こういうことが起きないように——特に、今回は部活の不祥事でしたので、部活に関して言えば、事案が発生した後、10月中に各学校の部活の中核となる先生方を——緊急でしたので、集めることができずオンラインでしたが、アンガーマネジメントも含めて、望ましい部活動の在り方に関する研修会を緊急に行いました。この後、2月にはスポーツ指導者の資質向上研修会、さらには運動部活動のマネジメント研修など、繰り返し行っていくことで、部活動指導に携わる先生方の意識を高めていく必要があると思っています。

また、なかなか外部の目が入らないとの指摘がありましたので、私も学校訪問をしています。

主事や管理主事が学校訪問する機会はたくさんあるので、放課後の時間に部活動についてもものぞいてみて、どういった指導が行われているかを外部の目で見ることもあると。

それから、11月には全県の県立校長会議があり、そこにはふだんから行っていますが、今回、特に私からは、かなり長い時間を掛けて、校長先生方に学校の管理運営の部分で強く指導——単に言葉だけで話してもということで、具体的に2つのことを話しています。1つは、校長先生方が自分の言葉で、部活の先生以外も含めて、先生方に対して、教育公務員としての自覚をしっかりと持てるような言葉を、きちんと発してもらって、先生方の気持ちに伝わるように話をしてもらうこと。もう一つは、こういった不祥事が起きない環境を学校内に整えてもらう。例えば、オープンなスペースを多くして、どういった指導が行われているか、あるいは声を掛けやすく、何かあれば声が吸い上がってくる、オープンで非常に明るく、風通しのいい環境にするなど、かなり具体的な話を校長会等で求めたところでした。

あと、先ほども申し上げましたが、毎年、生徒に対してアンケートを行っているのですが、これに関して、今回それが機能しなかった部分がありますので、どういった形で行えばもう少し機能するかを、これからまた検討したいと思いますし、相談的な部分がなかなかできない子供もいると思いますので、相談窓口の周知や、外部の相談もたくさんありますので、学校に言えなくても、ほかに言える窓口の周知もすると。

さらに、私は初めてですが、今回は特別に、全ての教職員、県教委の職員、関係機関の職員に対して、メッセージを出しました。こういったことが二度とあってはならないことを、もう既に出していますが、今回、綱紀の保持も含めて、私から、みんなで信頼回復のために頑張っていこうとのメッセージを出しております。様々な形で行っていますが、そういったことに甘んじることなく、引き続きこういった対策は行っていきたいと思っています。

佐藤光子委員

様々対策を打っていただくとのことですが、これまでのやり方だと駄目だということと、何が問題だったのかというと、子供たちや保護者が声を上げられなかったところが大きな問題だったと思っています。子供たちは大人に、言葉で自分たちの苦しさや違和感を、なかなか十分に伝えるすべをうまく身に付けていないところに、すごく難しさがあると思っています。そういった中で、アンケートの話をされてますが、私たちがしっかりと教育行政が機能していくところを言葉で感じたいので、いつ、どのタイミングで、どのようにして県民に伝えていくのか、

今回の事案をどういった対策で変えていくのか。しっかり信頼回復のために説明責任を果たしていただきたいので、そこを最後にお聞かせいただければと思います。

教育長

今回、生徒の声を吸い上げられなかったのは、我々もそれが一番大きく残念なところだと思っていますので、アンケート等の話もしましたが、それだけではなくて、ふだんの観察や、ふだんの生徒との信頼関係、あるいは子供らが学校生活の中でいろんなことを先生方に相談できる体制など、様々なことを構築していく必要があると思っています。それを含めて、今回いろんな対策は行いますが、どのようにこれから行っていくか、変わっていくかの部分に関しては、その都度いろんな場面で御説明申し上げながら、信頼を回復してまいりたいと思います。

副委員長

以上で佐藤光子委員の質疑は終了しました。

ここで昼食のため休憩します。再開は午後1時30分といたします。

午後0時5分 休憩

午後1時28分 再開

出席委員

休憩前に同じ

説明者

休憩前に同じ

委員長

それでは、委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を行います。

小原正晃委員の質疑を行います。

小原正晃委員

まず、行財政運営方針（素案）の中で、柱の一つである、持続可能な行政運営に向けた全庁的な取組の推進について伺います。

県財政は大変厳しく、実質公債費比率も15%を超えていて、多くの県有施設の適正配置、集約は待ったなしの状況です。この難しい、厳しい判断を、知事と県当局、そして議会も一緒に、みんなが責任を持って進めていかなければいけないと思っています。これから、スピード感を持って、県有施設の再編を進めなければいけないと考えますが、この集約についての知事の考え、大枠でいいので、お聞かせください。

知事

おっしゃるとおり、厳しい財政状況、この先もずっと続いていく中で、さらに人口減少——集客施設

の観点からいけば、利用客も減り、施設ももちろん経営状況が厳しくなっていく流れの中で、住民の皆さんの利便性と財政の健全性を両立させるために、どういったところに着地していくのか。重要なのは、御理解と納得感は、ないがしろにしたいと思っていますので、そうしたところのコミュニケーション——反対対賛成の善悪二元論の議論ではなくて、お互いしっかりと状況を説明し合い、理解をしながら、これで仕方ないところで着地していく方針を、しっかりと進めていきたいと思っています。

小原正晃委員

納得感は、私もすごくそう思います。これは、スピード感を持って行っていたきたいと思います。あと気になるのは、地域間のバランスという考えもあると思いますが、知事は、どういった考えでしょうか。

知事

もちろんそのとおりだと思いますし、知事選でもずっと申し上げております。25市町村、合併前と言うと69市町村、それぞれ皆さんが生まれ育った場所、または暮らす場所で幸せに暮らしていけるように、最大限の配慮をしながら、物事は決めていかなければならないと思っています。

小原正晃委員

今回の方針を見て、今後、施設の集約を進めるに当たって、次の3点を必ず入れて考えていくべきだと思いましたので、共有できればと思います。

1つ目は、お客様目線です。行政の都合優先ではなく、あくまでも県民の利便性を最優先していくこと——これにはスピード感や明るい希望を持たせる展望を示すことも含まれます。

2つ目は、複合性と合理性は、部局をまたいで横串を入れて、先ほどもありましたが、施設機能の複合化をして、新たな価値を持たせていくことが必要だと思っています。

3つ目は、他団体や民間との連携です。これは、市町村や民間の知恵、活力を最大限に生かすことや、地域間のバランスをとって、ウィン・ウィンの関係を構築していくことです。

こういった3つのことを是非、念頭に置いて進めていただきたいと思いますが、知事から一言頂ければと思います。

知事

おっしゃるとおり、その3つの要素は大事だと思っています。お客様目線は言うまでもありませんが、もちろんないよりは、今までどおりあったほうがいいのは当たり前の話です。実際問題、不可欠なものは何なのかや、それをずっとこれまでどおりに続けていくことの弊害は、具体的にどういふことがあるかも、より一歩踏み込んだ、しっかりとした説

明をしながら進めていかなければならないと思っています。また、複合、合理性についても、おっしゃるとおりです。3つ目の民間や他団体との連携等も重なることですが、既に現有的リソースで、従来のサービスを維持するのは難しいことは、共通の理解だと思っていますので、その有力な手法として合わせていくことや複合的にしていく、民間の皆さんのお力もお借りすることは、不可逆的に不可欠なことだと思っています。

小原正晃委員

是非、念頭に置いて進めていただくようお願いいたします。

次に、具体的な進め方について伺います。今回、教育庁の所管であるユースパルの利活用について、委員会で議論させていただきました。今後、教育庁所管の生涯学習センターの機能を入れていきたいとの説明を受けましたが、あの大きな施設を残す理由として、それだけでは不十分ではないかと思っています。生涯学習センターの機能のほかに、産業労働部の勤労身体障害者スポーツセンターの機能のほか、たくさんの部屋もあるので、企業のスタートアップ拠点や、現ユースパル、生涯学習センター、スポーツ科学センターに入居している団体を入れていくなど、部局をまたいだ様々な機能を同時に持たせることで、初めて施設の複合的な価値が見いだせると思いますが、知事はどう思われますか。

知事

私もそう思います。民間他団体との連携の前に、県庁内で1つの部局だけが抱えて、その視野の中で考えるのではなく、県庁内全ての部局での知見や情報を生かしながら、物事を幅広く検討していくべきだと思います。

小原正晃委員

まさに私もそう思っており、なかなか横串が刺さっていない実感があって、できるだけ県庁内でも、いろんな部局をまたいで考えてもらいたいし、今回のこの横串という言葉が示す役割は、行政経営課が担うことでよろしいですか。

総務部長

庁内の横串という意味では、行政経営課が担うことになります。

小原正晃委員

かなり重要な役割だと思います。いろんな部局をまたいだ調整は必要ですので、行政経営課と知事が中心となって、しっかりと横串を刺してもらえようをお願いします。

次に、もう一つ、個別の例として、知事公舎について伺います。この公舎は、利用が限られていますし、他県の例を見ても、県が最も整理しやすい施設の一つだと思っています。これから公舎の廃止や活

用について検討していく話でしたが、この知事公舎は、今後、様々な県有施設の縮小、廃止、利活用のモデルケースになると思います。現在の県の考えや動き、秋田市や民間の利活用に関する話合いなど、現状、どれぐらい進んでいるのか、お聞かせいただければと思います。

総務部長

知事公舎については、9月議会の総括審査の際にも質問があり、民間の意見も聞きながら、様々な利活用の方策を検討していくと答えています。

1つは、庁内での利用ができないかどうかを考えております。また、民間の意見として、不動産関係のコンサルタント会社にも、現在地における今後の方向性としてどういう形があり得るのかを相談して、アドバイスを頂いているところです。直ちに、今後の方向性がかっちり決まる状況ではありませんが、民間の状況や意見も聞き、庁内の利活用も含めて、この後、進めてまいりたいと考えております。

小原正晃委員

スピード感は大事との話を、先ほどもさせてもらいましたが、それから進んでいないのですか。庁内の利用や民間など、動き方は。

総務部長

庁内においては、各部局等の会議等で周知したほか、先日も総務企画委員会で現地を視察いただきましたが、庁内でこういった施設を使う方向性がないかを、実際の現場に赴いて状況をお知らせしているところです。民間については、現在地が風致地区とのことで、建築物の利用規制のほか、埋蔵文化財が埋まっている中で、一般の民間における取引の状況等について、いろいろアドバイスを頂いており、現時点で直ちに今後の方向性を決めている状況ではありませんが、それぞれ庁内、民間の意見を聞きながら、利活用の方向性を今、探っているところです。

小原正晃委員

これは、やはりスピード感を持って取り組んでもらいたいと思います。

次に、スタジアムの建設について、午前中の議論の続きです。知事に、最初に確認しますが、今、県財政が大変厳しい話をさせてもらいましたが、このスタジアムは、選択と集中もある中で、県としてお金を出して推進していく考えがあるとの理解でよろしいでしょうか。

知事

かねてから申し上げていたとおりです。

小原正晃委員

財源の上限はあるのですか。

知事

今時点で、どのような負担になるのか判然としない段階で、なかなか申し上げられることではないと

思います。

小原正晃委員

午前中の議論で、どう限界を超えていけるかの話がありました。この限界を突破するためには、財源の確保が一番重要だと思います。厳しい県財政の中でも、選択と集中をして、先ほどから議論している県有施設の統廃合や売却、知事公舎の件もありますが、スピード感を持っていかなければできないと思いますし、しっかり今後の財政の見通しを付けることが、スタジアムなど、いろんなものについても必要ではないかと思っています。何かを我慢して——これから希望を作っていくことを、県民に見せることで、強くメッセージを発信していくことが必要だと思います。こういったことを必須の考えとして入れていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

知事

こういったところ……

委員長

小原委員、分かりやすく。

小原正晃委員

必須の考えとは、統廃合していくことです。統廃合しても、財源を確保して進めていくことを念頭に置いて進めていけるかどうか。

知事

統廃合というのは。

小原正晃委員

県有施設の。

知事

他のということですか。

小原正晃委員

他の。

知事

それは、私からの情報発信の上で、そのようなことを出していくべき話なのか、もちろんメッセージとして、例えば、安心安全とスタジアムのどちらをとるのかの質問もあったと思います。安全安心といった地道な部分は、もちろん最優先ですが、それは同時にあって当たり前の話で、最低限の責務だと思います。その前提の上で、どれだけ若い皆さんが夢を育んだり、県民の希望をかなえたりできるかが勝負だと思っていますので、それとこれを何かてんびんにかけることではなくて、そこはしっかりと、財源の確保については、様々な知恵がこれから出てくると思います。ふるさと納税の質問をたくさん頂いてますし、今までできなかった財源捻出の手段はたくさんあると思うので、何を置いてもクラブや、それを求める経済団体の皆さんが、先頭を切って頑張ってくださいとお願いいたします。

小原正晃委員

次に、話題を変えて行政サービスの提供の在り方

について伺います。

現状、本県の情報発信は、まだまだ弱いと思っています。様々な県事業のSNS発信がありますが、登録や、いいねの数は、かなり少ないです。例えば、来年、全国から2万人の高校生が来るあきた絵文祭もですが、委員会でInstagramのフォロワーなども少ないと指摘し、教育長から増やす、実行するとの答弁を頂きましたが、あの日から10日ぐらいたっても、まだ40件ぐらいしか伸びていない状況です。

こういったことと関連して、他の県関係の様々な情報発信を見ると、X（旧ツイッター）、フェイスブック、Instagram、ユーチューブ、LINEなど、各課ごとにいろんな発信があるのですが、あまり見られていないアカウントも多くて、非常に非効率な状態だと思っています。今、SNSは、AIのアルゴリズムによって、いいねの数やコメント数、シェアの数などで判断されます。県庁関係でも、一般行政職員3,500人、教職員7,900人など、1万人以上の関係者が働いている中で、こういった登録や、いいねの数は、現状、とても少ないと全体的に思いますし、まだまだ改善の余地があると思いますが、知事、どう思いますか。

知事

SNSについては、改善の余地は大きいとおもいます。様々なアカウントが乱立している問題意識は、就任以来持っていて、7月に着手して、庁内で調査をしているところです。年内で結果が出るスケジュール感で進んでいます。今、166あります。

小原正晃委員

数えたのですが、ものすごく多かった。

知事

職員も力を合わせて、もちろん、できる範囲で行っていただきたいと思っていますが、なかなか公私の別という問題もあります。皆さんがどういうアカウントを実は持っていて、どういう運用をしているのかは、極めてプライバシーの範疇に入ってきますので、あまり強烈な号令を掛けて、みんなでやるぞというのも、そう簡単にはいかない思いもあります。

小原正晃委員

ただ、業務の一環として、別の業務のアカウントを作って、AIのアルゴリズムを伸ばすことは、仕事としてできなくはないと思いますし、こういった考え方や横串を入れていくのは、どこかで考えながら行う必要があると思います。この横串はどこで——広報広聴課でいいでしょうか。

総務部長

広報に関しては、広報広聴課が全庁の横串を刺す役割を担っていると考えております。

小原正晃委員

選択と集中や、マーケティングが一番重要になってくる分野だと思いますので、広報広聴課には、是非、マーケティングの分野を入れて進めていただきたいことをお願いしておきます。

次に、行政サービスの提供の見直しに関連して、男女共同参画センターとNPOセンターについて伺います。これらの施設は、県としての役割が非常に重要で、大事な事業だと思いますが、利用者減や施設の統廃合の名の下に、男女共同参画事業やNPO活動支援を縮小して、秋田市の1つに集約する方向で動いています。これは、本県全体でまだ取組が弱くて、県北、県南でも力を入れるべきと思いますが、そういった政策的な議論よりも前に、場所や予算を減らす議論が先行していると思います。私は、これは非常におかしいと思っており、先ほどから、選択と集中の話をしていますが、ハードを少し我慢しても、こういったソフトの部分は、なるべく削るべきではなく、むしろ応援して伸ばしていかなければならないので、残す順位として、優先順位が高いと思います。場所としても、これから様々な集約をしていくのであれば、公共施設に入れたり、県の取組と一緒に取り組める民間やNPOを入れていくなど、いろんな知恵を出せると思います。知事は、こういった事業を縮小させることに賛成なのでしょうか。私は、反対してもらいたいと思って言ってますが……。

知事

今は、個別の施設について、私から物事を明言すべきでないと思っています。

小原正晃委員

個別の施設といっても、県の施策でも非常に重要な取組だと思いますが、個別なのでしょうか。こういった事業全体で進めていく必要があると思いますが、個別に当たるのでしょうか。

知事

男女共同参画センターとNPO支援センターについて、重要でないものは、もう既に運営してませんので、全てが重要であるし、具体的な施設名を挙げられての質問ですので、今、この場で丸とかバツとかと言うべきではないと思いますが、丁寧な議論はしたいと思います。

小原正晃委員

丁寧な議論だとすると、やはりどこを向いて県庁が進んでいるかを、しっかり考えていただきたいと思います。こういう事業を減らしていく方向ありきで進んでいることは、おかしいと思っています。評価する外部有識者は、現場に来て、この事業を見ているのかと思いますし、やはり県民、利用者の声を聞き、政策に結びついた成果を図ることこそが評価

の軸となるべきと思っています。政策的な重要性、県民目線をお願いしたいと思いますし、併せて、次世代・女性活躍支援課と地域づくり推進課がもっと連携して、良い方向に進めていただきたいことを、あきた未来創造部長にお聞きし、最後に知事にも、どういう方向でできるかを、話せる範囲でお聞きします。

あきた未来創造部長

男女共同参画の取組と、市民活動をサポートする取組のどちらも必要と考えております。その進め方に関しては、今、いろいろ検討していますが、その2つは、今後も必要なものとして取り組んでいきたいと思っています。

知事

部長答弁のとおりですが、あの機能をなくすと言っているのではなく、ハードを含めた在り方をしっかり丁寧に検討して、議論させていただきたいと思っています。

小原正晃委員

秋田市一極集中だけではなくて、やはりこういったところも、地域で大事な事業ということをお願いして、終わります。

委員長

以上で小原正晃委員の質疑は終了しました。

次に、川邊隼之介委員の質疑を行います。

川邊隼之介委員

今回の補正予算の議案に、約58億円の債務負担行為が計上されています。その理由は、知事からも説明がありましたが、1つとして年間工事量の平準化との説明がありました。平準化が行われる要因の一つは、工期を延ばして各年度の必要な予算を少なくするのと、当然のことながら、厳しい財政状況が背景にあると思います。このため、今回は、議案に関連して、行財政改革を中心にお伺いします。

補助資料の1ページを御覧ください。先ほど、小原委員も話をされましたが、本議会で提案された行財政運営方針の素案です。赤字で囲っている場所が、県債の新規発行額と県債残高に上限をはめる形で、財政健全化指標が示されています。9月議会でもお伝えしましたが、非常に緊縮的な案が示されています。

県債発行の主な目的の一つは、公共事業予算の調達です。建設を例にとると、今、県では2つのダム工事と太平川の河川改修工事が行われております。これらは、既に皆様の御尽力の下で動いている事業ですので、工期が終わるまでの間は、必ず優先的に支出が出ていきます。こうした費用を建設の総額予算の中で捻出した後、残ったところで県民の安全、安心につながるインフラの老朽化対策や県民の生活に直結する道路の整備、維持、改修が行われます。

今回のような上限がはまった形では、優先的に支出するものが、例えば、昨今のインフレのようにぐっと増えてしまった場合、それだけでこの上限に達するおそれも否定はされません。一般論として、ダムや河川改修といった義務的に出さなければいけない優先的な事業で予算が埋まってしまった場合、インフラの老朽化対策や道路工事などは、どのようになるでしょうか。まずは、建設部長にお伺いします。

建設部長

建設部の予算方針として、やはり最重要である県民の生命と財産を守り抜く立場に立ち、限られた予算の中でも国土強靱化に係る国の補正予算や、今年度の財政措置の手厚い地方債を活用して、県負担の低減を図りながら取り組んできております。

持続可能な行政運営に向けて、財政の健全化もちろん重要と認識しており、引き続きいろいろ要望がある中で、優先順位を付けながら、県民の安全、安心な暮らしの確保に取り組んでまいりたいと考えております。他方で、シーリングの話があり、おっしゃるとおり、裁量的経費の減少が今後も続くことになれば、特に、地域の安全、安心を守っていく県の単独事業は、国庫補助事業、交付金事業の採択要件に引っかかってこないもの——ある意味、小規模な河川改修や道路改良が対象になるとは思いますが、そういったものについては、やはり事業費の圧縮が想定されますので、事業期間の大幅な延長や休止といったことを、本格的に検討せざるを得ない状況にあると思っています。

川邊隼之介委員

今、建設部長から、あくまで一般論ではありますが、県民の生活に直結する事業——小規模なものかもしれませんが、延長や休止になるおそれもあるとの答弁がありました。県民としても、それだけは何とか避けていただきたいのが正直なところで、予算が枯渇したことで、県民の安全安心が損なわれては、目も当てられない状況だと思います。

県庁の皆様が当然、それをよしとして行っているわけではないと確信しています。財政健全化が損なわれることによって、失われるものも大きく、そこは理解しておりますが、今、このような答弁を頂き、現在の行財政改革、運営方針のキャップ——今回作られる上限の部分は、あくまで目標であって、その時々政策需要などを踏まえて、柔軟に変わり得ることで間違いないのでしょうか。私が申し上げたいのは、財政健全化を無視してということではなくて、県の財政政策がこの上限のせいで自縄自縛にならないようにすべき点です。総務部長、いかがでしょうか。

総務部長

行財政運営方針については、今後の4年間を見据

えて、持続可能な行政サービスの提供体制の構築や、来年度から始まる総合計画の着実な推進を下支えするための行動指針との位置づけです。この方針に掲げる数値目標の達成に向けて、毎年度、取組状況を把握し、進捗状況を確認しながら、進行管理に努めていきたいと考えております。

先ほど委員から指摘があったように、社会経済情勢の変化は当然想定されるため、そういった情勢の変化や新たな行政課題への対応について、柔軟に対応するために、必要な場合は具体的な取組や数値目標の見直しも含め、改善を図ってまいりたいと考えております。

川邊隼之介委員

とてもいい答弁を頂き、ありがとうございます。最後に1つ提案ですが、今の運営方針の素案では、今、総務部長がおっしゃった「柔軟に対応していく」「数値の見直しも含めて対応していく」というところが読めなくなっています。是非、成案にする過程で、その部分が読める記載にしていただけないでしょうか。

総務部長

財政の健全化を考える上で、2つ重要視しているところがあります。1つは、財政2基金が枯渇すると予算編成に支障を来すため、財政2基金を確保することと、これまでの答弁でもお答えしていますが、実質公債費比率が18%を超えると起債許可団体となり、県の裁量の程度が相当程度狭まるため、18%起債許可団体にならないことの2点を、特に重視しているところです。

そういった観点から、財政の中期見通しにおいても、特に地方債の関連については、10年程度の見通しを立てながら進めていますので、そういった中で一定のリスク管理もしながら、財政の健全化を図ってまいりたいと考えております。

今回の指標については、県債の新規発行額を原則、前年度比マイナス5%の考え方の下に算定している金額ですので、この辺を柔軟にとの指摘は分かるのですが、こういった考え方の下で進めてまいりたいと考えております。

川邊隼之介委員

先ほど部長が答弁されたこの数値を、需要を踏まえながら柔軟に見直していく部分を書いていただけないかとの提案ですが、そちらはいかがでしょうか。

総務部長

その時々々の財政状況、社会経済情勢、新たな行政課題に対応する見直しがあり得るとの意味での御指摘であれば、そういった点も含めて、案の段階での検討にさせていただきたいと思います。

川邊隼之介委員

次は歳入改革についてです。先ほどの小原委員の

質疑でもありましたが、ふるさと納税がこの素案にも書かれており、6月補正では返礼品設定に関する予算も組まれました。資料の2ページを御覧ください。これは総務省が公表している都道府県のランキングで、色が付いている部分は、秋田県と同じように返礼品がない都道府県です。見て分かるとおり、返礼品がなくても、例えば大阪府は2億2,000万円ほど集めており、返礼品だけが納税を集められる要因でないことが分かると思います。

ここで、あきた未来創造部長にお伺いします。今、申し上げた大阪府の取組は、なぜこんなにうまくいっているのか。その特徴や要因をどのように分析しているかお伺いします。

あきた未来創造部長

大阪府の取組ですが、聞き取りなどで確認すると、各事業課がそれぞれ基金を設けて管理していることが特徴で、その基金の紹介の仕方がとても効果的ではないかと思われます。

川邊隼之介委員

大阪府にも聞き取りいただき、ありがとうございます。もう一つ、こちらは返礼品がある例ですが、資料の3ページと4ページに、埼玉県深谷市の取組を載せております。深谷市は、ここにディープバレーとありますが、農業系のスタートアップを集積するのと、ここでは載せていませんが、観光回遊型の取組——花園という高速のインターチェンジを中心にして、その周りで深谷市の農作物を食べてもらう取組を進めています。これは、農業県である秋田県も見習うべき良い取組だと思いますので、これはまた場所を変えて議論させていただきます。資料の5ページを御覧ください。ふるさと納税の深谷市の結果をここに載せております。これは、先ほど部長が話をされたのと同じく、深谷市では担当の産業振興部が主体で、昨年は10億円ほど、ふるさと納税を集めています。どうしてこんなにうまく取り組んでいるのかを聞いてみました。実は、先ほど部長が大阪府に聞き取った内容と似ているのです。担当が言うには、ふるさと納税が何に使われているか、どんな成果が起きているかを明確にしているとの回答でした。

6ページと7ページが、その明確にされた成果です。左側はディープバレースタートアップのコンテストで、この下が先ほど申し上げた回遊型の取組の事例です。次のページでは、深谷市に集まっている企業が増えている表になっています。

羨ましい話ではありますが、深谷市も基金化をしており、事業全部で大体7億円を毎年使っているそうですが、全てふるさと納税で賄っており、しかもその基金には、現在20億円ほど貯金ができている状況です。

大阪府と深谷市の共通点は、皆様も御理解いただいたかと思いますが2つあります。1つは、各課、担当課が主体となって主導していること、もう一つが基金を用おり、納税したものがどういった政策に充てられ、その結果、何が起きたかが明確になっている点です。

そのため、秋田県もこれから行っていく中で、特定財源化も一つの手段と思います。部長にお伺いしますが、県もこれからふるさと納税に力を入れていく中で、政策の関係を明確にするためにも、ふるさと納税を特定財源化するのも一つの選択肢かと思いますが、その点いかがでしょうか。

あきた未来創造部長

本県の現状では、ふるさと納税の寄附金は一般財源で受け入れて、寄附者の希望する使途に対応した事業に活用しているのが現状ですが、特定財源として活用するのは、本県でも十分可能であると思っております。

川邊隼之介委員

ふるさと納税が入って、一般財源になっておりますが、しっかり目的にかなった使い方を今もしています。それにより一層ドライブを掛ける意味で、こういった基金化を提案させていただきました。返礼品に頼るだけでは、どこかで必ず息切れをします。次期総合計画が来年から始まります。先ほど申し上げたもう一つの大事な点として、各部局、各課が主体となって、ふるさと納税に取り組むことに成功しています。是非、知事に伺いたいのは、各部局主体で、この目的、この政策に使う形で、返礼品だけではないふるさと納税のメニューを設定して、時には競争的にふるさと納税を稼いではどうかと思いますが、いかがでしょうか。

知事

今でも、どこの部局も取り組んでいないことではなくて、いろんな取組は全て、どこかの部局が所管をしています。それをさらにモチベーションにつなげ、主体的に、より意欲的に行っていくことは、これから進めていきたいと思っていますし、他県の成功事例の紹介も頂きましたが、やはり返礼品ではなく、使命や理念に訴えかけて集めるのは、とても大事で有効な取組だと思います。

一方、その使途を明確化し、特定財源化するのは一つの手段であり、何でもはっきりすれば入るものではないと思います。人様の寄附をもらうのに、何を求められているのか、どういったものが本当にこれならよいと思ってくれるのかを、結構シビアに見ていかないといけないと思います。恐らく使途を明確化しても、全然当たっていない取組も、ほかにもいっぱいあると思います。どこをまねればいいのかは、しっかりと冷静に見ていきたいと思

います。

川邊隼之介委員

クマのガバメントクラウドファンディングは県で行い、すごく好評で、かなり考えられており、90日間で1,000万円が、もう既に1か月で700万円ぐらい集まっていると聞いています。課題は、チャンスだと思います。知事がおっしゃったとおり、何でも行えようまくいくわけではなくて、それこそマーケティングを進めながら、稼ぐ力として、ふるさと納税を県主体で行っていただければと思います。

もう一つ、稼ぐ力の関連で質問します。資料の8ページ、9ページに載せておりますが、地方創生の交付金です。各都道府県で15億円まで国に申請をすることができ、ソフト事業は9ページに書いてありますが、ありとあらゆるものが読める事業になっています。これを認めてもらえれば、例えば1,000万円で何か取り組むときに、500万円が国から交付され、県の持ち出しは500万円で済むものです。まさに半分を国から稼いでくる交付金です。10月の決算特別委員会で、交付金を上限まで申請して、最大限、国の予算を引っ張ってくる、稼いでいくところをお願いしました。今、令和8年度予算要求が行われている状況ですが、各部局からの要求状況を積み上げると、上限である15億円に達しているかどうか、あきた未来創造部長にお伺いします。

あきた未来創造部長

実は、令和8年度の交付金制度の概要は、明らかになっていないため、上限が幾らかは、まだはっきりしない状況です。現在、予算のそれぞれの積み上げ、査定検討を行っている段階であり、まだ取りまとめる状況でもないところが正直なところです。

川邊隼之介委員

この資料は、令和8年度の交付金の資料ということで提供を受けたのですが、それでもまだ明らかになっていないのでしょうか。

あきた未来創造部長

我々が確認したところでは、この内容は今年度の内容であり、もしかすると令和8年度も同じような形になるかもしれないが、まだはっきりしていない状況です。

川邊隼之介委員

そうすると、今、予算要求が行われている中で、令和8年度の交付金に乗るタイミングはいつになるのでしょうか。

あきた未来創造部長

今後、概要が示されてからになると思いますが、その前にいろんな事業の予算を組み立てるときには、国の交付金をできるだけ活用していく気持ちで臨んでおりますので、当然こういうものはあるとの前提で取り組んでおります。

川邊隼之介委員

その前提で取り組む中で、まだ積み上げの数字は見えてないということでしょうか。

あきた未来創造部長

当初予算のスケジュールとしては、まだ道半ばの状況です。

川邊隼之介委員

今の段階の数字が出てこないのも、過去の事例を参考にお伝えすると、令和6年度の時点では、10億円が上限で、やはり上限には達していない状況でした。これも稼ぐ力です。先ほども申し上げたとおり、ふるさと納税だけでなく、国から引っ張ってくるときに、先ほど小原委員も話をされましたが、やはり各部局は、それぞれの目の前の政策を見ており、それは間違っていることではないですが、県でそれぞれ行っている事業が、交付金に乗せられるかどうかは、ある意味、横串で見ていく必要があると思います。

編成がこれからなので、なかなか答えづらいかもしれませんが、谷副知事に、これからの予算編成過程——まだ正体が見えていない交付金ですが、極力、各部局に対して、この交付金に乗せていって、上限が仮に15億円だとすれば、15億円に達するように号令を出していただけないでしょうか。

副知事（谷剛史）

委員御指摘のとおり、できる限り国の交付金を使って事業をしっかりと行っていくことは、非常に重要だと思っています。

この地方創生の交付金について申し上げますと、その金額の上限のほかに、事業数の上限もあり、関連する事業をバツと集めて財源充当できれば簡単ですが、それなりの事業数をパッケージ化して1つの事業として見せることも必要だと思いますので、そこも含めて配慮していきたいと思います。

川邊隼之介委員

まさにそれをパッケージ化するためには、各部局主体ではなかなかできないと思いますので、是非、号令していただければと思います。

副知事に流れで伺いますが、今回、令和11年度までに、先ほどの行財政運営方針で緊縮的な財政が進められるとありますが、こういった形で稼ぐ力が進んでいくと、緊縮的な財政が早めに終わる可能性もあり得るでしょうか。

副知事（谷剛史）

緊縮的な財政状況かどうかの評価は差し控えたいと思いますが、様々な要素があり、金利上昇など歳出面の増加も想定されるため、そういったところも含めて、税収がしっかり入る産業振興等は取り組んでいきたいと思っています。

川邊隼之介委員

では最後に、今回のような建設、農林水産、公共も含めて、全ての公共事業をはじめとする未来への投資が、まさに県債で行われている理解です。そういった未来への投資に上限を掛けることだけが、財政健全化の唯一の道筋とお考えでしょうか。

知事

私も基本的には委員と近い考えです。もちろんシーリングを掛けて、歳出を抑えていくのは大事な取組ですが、それでは夢がないと。きちんと自治体として稼いでいく手段は、まだまだあると思いますので、今、提案している行財政の健全化に関しては、このとおり進めさせていただきますが、決してガチガチに、全く裁量の余地もなく、ここから広がっていく可能性もないとは考えていませんので、そちらのポジティブな努力をしっかりと力強く進めていきたいと思っています。

川邊隼之介委員

同じ方向を向いていると言っていたので、もう一つ伺います。

まさに稼いでいくところが大事なものは、知事も理解いただいていると思います。今回の所管委員会の審査で、稼ぐ力の一つとして農林水産業がありますが、高齢化が進んでいく中で、やはり集約して基盤整備を行っていくのが、これからの生き残りとして重要な点で、令和5年度以降の予算縮減方針で、前のプランで定めた計画の達成が非常に厳しくなっている状況です。健全化は果たしたけれども、県の再興のために稼ぐ力がないのは、目も当てられない状況だと理解いただけていると思います。大胆に財政政策を、投資も含めて行っていく知事の決意をお伺いします。

知事

稼ぐと一言で言っても、主体によって、全然意味が違うと思います。今、自治体がいかに稼ぐかとの議論をされたと思います。これは、やはり自治体、県としての歳入を上げていく努力ですが、投資的な経費によって、民間、農林水産業も含めて、皆さんが稼いでいただくことは、それはそれでももちろん重要なことですし、そのために私たちも頑張っているわけです。冷静に考えないといけないのは、民間の皆さんが稼いだことが、行財政の健全化にどれぐらいの影響を及ぼすのかも、また関門があると思います。そこを見極めて、私たちが投資的なチャレンジをすることは、財政を悪化させるわけですが、それがはね返って、どうやって、今度は民間の利益になって、行財政の健全化にどれぐらいバックして来るかの視点は持っていないといけないと思います。同じ考えで、方向性は一緒ですが、そこそこを結構混合して考えがちなもので、私も行政の長ですので、しっかりと考えていきたいと思っています。

委員長

以上で川邊隼之介委員の質疑は終了しました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を午後２時
３０分とします。

午後２時１９分 休憩

午後２時２９分 再開

出席委員

休憩前に同じ

説明者

休憩前に同じ

副委員長

それでは、委員会を再開します。

休憩前に引き続き質疑を行います。

櫻田憂子委員の質疑を行います。

櫻田憂子委員の質疑時間は１２分の予定でしたが、
会派の残り時間が１１分３９秒ですので、モニター
の表示をそのようにします。

櫻田憂子委員

最初に、指定管理者制度についてお伺いします。

指定管理者制度については、９月議会で、制度や
指定管理料について検討すると答弁を頂いてます
が、現在の聞き取り状況や制度の検討状況について、
お伺いします。

総務部長

９月議会での答弁以降、完全利用料金制を除く全
５１施設の指定管理者に対して、施設の所管部局から
状況の確認を行ったところです。現在の協議状況
として、一部には、来年度予算で指定管理料の増額
を検討している施設もあります。

それから、制度の見直しについては、指定管理料
に物価変動を反映できる仕組みづくりや、指定管理
者とのヒアリングのルール化といった観点から、今、
運用に係るガイドラインの見直しに向けた検討を行
っている状況です。

櫻田憂子委員

今回は、追加で提案された物価高騰の影響に伴う
指定管理者への支援のうち、利用料金併用施設への
支援について伺います。公費負担割合分を支給して、
利用料金の割合分は対象としないと思いますが、そ
の理由について、説明をお願いします。

総務部長

利用料金併用施設については、施設の管理運営に
係る事業費の全体を、利用料金として指定管理者の
努力で賄う部分と、公共性の高い部分に県が指定管
理料を払う仕組みですので、県の負担割合の部分に
ついて、今回、支援を行うことになります。

櫻田憂子委員

事前の聞き取りでは、条例で定められた利用料金
について、２０％の間で上げをすることが可能と
の説明があったのですが、その点についてはいかが
でしょうか。

総務部長

委員の認識のとおりです。指定管理者が、県の承
認を得てからになります。条例に定める額の上下
限２割の範囲内で利用料金を設定できる仕組みです。
今回、利用料金制を採用している３４の施設に確認
したところ、３つの施設で制度を把握していない状
況でしたので、改めてそういったことができること
は周知してまいりたいと考えております。

櫻田憂子委員

実際に上げを行った施設は、幾つあるでしょう
か。

総務部長

上げを行った施設は、先ほど申し上げた３４施
設のうち、１３施設となっております。

櫻田憂子委員

物価高騰にもかかわらず、利用料金を引き上げな
いで頑張ってきた施設の上げていない理由は聞き取
っているのでしょうか。

総務部長

先ほど申し上げたとおり、３４分の１３が上げ
を行っています。逆に、下限の２割の範囲内で設定
している施設が１１、据置きをしている施設が１０
で、こちらの施設に確認したところ、やはり料金の
上げによる顧客離れを敬遠しての判断と聞いてお
ります。

櫻田憂子委員

そういった利用者のことを考えると、なかなか上
げられない声は、私も聞いておりますが、是非そう
いった事情も丁寧に聞き取って——今回、こうい
う形での提案ですので、その部分まで見るとは乱暴
と思いますが、今後も丁寧に聞き取りながら、致し
方ない部分については検討していただきたいと思い
ます。いかがでしょうか。

総務部長

施設の状況や現場の声を聞くことは、非常に大切
だと思っておりますので、現場の実態をしっかりと
把握しながら、制度の適切な運用やアップデートに
つなげてまいりたいと考えております。

櫻田憂子委員

話題になっているユースパルの件ですが、県教委
や指定管理者そのものの運営に対する批判や課題も
あると聞いてますが、やはり制度面や運用面にも様
々な課題があると思っています。

９月議会では、あくまでも賃金という視点で指摘
させていただきましたが、それだけではなくて、例

えば、宿泊事業など民間と競合する事業を、県として運営していくことが本当に適当なのかや、指定管理者から最大のパフォーマンスを引き出せる指導や支援の在り方になっているのか。その事業の評価、監査、審査の在り方も含めてトータルに、この機会に見直すべきは見直していく必要があると考えますが、今後の検討について、知事の所見を伺います。

知事

今議会の一般質問の答弁でもお答えしたとおり、この制度はまだまだ改善する余地があると思っております。委員御指摘の点ばかりではなく、今、部長が答弁したとおり、ヒアリングや利用料金について幅を持たせていく制度はあるのですが、果たしてそこをしっかりと県側と運営者側で、本当のフランクなコミュニケーションがとれているのかどうかとの点や、そもそも長期にずっと同じ業者が受けて、ほぼほぼ競争が実質行われていない現状——もちろん、施設の性質によって、公共性が強い部分は、なかなか民間の自由な参入が難しいことは承知してありますが、それでもなお、利用者の利便性に向けた努力の方向性や制度という意味で、県と一緒に力を合わせて改善していくことはできていると思っていますので、進め方をこれから検討させていただきますが、問題意識は共有しております。

櫻田憂子委員

続いて、ツキノワグマの問題に移ります。今回、管理強化ゾーンを設けますが、これは市町村が指定して、全体的に把握することだと思います。今度、管理捕獲をする場合に、安全や関心、地域住民の理解が必要と思いますが、そういった地域住民に対する周知はどのように考えているのか、また、どのように進めていくのかお伺いします。

生活環境部長

来年の春から、管理強化ゾーンにおいて、春季の管理捕獲を行ってまいります。こちらは、残雪期に雪の上で銃猟を行う形になるため、おっしゃるとおり、安全確保が第一です。現在、市町村に対して、そういった内容——管理強化ゾーンの設定や、こういった捕獲の仕方をするかを説明しつつ、2月には猟友会に委託して研修を実施します。安全に関しては、管理強化ゾーンのエリアを事前に市町村から周知していただくほか、実際に捕獲活動が行われる際には、旗などの表示をしっかりと行って、安全を確保してまいります。

櫻田憂子委員

春の捕獲について伺います。頭数把握ですが、国の対策パッケージにも、中期の見通しで記述がありましたが、今、県が行っているモニタリング調査は、それとは別に行っている認識でよろしいでしょうか。

生活環境部長

県が昨年度と今年度、2年間かけて実施しているカメラトラップ調査は、本県独自のものです。

櫻田憂子委員

前に、隣県とのクマの往復に問題があるとの答弁がありましたが、そういったことを考えたときに、もしかしたら、調査の仕方など隣県と情報共有することで、さらに精緻になるのではと思いますが、そういった協議等は持っているのでしょうか。

生活環境部長

県内に3つの地域個体群があり、全て隣県とまたがっていますので、本県のみでの調査では不足があります。よって、地域個体群ごとの調査については、国に主導して行っていただきたいことを先般、要望しています。

副委員長

暫時休憩します。

午後2時42分 休憩

午後2時42分 再開

副委員長

再開します。

櫻田憂子委員

今の説明では、現在のところ、隣県との情報共有は行っていないことでよろしいですか。

生活環境部長

隣県において、どのような調査を行っているかは把握しており、実施年度や調査方法——秋田と同じカメラトラップで行っているところもあれば、ヘア・トラップで行っているところもあります。

櫻田憂子委員

いずれ国の調査は、都道府県と協力しながら行っていく書きぶりだったと思います。是非、東北全体、少なくとも近隣の3県と一緒に協力して行っていくことが、より精緻なものにつながっていくと思います。その辺、知事のお考えがあれば、お願いします。

知事

クマの被害が出て以降、隣県の知事ともお会いしていますが、本県の被害が一番大きいので、温度差という言葉まではいかないにせよ、本県ほど必死にという感じでもない印象は持っております。県としては、青森側や山形側と別調整になり、個別の県とやり取りするよりは、やはり3県がまたがっていますので、北海道東北知事会や全国知事会として、国に対応を求める方向性で進めているところです。

櫻田憂子委員

なかなか全体の頭数が見えてない中で、第6次の計画でも、春の捕獲上限数は定めないこともあります。ただ、何を目安に管理捕獲をしていくのか——

具体的な数値というか、合理的な説明がないと、非常に厳しいのではないかと思います。そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

生活環境部長

春季の管理捕獲については、有害捕獲の一種として、現在、行っているものも含め、上限を定めず実施しております。やはり、住宅街に出てくるものは捕獲しなければならないほか、管理強化ゾーンは人の生活圏に、ほぼほぼ隣接しており、必ず冬眠明けに下りてくることが想定されることから、予防的捕獲で実施してまいります。これに関しては、頭数は定めなくて、積極的に捕獲していく必要があると認識しております。

櫻田憂子委員

つまり、緩衝地における捕獲だと思いますが、その間に出ているクマに関しては、可能な限り捕獲をする方針でよろしいでしょうか。

生活環境部長

緩衝地域にクマの通り道があるのですが、そういったところを市町村が管理強化ゾーン——徹底的に対策を講じる場所として定めて、対策を講じていくことになります。

櫻田憂子委員

関連ですが、今の捕獲奨励金は、委員会の答弁を聞くと、2月15日で終了すると伺っていますが、2月、3月に実施する管理捕獲が有害捕獲だとすれば、そこに奨励金を払わない合理的な理由はないと思いますが、その辺の整合性はどうか。

生活環境部長

おっしゃるとおり、春の捕獲も非常に重労働で、雪道を登って、クマを探して、捕獲する形ですので、そういった労務に報いる必要はあると認識しています。

櫻田憂子委員

話の中で、奨励金的なものを支払うと明言はなかったのですが、そういう検討はされるでしょうか。

生活環境部長

検討してまいりたいと思います。

櫻田憂子委員

是非、やりがいというか、捕獲していただける環境づくりをよろしくお願いします。

ガバメントハンターについて伺います。知事は、この間、市町村と意見交換し、早急に具体的な検討をしたいとの答弁だったと思いますが、秋田市を除いて、ほかの市町村は、そもそも技術系職員の採用が非常に厳しい状況の中、実際、できるものなのでしょうか。その辺の認識はいかがでしょうか。

生活環境部長

各市町村にアンケートを行っており、この間の本会議でもあったように、必要と考えているところが

16団体ありましたが、まだまだ必要と考えているところ、分からない、判断できないところも、様々な課題を抱えています。この後、年末から年明けに掛けて、農林水産部と連携し、各市町村を回ってそれらをお聞きして、どういう形で全県を網羅していったらいいのかを探ってまいりたいと考えております。

櫻田憂子委員

私は、県が採用すべきではないかと思います。隣の岩手県は、新聞報道ベースですが、年度内に複数人を採用することを公表しており、やはり県だと思いますが、その辺はどうでしょうか。

生活環境部長

その辺のヒアリング状況も含めて、県と市町村の役割分担を、それぞれどうしていくべきかを考えてまいります。

櫻田憂子委員

最後に、知事に聞くのですが、本会議で、クマ対策のパイオニアを目指す決意を述べていましたが、隣の岩手と比べて、対応のスピードが欠けていると思います。県として、早期に取り組んでいく決意と、いつ頃までめどを付けて——来年の4月からは採用するとか、何かそういう考えがあったら、お願いします。

知事

最終的に大事なものは、春から思っております。それにしっかり間に合わせることが大事だと思います。対外的なPRの時間差はあるかもしれませんが、きちんとしたものを準備して、実効性のある対策を進めることが大事だと思っています。その詳細は2月議会でお示しすることになると思いますが、先ほどの奨励金、またガバメントハンターの在り方も含め、県が独走して机上で考えたものをポンと出したとしても、現場でうまくいかないことは往々にしてありますので、しっかりと主体である市町村の意見を聞きながら、進めていきたいと思っております。

ちなみに、さっき言いたかったのですが、ガバメントハンターという言葉の定義自体が、まだはっきりしていないのです。果たして猟師を指すのか——本県にもいますが、野生鳥獣の専門職員のことを言う場合もありますし、県内の市町村でも、既に猟銃免許を持っている人を職員として採用しており、ガバメントハンターもいたりするのです。自治体の余力によって雇える、雇えないの特性もあるし、その自治体での捕獲の進め方も千差万別で、その自治体の長が考えるガバメントハンターの在り方も、幾つか多分、類型があると思います。それによって、これだったら、やはり県はきちんと一歩踏み出さないといけないところもあれば、意外と市町村長も、自分たちで取り組むところもあるのです。そこをきち

んと見極めることを、年末年始で進めていきたいと思っています。

櫻田憂子委員

最後に、男女共同参画推進計画について伺います。

計画の中に、女性の賃金の実態や、男女間の賃金格差に関する分析や施策がないと思いますが、県は現状をどのように認識していますか。

産業労働部長

本県の男女の賃金格差などについては、国で賃金構造統計調査を行っており、それによると、令和6年で男性を100とした場合、女性が79.5となっております。全国平均が75.8ですので、それを上回っており、格差自体の小ささは、全国順位で7位となっております。

また、県でもいろいろな調査を実施しており、労働条件等実態調査ですと、昇給等の男女格差について聞いております。男性が女性より早く昇給、昇格する事業所は3.1%、男女とも変わらない事業所は40.2%となっており、給与規程等において、そういった男女格差を設けている状況ではない認識です。ただ、管理職における女性の割合は年々上昇していますが、23.1%にとどまっており、管理職に昇任する女性の割合の差が、やはりそういった給与の格差に出てきていると分析しております。

櫻田憂子委員

非正規労働者は女性が多く、そこも賃金を引き下げていると思いますが、それはいかがでしょうか。

産業労働部長

女性の正規雇用の割合は、本県の場合、令和4年度の数字で52.1%となっております。こちらも全国平均の46.8%よりも上回っており、全国順位でも6位となっております。

先ほどの賃金格差と正規雇用の割合も、全国で上位となっており、数字自体も改善はしているものの、やはり格差は依然としてあります。また、そもそも本県の賃金水準が低く、そういった格差が縮んでいることが背景にあるとも思っておりますので、引き続き、賃金上昇に向けた取組はきっちり行っていかなければいけないと考えているところです。

櫻田憂子委員

是非、分析をいったん入れていただきたいと思います。あと、独り親世帯の調査を見ると、本当にひどくて、令和3年度の全国調査で母子世帯の就労収入は、平均年間236万円と、父子家庭の半分以下です。いったん離婚をし、お子さんと一緒に暮らしているお母さんたちは本当に大変な状況で、学校現場にいるときも、ダブルワークをして何とか生活しているため、子供という時間は本当に短くて、朝のひとときだけで、子供が登校渋りになる例をよく見ておりました。そういったことを考えたときに、や

はり女性の賃金がしっかり安定することによって、そこから活躍していく基盤づくりになると思います。目標と分析をしっかりと定めて、入れていただきたいと思いますが、知事にお答えいただければと思います。

知事

今、部長からも一部答弁したとおり、男女の賃金格差の要因をつぶさに見ていく必要があると思います。非正規の割合が多いことが1つだと思いますが、職場が正社員同士だとしても、今どき男女間で賃金規程を変えているところはないと思います。そうすると、今度は管理職の割合が少ないことや、女性が多くて好む業種の所得水準が低いとの要因も恐らくあると。それぞれ対処が違うと思うので、それぞれ精度を高めて、そうしたところに一つ一つ丁寧に対応していきたいと思っております。

櫻田憂子委員

私としては、やはり男女共同参画推進計画にしっかりと明記すべきと思いますが、いかがでしょうか。

産業労働部長

女性が自ら希望する柔軟な生き方、働き方を実現するためにも、やはり経済的な自立は重要な要素だと思います。よって、女性の賃金水準向上に向けた取組を、計画にも盛り込む方向で検討してまいりたいと思います。

櫻田憂子委員

最後に、知事に伺いますが、今回の計画に、女性、若者の県内定着という言葉や記述があちこちにあります。人口減少対策は、本当に喫緊の課題なので、否定するものではないのですが、あくまでも共同参画は、性別にとらわれず、あらゆる分野において参画して活躍できる社会を作ることだと思います。そういった文脈、基本視線をまずはしっかりと整えて、その上で、それが結果として定着につながっていくとの基本的な考え方について、お伺いします。

知事

委員と同じ認識です。そもそも男女は平等に、様々なことに参画していくべきで、あるべき社会に近づけていくことが目的そのものであって、それが何かのためにそうしようということではないことは、しっかり県庁としても認識をしていきたいと思えます。

副委員長

以上で櫻田憂子委員の質疑は終了しました。

次に、加藤麻里委員の質疑を行います。

加藤麻里委員

初めに、第6次秋田県男女共同参画推進計画の概要についてお伺いします。まず、質疑補助資料を御覧ください。平成11年、1999年に男女共同参画基本法が制定されたときに、私は共働きで3人の

子育て真っ最中でしたので、やっと日本も、男性も女性も共に、仕事と家事を両立できる時代を迎えたと、何か急に——それまで暗かったのですが、未来がパッと明るくなったように感じたことを記憶しています。

しかし、4分の1世紀を過ぎた今、男女共同参画社会、共に家事、育児も含めて、どこまで実現したと言えるのか、知事の実感と今後のあるべき姿についてお聞かせください。

知事

かなり世代で格差があると思います。私の下世代になると、そろそろ逆転が始まっている家庭もあるわけですが、遅くはあるものの、着実に進んでいる認識です。振り返って本県の実況を見ると、ケースごとの話ですが、今でもまだそういうことを言われるケースは結構ありますので、道半ばという認識です。

加藤麻里委員

ひょっとしたら、議会でもそういうことがあるのではないかと不安になりますが、もう一つ知事に伺います。

政府の男女共同参画会議が、第6次男女共同参画基本計画の基本的な考え方の案に、突然、事前に一切議論のなかった旧姓使用の法制化の検討という文言が加筆されていたため、有識者や団体からの反発があって、12日の会合で予定していた高市首相への提出が見送られたと報道されています。それも、話によれば、内閣府が独断で加筆したことが分かり、大きな議論になっているようです。知事は、長年にわたり求められてきた選択的夫婦別姓制度と、今、検討を進めようとしている旧姓使用の法制化については、どのようにお考えかお聞かせください。

知事

知事選のときも、そういうアンケート調査があり、何段階か忘れましたが、ポジティブな回答をしています。基本的に選択制ですから、人が生きたいように生きればいいのか私の考え方ですので、今いろいろ議論も大分進んできて、新たな論点がどのように出てきているかまで、つまびらかに把握はしていませんが、基本的に何か生き方を強制するよりは、自由に選べるほうがいいのではないかと考えています。

加藤麻里委員

次に、あきた未来創造部長に伺います。初めに、これまで長年にわたり計画を推進してきたわけですが、県として達成が難しいと感じた部分と、その原因について、どのように分析されているのかお聞かせください。また、今後、策定する第6次計画に、どのように反映させていくのかもお聞かせください。

あきた未来創造部長

難しかった部分ですが、やはり人の意識を変えるのはすごく難しく、例えば、ジェンダーギャップ、あるいは人の意識の中にあるアンコンシャスバイアスは、なかなか簡単には変わらないと。一方で、住みやすい世の中になっていくためには、変えていくことが必要になってきますので、そういう地道な努力は——地道かどうかはあれですが、継続的な努力が必要だと感じています。

そのために、次の計画にもそういうところはしっかりと考え方の柱として盛り込んで、ジェンダー平等を目指して、ジェンダーバイアスのない社会にしていこうための計画にしたいと考えております。

加藤麻里委員

そういうことでしょうか。補助資料の1ページ、第6次計画の基本目標ですが、「県民一人ひとりが尊重され、個性と能力が発揮できる活力ある秋田」となっています。第5次計画の基本目標にはなかった一人一人が尊重されるとの言葉が新たに加わったと感じました。これは、人権保障の基盤である日本国憲法第13条と深く関わりがありますが、あえて計画の基本目標に盛り込んだ意味と、このたびの施策にどのように反映されているのかをお伺いします。

あきた未来創造部長

人間が男女だけではなくなくなっている世の中も背景にあって、一人一人という表記に変えていったらどうかとの意見なども踏まえて、このようにしました。

副委員長

それをどう反映させるのかは……。

あきた未来創造部長

そういう思いでこの計画の基本目標を策定して、先ほどジェンダーギャップと話しましたが、当然、今までの流れから進めていかなければいけない考え方だと思います。さらに現在の地点に立ってみると、人格そのものの尊重に改めて光を当てて、今後の6次計画を策定していきたい思いで、この基本目標があります。

加藤麻里委員

つまり、トランスジェンダーや障害者、LGBTQなど、多様性の意味で付けられたことでよろしいですね。

次に、補助資料の2ページ、推進の柱1、女性が活躍し続けられる職場づくりの推進について伺います。やはり、男女共同参画基本計画が目指す社会は、結婚の有無にかかわらず、単身家庭であっても、誰もが安心して暮らせる、また子育てしながら暮らしていくことができる社会を実現することだと感じています。そのためには、正規雇用の女性就業継続の支援や、過去に妊娠等を契機に非正規雇用となった女性を正社員転換するための取組が重要と考えます。

そこで、産業労働部長に2点伺います。秋田県では、今年の4月1日から正規雇用促進奨励金を支給する事業に取り組んでおりますが、これまでの申請事業数はどれくらいでしょうか。

副委員長

暫時休憩します。

午後3時9分 休憩

午後3時9分 再開

副委員長

再開します。

加藤麻里委員

やはり正規雇用を促すのが非常に重要なポイントだと感じていますので、県内の企業がどの程度こういったことに前向きに取り組んでいるのかが気になって伺いました。

平成28年に秋田労働局は、秋田県正社員転換・待遇改善実現プランを策定しています。そういった意味でも、この間、どれくらい非正規雇用から正規職員へと転換が進んだのか、また女性の雇用環境がどの程度改善されたのかを、産業労働部長にお伺いします。

副委員長

どのように改善されたかを、具体的な数字を求める感じですか。具体的な数字……。

加藤麻里委員

先ほど、櫻田委員に対しての答弁で、大体内容は分かったのですが、私も質問したかったので、聞きました。後で教えてください。

次に、あきた未来創造部長に伺います。先ほどの話から、やはり男女賃金格差と女性の正規雇用率については、今回、成果指標の項目に入れるべきではないかと考えますが、この点についてはどうでしょうか。

あきた未来創造部長

産業労働部とよく相談して考えていきたいと思えます。

副委員長

産業労働部長、先ほどの数字、後でもいいですか。今、出るのであれば……。

産業労働部長

先ほどの正規雇用促進奨励金の実績ですが、令和6年度で87人の実績で、うち女性が40人でした。

副委員長

改善状況ですよね。

暫時休憩します。

午後3時13分 休憩

午後3時14分 再開

副委員長

再開します。

産業労働部長

企業の数ではなく、申請者数でいくと、87名で、うち女性は40名になります。

加藤麻里委員

次の質問は、平成28年度以降どれくらい女性の雇用環境が整ってきたかとの話でしたが、先ほどの櫻田委員への答弁で大体分かりましたので、次の質問に移りたいと思います。

次に、同じく補助資料2ページ、推進の柱2ですが、男女共同参画の視点に立った地域防災の推進について伺います。これまで一般質問でも取り上げましたが、防災会議への女性委員の参画について、令和6年度の内閣府の報告によると、秋田県は、委員総数61人中、女性は僅か9人で14.8%、市町村においては、危機管理部局に女性職員が一人もいない市町村が16市町村です。これでは、国の2025年の成果目標30%には遠く及ばないと思います。やはりこれも女性の割合を成果指標に盛り込んで目標値を設定すべきと考えますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

総務部危機管理監（兼）広報監

おっしゃるとおり、防災会議の女性の割合は30%には全然届かない数字です。それを引き上げる努力はしているのですが、実際、充て職になっている方が多くて、なかなか上がらないのが実情です。その代わりといったらなんですが、その下に幹事会があり、地域防災計画の議論をする会議ですが、60名のメンバーがおり、比較的柔軟に対応できるというか、女性を登用しやすい環境にありますので、その部分を少し上げて、女性の視点を計画策定に反映させていきたいと、今、検討している状況です。

加藤麻里委員

まだ質問したいことがありますが、時間がないので、最後に知事に伺います。

若者や女性に選ばれる地域は、どんな地域でしょうか。私は、何を置いてもそこで暮らしている人たちが、会社、農業、学校であれ、男女が共に能力を発揮して活躍できる環境になっていると実感できる満足度の高い地域であることが、大きな指標になると思っています。そういう意味で少し心配なのが、社会が男女ともに平等に活躍できる場がたくさんあると感じている秋田の子供が、7割に届かない点です。これは、子供たちが学校、家族、あるいは近くで働いている大人たちの姿や交わっている会話を通じて、感じていることにほかならないと思います。

世の中はそんなもので済ませるのではなくて、既に子供たちに見透かされている今の現状を変えていかなければ、少しオーバーですが、秋田には子供たちの未来はないのも同然だと思います。まずは、この秋田で暮らしている人たちが、男女平等な社会、そして多様性を認め合える社会に近づき、満足度が高くなるのが、若者の県外流出を止める鍵になると思っています。果たして秋田県民、中でも女性の満足度はどれくらいあるのかと考えますが、次の男女共同参画計画に期待することも含め、知事のお考えをお聞かせください。

知事

今、御紹介いただいた子供たちのアンケート調査は存じ上げませんでしたが、今それを聞いて、意外と低いと思ったところです。学校の社会は、比較的、もうかなり男女平等に運営されていると認識していますが、それでもなお、秋田の社会に出るに当たって、あまり平等感を感じていない子供が一定数いるのは、やはり何かを通じて、秋田の社会の在り方を感じていると思います。恐らく一番接しているのは親ですし、地域だと思いますので、やはり大人がしっかりと変わっていかねばならないと思います。

教育において、男尊女卑みたいなことは、ほぼないと信じているし、子供を育てていても、それを感じることはあまりないのですが、かなり息の長い取組——私たち自身の意識は大体良くなって、世代間のギャップはありますが、今後の課題としては、まさにそれを行動に移すかどうか。頭では、もう男女平等は分かっているのですが、実際の行動や言動にまだ反映されていないケースが多いと思いますので、その行動変容——どうすればそういった行動や言葉に、社会の変化、本来あるべき男女共同参画の社会を表現し切るかに、今後、新しい計画の下では、実証から実装ではないですが、そういう視点を大事にしていきたいと思っています。

加藤麻里委員

そこで思ったのです。県内25市町村で、男女共同参画推進計画はできていますが、条例の制定は、何と湯沢市、由利本荘市、潟上市、大仙市の僅か4市です。もっと市町村に対しても、これから宣言をしたり、宣言をしたところは条例を作るなど、身近なところからそういった動きを、県だけではなくて、市町村と一体になって作っていただきたいと思います。できれば、指針に入れていただけたらと思っています。

知事

指針に入れるかどうか検討させていただきます。御提案に対して反論するようですが、計画や条例も、もちろん大事ですが、そこから先がさらに大事だと思っています。いかにその理念を県民、市民に周知

して、納得をしてもらい、自分の行動や発言といった変化まで、どうやってそこをつなげるかが一番大事だと思っていますので、それをしっかり精度を高めて、実現していきたいと思っています。

加藤麻里委員

是非、そのきっかけにさせていただきたいと思って、発言しました。どうもありがとうございます。

副委員長

以上で加藤麻里委員の質疑は終了しました。

本日はこれをもって散会し、明日、午前10時に委員会を開き、引き続き総括審査を行います。

散会します。

午後3時22分 散会

令和7年12月17日（水曜日）

本日の会議案件

1 議案第200号

令和7年度秋田県一般会計補正予算（第5号）
（総括審査）

2 議案第201号

令和7年度秋田県工業団地開発事業特別会計補正予算（第1号）
（総括審査）

3 議案第202号

令和7年度秋田県能代港エネルギー基地建設用地整備事業特別会計補正予算（第1号）
（総括審査）

4 議案第203号

令和7年度秋田県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）
（総括審査）

5 議案第204号

令和7年度秋田県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
（総括審査）

6 議案第205号

令和7年度秋田県電気事業会計補正予算（第3号）
（総括審査）

7 議案第206号

令和7年度秋田県工業用水道事業会計補正予算（第1号）
（総括審査）

8 議案第207号

令和7年度秋田県下水道事業会計補正予算（第1号）
（総括審査）

9 議案第269号

令和7年度秋田県一般会計補正予算（第6号）
（総括審査）

本日の出席状況

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	宇佐見康人
委員	鈴木洋一
委員	鶴田有司
委員	川口一
委員	柴田正敏
委員	加藤鉦一
委員	工藤嘉範
委員	原幸子
委員	北林丈正
委員	高橋武浩
委員	今川雄策
委員	佐藤信喜
委員	杉本俊比古

委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	小野一彦
委員	小山緑郎
委員	児玉政明
委員	住谷達
委員	島田薫
委員	瓜生望
委員	高橋豪
委員	小棚木政之
委員	武内伸文
委員	高橋健
委員	川邊隼之介
委員	三浦英一
委員	渡部英治
委員	三浦茂人
委員	佐藤正一郎
委員	山形健二
委員	石田寛
委員	小原正晃
委員	薄井司
委員	櫻田憂子
委員	福田博之
委員	加藤麻里
委員	加賀屋千鶴子
委員	松田豊臣
委員	佐藤光子

書記

議会事務局議事調査課	柴田正希
議会事務局議事調査課	小寺一康

会議の概要

午前9時58分 開議

出席委員

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	宇佐見康人
委員	鶴田有司
委員	川口一
委員	柴田正敏
委員	加藤鉦一
委員	工藤嘉範
委員	原幸子
委員	北林丈正
委員	高橋武浩
委員	今川雄策
委員	佐藤信喜

委員	杉本俊比古
委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	小野一彦
委員	小山緑郎
委員	児玉政明
委員	住谷達
委員	島田薫
委員	瓜生望
委員	高橋豪
委員	小棚木政之
委員	武内伸文
委員	高橋健
委員	川邊隼之介
委員	三浦英一
委員	渡部英治
委員	三浦茂人
委員	佐藤正一郎
委員	山形健二
委員	石田寛
委員	小原正晃
委員	薄井司
委員	櫻田憂子
委員	福田博之
委員	加藤麻里
委員	加賀屋千鶴子
委員	松田豊臣
委員	佐藤光子

欠席委員

委員

説明者

知事	鈴木健太
副知事	神部秀行
副知事	谷剛史
教育長	安田浩幸
警察本部長	小林稔
総務部長	伊藤政仁
総務部危機管理監（兼）	広報監
	萩原尚人
企画振興部長	笠井潤
あきた未来創造部長	橋本秀樹
観光文化スポーツ部長	岡部研一
健康福祉部長	石井正人
生活環境部長	信田真弓
農林水産部長	藤村幸司朗
農林水産部森林技監	永井壯茂
産業労働部長	佐藤功一
建設部長	小野潔
会計管理者（兼）出納局長	
	小熊新也

議会事務局長	村田詠吾
人事委員会事務局長	橋本裕巳
監査委員事務局長	三浦卓実
労働委員会事務局長	高橋一満

委員長

ただいまから本日の委員会を開きます。

昨日に引き続き、総括審査を行います。質疑者及び執行部各位におかれては、発言の際はスピーカーから声が聞こえるよう、マイクを口元に近づけて発言するようにお願いします。

それでは、質疑を行います。初めに、佐藤正一郎委員の質疑を行います。

実は時間の調整があり、佐藤委員は12分の予定ですが、11分59秒に直させていただきますので、よろしくお願いします。

佐藤正一郎委員

まず最初に、ツキノワグマの対策について伺いますが、今議会での知事の説明にも、クマ対策のパイオニアとして全国をリードしながら県民の安全安心を確実に取り戻していくとの、非常に力強い決意を示されました。また、一般質問でも7人の議員がこの問題を取り上げて、それに対する答弁でも、クマと人のすみ分けを図るゾーニング管理を推進して、予防的な管理捕獲を来春から強化し、人の生活圏における人身被害ゼロを目指していくことで、具体的な対策も述べられました。私としては、大変すごく進歩したと思って評価しております。

そこで、さらに深める意味で、実際、クマの生育状況について、県は、昨年から2か年の計画でカメラトラップ調査をしております。私はいろんな機会に、実際、クマの生育状況はどうなのかと尋ねてきましたが、その報告は2年待たないと駄目だとのことで出てこない。実際、昨年1年間の生息数の状況はどうだったのかの中間報告——今年はこれだけ問題になってるので、山の中における状況がどうなのかは、やはり適宜その報告を求めるべきではないかと思いますが、実際、この調査はどうなっていますか。

生活環境部長

委員がおっしゃるとおり、昨年度、今年度と2か年かけてカメラトラップ調査を行っています。同じような場所で高密度、中密度、低密度の地域を設定して、1年だけでは確定的な数字が出せませんので、2か年を比較する形で実施しています。また、生まれた数や亡くなった数、捕獲した数等々を鑑みながら、生息の推定数を出していくことにしており、中間だと、まだ確定的な数字にはなりませんので、今年度末にその生息数は公表させていただきたいと考えております。

佐藤正一郎委員

昨年、まず1年間行ったわけですから、当然その中間報告もあつてしかるべきではないかと。今年も、もう2,400頭を超える駆除をしています。相当、クマが多くなっているのではないかと、皆さん心配しており、非常に私も関心があるのですが、県としては、そういう調査を依頼していながら、実際、2年たつて、来年3月末にならないと状況が分からないということですか。

知事

もちろん、最大の関心を持って、いち早く知りたいことを何回も働きかけております。県庁で行っているわけではなく、これはどうも手法の性質上、2か年かけてデータを集めて、その後に計算のプロセスがあるようなので、2年のうちの1年行ったから、半分出来ているものではないようです。最後にやっとドンと出てくる種類のもので、私も何回も、途中で概略でいいから教えてと言っているのですが、出てこない状況です。少なくとも春の管理捕獲の目安となるものについては、何とかしたいと思っておりますが、やはり受託業者側としても、公表されてしまうと、それが完全に確定値として取り扱われるので、慎重な反応だということですよ。

佐藤正一郎委員

実際、前にも調べたときに、推定数が2,000頭台から8,000頭台ぐらまで、非常に幅が広くて、中を取って4,400頭と発表した経緯があります。でも、昨今のこういう状況を見ると、相当クマが増えていて、山でも暮らすことがなかなか大変で、人里まで出てきているとの懸念、心配もあるので、やはりそういったところは、厳しく調査をしなければいけないと思います。

今度、県として、初めて管理捕獲ができました。今まではどちらかというと、狩猟期間は認めていたが、2月15日を過ぎると、実際、捕獲は保護の立場から禁止していた。しかし、今回、ここに踏み込んで管理捕獲を春に行うことは、非常に大きな決断だと思うし、この機会に管理ゾーンを設定して、一斉にそのエリアからクマを山へ追い返す作業は、非常に大事だと思います。今回、技術習得のための補正予算なども出ていますが、いずれ、昨日の質疑では、2月議会まで具体的な方法をさらに詰めるということです。改めて管理捕獲の方法について、どのように進めていくのか、お知らせください。

生活環境部長

まずはゾーニング管理——繰り返しの説明となりますが、本来のクマの生息域であるコア生息地域、人が日常生活の中で利用する住宅地、農地などは、クマの侵入を許さない人の生活圏としての防除、排除地域、その両者の間を緩衝地域と区分して管理し

ます。そのうち、緩衝地域で管理強化ゾーンを定めていくのですが、出没の多発や人身被害が懸念されるところを管理強化ゾーンとして、各市町村に設定していただきます。年明けの早期に、管理強化ゾーンを市町村にまとめていただきますが、住民に周知の上、銃猟を中心に行つてまいります。3月から、それぞれの残雪状況により、早く始めていただきたいと考えていますが、雪が解けると、森の中で木に葉っぱが繁つて、銃猟は危険になりますので、それは控えていただき、箱わなに切り替えて、管理捕獲を実施してまいります。

佐藤正一郎委員

非常にこの取組が重要だと思いますし、この後のクマ対策の要になってくる気がします。是非とも、地元の山に詳しい方々と、各市町村ごとに様々な研究、検討をし、それを速やかに実施して、何とか人里からクマを——その管理エリアで止めることを、努力してもらいたいと思います。

もう一つ、今年の出没状況を見ると、一種の獣道みたいに、動物が市街地に入ってくる道があるのです。前の動物が通つた後の匂いを察知して、またそこを通っていく形で動物は移動すると言っている方もいますので、この市街地への動物の獣道——例えば、秋田市の場合、山から来ている河川沿いが、獣道になっていると非常に言われています。ですから、来年の春以降、この部分の刈り払いをきちんと行つて、見通しを良くして、クマがそこを通らないようにすべきだと思います。今回、国交省でも、一部の国管理河川でそういう行動もありましたが、県も、クマ対策の視点から、管理をしっかりしてもらいたいと思いますが、この点はどうでしょうか。

建設部長

おっしゃるとおり、クマの経路という意味では、管理強化ゾーンと、人が住んでいるゾーンを結ぶところが、まさに河川ではないかと承知しております。あわせて、国交省でもそういった取組を既に進めている話も聞いております。

県として今年度、実際、例えば横手市——緊急銃猟があったケースでしたが、横手川において刈り払いも行っております。今の予算でできる範囲は確かにあるのですが、こういった刈り払い、伐木等の特に必要な予算について、今の段階では、国への要望を行っているところです。

あわせて、来年度の当初予算にも盛り込めるかどうかの検討もしておりますので、引き続き、クマ対策で、建設部としてもしっかりと対応してまいりたいと考えております。

佐藤正一郎委員

是非ともお願いしたい。来年の春と夏にかけての取組が非常に重要だと思いますし、この後のクマ対

策の基本にもなる気がしますので、よろしくお願いします。

次は、空港の駐車場問題について伺います。補助資料に、秋田空港の駐車場図面を出しておりますので、それを参考にしながら進めます。現在の駐車場は、立体駐車場が950台ほど、P1から3までの5か所あります。普通乗用車で3,105台止められますが、実際、冬期間——12月から3月は、この図面にあるとおり、赤いところが使用禁止になっており、約半分の1,500台です。年末年始の繁忙期は混雑して、乗り遅れる例があるとのことですが、実際、今、空港に行くと、この赤いところは雪がなくても、実際、閉鎖しているのです。ですから、これは運用の仕方——確かに雪が降ってきてから、除雪で一定のところに雪を集めるのはやむを得ないかもしれませんが、そういう対策を行えば十分に合うと。まして、過去の利用実績を見ても、12月、1月は、1日当たり平均800台ぐらいで、十分このキャパシティで間に合うと思います。そういった点で、利用実態に合った管理の仕方があって良かったと思います。私も先週、行ってみました。今も全く雪がないのに、全部これを封鎖しているのです。ずっとこの状態で、年末年始もそうだし、実際、雪が降ってからだと、それなりに寄せる場所が必要かもしれませんが、そういったところで運用に問題があるのではないですか。その点はのでしょうか。

建設部長

駐車場利用者の皆様に大変御不便をおかけしており、本当に心苦しく思っています。除雪体制と、その運用について御指摘いただいておりますが、特に、一番大きな第3駐車場の2番目、P3-2ですが、そこはかなり大きく封鎖して、使えない状態になっております。ここに一端、車を置かれる——特に、長期に置かれてしまうと、雪が降ってからの除雪が非常に困難になってしまい、簡単にこちらで、その車を人力で寄せるわけにもいかないため、今のところ、現在のような措置をとらせていただいております。

今、実際に乗り遅れの事案も発生していますので、除雪体制の在り方を抜本的に考え直さなければいけないと検討を始めており、例えば、除雪機を増設し、駐車場専用のものを導入することも含めて、なるべく駐車場利用者の皆様に御不便にならないように、その一点を念頭に置いて、引き続き、対策を考えてまいりたいと思っております。

佐藤正一郎委員

この中で立体駐車場がありますが、これは非常に人気です。これを造って、ここに900台以上入りますが、今年、そのうちの一部が長期間使えない状態になっていたと。それから、ここにはエレベーターが3基ありますが、実際、通路側の2基が、長期

間使えない状態になっていた。今はようやく1台動くようになったようですが、皆さん大きなバッグを持って駐車場に行くと、エレベーターが使えないので、階段をバッグを持って歩くのは非常に気の毒な状態です。どうしてこういう状態が今年にあったのですか。使えない場所が相当——2階、3階部分の一定の範囲で使えなかったし、それらの原因はどういうことですか。

建設部長

駐車場が使えないエリアが大分あったことですが、これは恐らく、駐車場の床面から——冬季の車がくっつけてくると思われる融雪剤というか塩が、床面から入り込んで、鋼材に鉄の部分があるのですが、そこに水が流れ込んで、さび汁が天井から落下してしまい、車に被害が出てしまう事案が幾つもありました。その対策として、応急的な対応ですが、今年度は天井にグラスウールをくっつける工事を行ったため、ある程度の——これは1階と2階になりますが、全面的に工事をさせていただいたことで、大分御不便をおかけした実態がありました。

今は大分、それが開放されて、現在は12台程度が封鎖されていて、そのスペースがまだ使えない状況になっていますが、今後のさび汁の漏水を見ながら、全部開放して使えるようにしたいと考えております。

それから、エレベーターに関しては、令和6年9月に、この空港の辺りで非常に強い雨が降り、エレベーターの2か所に漏水が発生しました。漏水が発生したことによって、電気のユニットが壊れてしまい、その交換が今年の10月まで——ほぼ1年近くエレベーター2号機が使えない状態になっておりました。今は、2号機と3号機が動いており、1号機が停止している状況です。1号機と2号機がくっついていて、大分御不便をおかけしているのですが、1号機については、来年度の修繕を予定しておりますので——1号機と2号機は同じ漏水の原因ではあるのですが、壊れた場所が違いますので、1号機が若干、大規模な修繕になってしまうことで、来年度の予算要望をしているところです。

佐藤正一郎委員

ふだんの管理、点検がどうだったのかと。さび汁か何かが車に落ちて、それで車が汚れて、その補償費に1台50万円、極端に言えば1台に300万円も補償費を出したとの話も聞こえてくるのですが、これは事実ですか。

建設部長

詳細な金額までは手元にございませんが、確かに数百万円の補償もあったと聞いております。

佐藤正一郎委員

これはもう何年もたっていますから、ふだんから

そうしたところをしっかりと点検して、不具合がないか確認していないと、こういう重大なものに発展して、さらに期間も長く延びて利用しづらくなっていますので、是非ともこの後、そうした管理と運用をしっかりと改めて、改善してもらいたいと思います。

そこで、今回、条例で駐車場料金の改正が出てきました。みらい会派では、建設委員会に委員がおりませんので、この場で質問させてもらいますが、改正の中身を見ると、当初は、30分まで無料だったものが、飛行機の便数も増えたり、利用者も増えてきたことから、平成4年から2時間まで無料時間を拡大して——空港に行くと、駐車場2時間無料という看板が出ており、大変好評です。そういう状況で、今回出てきた案を見ると、今度は30分にとすると、理由は、駐車場に長く車を止めている方は2時間以内の方が多過ぎるので、ほかの人が困っていると。どうも私は、これはいかがなものかと思います。空港は離れているので、空港に行く人は、送迎の人も含めて、あくまでも空港を利用する目的で行っているわけです。あそこに車を置いて、例えば、秋田市内に買物に来る人は、基本的にいないわけです。ですから、利便性を確保する意味では、無料の時間がある程度なければ——例えば、私も先週、P3のところに車を置いて歩いてみました。仮に一番混雑しているときだとします。このターミナルビルの迎えるところまで、私の足で10分かかりました。700メートルあります。そうすると、移動だけで済めばいいけれども、さらに20分前にはチェックインを行う必要があります、それを過ぎてしまうと乗れない。そうすると、駐車場の場所から結構、早く行かないと、その手続も時間がかかるし、さらに見送りする方々も飛行機が立つまでに、また時間がかかって。みんなが喜んでいる今の無料の時間枠を4分の1にしてしまうのは、極端な気がします。

それからもう一つ、上限の利用料金——立体駐車場で行くと、一定の時間がたてば、二千数百円で決まっていくわけです。それを今度、条例上は、20日までの期間を480時間にして、上限はどんどん積み上げて1万8,000円までと、現行の6倍です。こういうのは極端過ぎる気がするのです。利用者の声を聞いたと言っても、11月に百何十人から聞いたとのことで、これではうまくないし、いま一度、この料金体制の在り方は検討すべきだと思います。実際、委員会でも様々な議論が出たようですが、この点はどうですか。

建設部長

今回の料金値上げについては、まず第1に駐車場の除雪体制をしっかりとしていくことと、駐車場の維持管理——御懸念のところですが、さび汁対策として抜本的に対策をしていく必要があると。そこにお

金がどうしても掛かっていくため、しっかりと駐車場を利用いただく方から料金を徴収することで、掛かる費用の増嵩分を賄っていきたいことが、一番大きな目的です。

基本的には駐車場利用ですので、広くあまねく駐車場を利用される方には御負担を求めたいと思いますが、たまたまターミナルビルの前への送迎で同乗者の方を降ろしたり、ピックアップするなど、ごくごく短時間の利用者からは、当然、利用料金は取らないわけですが、ビル前に縦列スペースがあり、そこをなかなか使えない場合が、当然出てくると想定しております。そういった方は、駐車場に入っただいて、ごく短時間利用の30分程度だと、料金を頂くのはさすがに無理があることも考えて、30分という留保の時間はキープさせていただいています。確実に、受益と負担の公平性を考慮しながら、本当に縦列駐車がビル前でできない短時間の駐車場利用については、無料でしかるべきとのことで、今回の条例提案とさせていただいております。

佐藤正一郎委員

駐車場の利用料金は、1年間で2億円以上、実際にあるのです。今まで20年もやってきて、結構、その料金で維持管理は間に合って、そのほかの部分にもそれを使ってきたわけでしょう。ですから、今、これからやらなければいけない部分について、料金を上げて対応したいというのは、私はどうも現時点では納得できません。これはもう少し検討して、利用者の視点で——もちろん利用料を払うことは必要だと思います。でも、今のこの改正状況では無理があると。もう少し検討すべきだと申し上げて、終わります。

知事

まさに、委員の1つ目の駐車場に関する質問にあった、もっと点検をしないといけないことや、冬季の利用できる範囲が非常に狭いところの課題を、これから解決しないといけない意味で、まずは除雪体制を強化し、維持管理費については少し乗せさせていただくと。これによって、これまでは確かに、2億円の駐車場収入によって——大したことはないですよ、ちょっと利益が出て、それは転用させていただいておりましたが、来年度以降の見込みが非常に大きな赤字になります。これまでは少し余っていた駐車場からの収益が完全に損失になっていく見込みで、今回、駐車場料金を見直させていただきたいという趣旨です。

そのときに、同規模の他の地方の空港も見させていただきました。秋田空港と同じぐらい、もしくはそれ以上の年間利用者数100万人以上の地方空港が23あります。そのうち、上限額について、上限が設定されている空港は秋田空港だけです。どこの

空港ありません。それから、駐車場料金の無料時間について、2時間を設定しているのは、秋田空港と鹿児島空港だけです。ほとんど、半分以上が30分です。ないというところもあり、青森空港はありません。そうした横を見て、当然、今をベースにすると、上がればそれは皆さん御不便だと思いますが、そもそも今までが正しかったのかと、そういう観点で見直させていただきました。同じ規模、またそれ以上の地方空港と比べて、どうやらこれまでかなり料金を頂かな過ぎていた認識に立って、今回——精緻なシミュレーションはできませんが、ほかの空港と比べて、これぐらいであれば正当な料金として頂けるのではないかと趣旨での御提案でしたので、是非、御理解をお願いします。

委員長

以上で佐藤正一郎委員の質疑は終了しました。

次に、宇佐見康人委員の質疑を行います。

宇佐見康人委員

それでは、私からは、こどもの貧困解消対策推進計画についてお伺いします。

1次と2次の計画に基づく施策によって、子供の貧困に対する社会的な認識が広がって、対策も行われ、徐々に改善されていると実感していますが、それでも、まだまだできることはあるし、子供たちにとって、生まれてきた環境で差を感じてもらいたくないと。そのことだけは絶対、一議員として何とかしたい思いで、これまで活動させていただいております。

冒頭、子ども食堂についてお伺いしますが、福祉環境委員会では、児童生徒に対して広くアプローチしていくとの答弁がありました。教育委員会は、その方向で協力いただけたとの認識でよろしいでしょうか。タブレットでの通知を検討されるかもしれませんが、できれば子供たちに広く紙で届くようにしていただきたいのと、近い将来で結構なので、これは福祉にもつながるのですが、長期休暇に限らず、平日開催、土日開催しているところの広報もしていただけないでしょうか。

教育長

子ども食堂の開設状況については、当然、広く周知する必要があるし、重要なことだと認識しており、健康福祉部とも確実に連携しながら、学校を通して周知してまいりたいと思っています。

周知の仕方もそうですが、確実にという点では紙もあると思いますが、学校現場では紙だとなかなか保護者に届かない部分も実際あり、情報によっては、むしろメールのほうが良い部分もありますので、その辺は情報に従い、相談しながら行っていきたいと思っています。

宇佐見康人委員

少しでも、子供や保護者の目に付くように、最善の努力をしていただきたいと思います。

福祉ですが、近い将来で結構ですので、長期休暇に限らず、土日や平日の取りまとめも行うことは可能でしょうか。

健康福祉部長

これまでの県議会からの御意見、御提案なども受けて、この冬休み——いわゆる学校の給食がなくなる長期休暇期間中について、子ども食堂の開催状況を取りまとめ、教育庁と連携して、各学校を通じて、児童生徒に周知を図ることとしたところです。

今、御提案のあった年間を通じた開催状況の周知ですが、今回の冬休みの開催状況の情報発信についても、子ども食堂が不定期に開催するなど、事前のスケジュールが確定しない理由で、情報提供いただけなかった団体もそれなりにあります。各団体によって様々な事情や、周知の考え方などもありました。基本的には、各支援団体が学校などの協力を得ながら周知していただくのがいいと思っておりますが、各団体の意向や学校の事情などを確認しながら、年間を通じた周知について、適切な情報を継続的に検討してまいりたいと思います。

宇佐見康人委員

次に、体験の格差についてお伺いします。近年は、体験の格差も子供の貧困対策として重要だと位置づけられております。貧困対策に資する認識で、今回、同計画にも盛り込んでくれたと思いますが、一方で、体験の格差を解消する必要がある子供たちへのアプローチも、子ども食堂に通じるところがありますが、体験の格差を解消するために保護者の協力は必要不可欠なわけです。出かけてどこかで体験をしてもらったり、泊まりのキャンプで体験活動してもらうなど、いろいろあるわけですが、貧困対策として、親の協力を得る中で、例えば、親の仕事の調整や、親の病気や家族の介護などの調整も、当然必要になってきて、なかなか家族の協力が得にくいのも、実際、子供に体験の提供をしている団体からのヒアリングで聞きます。今後、そうした親の協力をより得やすい状況を作っていくために、どのようなアプローチをしていくお考えでしょうか。

健康福祉部長

難しいことだと考えております。初めに、体験の格差に関する認識を述べさせていただくと、経済的な理由を含めて、それぞれの家庭の事情によって、体験の機会に格差が生じていることについては、子供の自己肯定感や将来の進路選択にも広く影響する重要なことだと認識しております。

体験について、現状で、義務教育課程においては、就学援助という制度があり、クラブ活動に必要な用具や修学旅行に参加するための経費などは対象にな

っていますので、それらには一応参加できます。そのほかに、少年自然の家における自然体験活動や、美術館、博物館などの教育施設による体験的な学習プログラムの提供などが行われていますので、そういったことに参加するにも、今お話があったように、保護者の協力が必要だと思います。

冒頭申し上げたように、なかなか難しい課題と捉えておりますが、子供たちが多様な体験活動に参加するためには、そういった多様な体験の機会を提供してくれる大人たち、団体が必要であり、そういった意味で、現在、行われているものとして、地域住民のボランティアによる放課後や休日等の余裕教室を活用した学習や、体験活動の機会を提供する活動が、県内、様々なところで行われていると伺っております。大変意義のある活動だと思っており、こうした子供たちに様々な体験活動の機会を提供する活動が、子ども食堂や学習支援のような、子供を応援する支援団体の活動として広がることを期待したいと考えております。県としても、そういった活動の立ち上げ等に対する支援を検討していくとともに、今、お話があった活動が行われていることの周知に、積極的に取り組んでいきたいと思っております。

ただ、そこまでアプローチするための移動について、どういった支援が必要かは、この先いろいろ検討させていただきたいと思っております。

宇佐見康人委員

次に、学習面での地理的な格差についてお伺いします。市町村単位では、集合型の学習支援を実施しております。そうした団体と様々、意見交換すると、近くの子たちはアプローチして来てくれるけれども、なかなか遠方の子へのアプローチが難しいとの課題を頂いております。この地理的な格差を解消するために、例えば、オンラインでの学習支援も十分検討する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

健康福祉部長

御指摘のとおりだと思います。県では、昨年度まで各町村——県の守備範囲は町村ですので、町村単位ですが、各町村において学習支援を希望する世帯があれば、家庭教師を派遣できる訪問型の学習支援に係る予算を計上しておりました。ただ、これまで希望がなかったため、今年度は予算計上を見送っております。自宅に家庭教師が来ることに對して、抵抗感がある話も伺ったりしましたので、御提案のあったオンライン型の学習支援など、地域的な格差を解消するための方策について、現在、検討しているところです。

宇佐見康人委員

知事にお伺いしますが、今回、知事が就任して、マーケティングなど、より費用対効果を高めた施策を進めることで、今、来年度予算に向けて、査定を

行っていると思います。一方で、マーケティングや費用対効果がなじまない分野——特に児童福祉や障害児福祉に関しては、なじまないと思います。費用対効果では測れない部分——特に絶対的な貧困の解消や、目の前の子がおなかをすかせていることに対して、この支援をしても費用対効果が悪いからとは、政治家としてなかなか言えない部分があると思います。そのような問題に関して、マーケティングや費用対効果を測る指標はなじまないと思うので、もう少しそこを配慮した予算査定も進めていくべきと思いますが、いかがでしょうか。

知事

マーケティングがこの分野になじまないとは思わないです。それは費用対効果ありきで、何か切り捨てる使い方をすれば、不適切だと思いますし、こうした子供の貧困や福祉の正面については、もう守るべき対象、ターゲットははっきりしていますので、その人たちをよく見て、本当に助けになるのか——先ほどおっしゃった、本当に情報が届いているのかは、まさにマーケティングだと思います。その精度を上げないといけないと思いますし、マーケティングによって、セグメントから外して、あとは見ない使い方をするものではないと思っています。ターゲットを省略できる——これはどう考えても、救わないといけない人たちだとの認識の上で始まるマーケティングに関しては、何の問題なく、むしろ精度を高めて施策の成果、効果を高めることができるとしています。

宇佐見康人委員

1期、2期では、相対的な貧困部分の解消は、秋田県として大分進捗したと思っています。是非、3期では、本当に絶対的な貧困——それこそ6月の一般質問でも述べましたが、もう本当に今日、食べるものもない子供たちがいるのが分かりましたので、そうしたことを念頭に、3期では絶対的な貧困を何としても解消する気持ちで計画に反映させていただきたいのですが、再度、知事の答弁をお願いします。

知事

絶対的貧困が県内に存在してしまうこと自体は、行政としては恥ずべきことだと思っています。これはゼロにして当たり前の世界ですので、生活保護などを含めて、直接的な経済支援のほか、そうした世帯の就労支援や福祉の正面だけではなくて、社会全体の賃上げで、少しでも生活力を高めていく様々な施策を、最優先の課題の一つとして取り組んでいきたいと思っています。

宇佐見康人委員

次に、秋田県空港管理条例の一部改正についてお伺いします。佐藤正一郎委員と若干かぶってしまうのですが、まず今回の条例改正理由を先ほど述べて

いただきました。今回、2時間無料から30分無料になることに対して、会派の中でも一部、疑問を抱く方もいらっしゃるし、県民からも、そうした疑問を抱く声を頂いております。まずは、30分とした根拠と妥当性の説明をお願いします。

建設部長

30分については、他空港の事例を参考にしたのも事実です。現在、30分の空港にヒアリングをしましたが、30分が短過ぎるとの苦情がないかとの聞き方をしておりますが、実際にもう少し長いほうがいいといった意見はごく少数だと、1つの空港からそういった意見があったものの、ほかの空港から——全部の空港に聞いたわけではないのですが、30分が短いとの苦情が来ている空港は、その1空港以外は確認できておりません。

その妥当性として、それが材料として十分なのかは、さらにいろいろ検証を加える必要があると思いますが、先ほど佐藤委員の質疑で申したように、ターミナルビル前の縦列をワンタッチで使用するのは、駐車場ではなく道路を利用しているわけですので、そういった方から料金をとるのは難しく、違うと——ただ混んでいて、縦列駐車はワンタッチできない場合は、横の駐車場に短時間、駐車していただくのですが、さすがにそこから利用の負担を求めるのは違うとの様々な議論をさせていただき、30分で今回、提案させていただいているところです。

宇佐見康人委員

例えば、同規模の空港で、小松空港は無料時間が1時間で、1時間当たり150円、岡山空港は1時間無料で、1時間当たり100円、北九州空港は1時間無料で、1時間100円。一方で、近隣の青森空港は無料時間はないけれども、入れたら1時間200円もあります。

今回、疑問に思うのは、空港の駐車場には、先ほども佐藤正一郎委員が述べていたように、それぞれの料金区分があります。委員会資料を読んでも、エリアごとの対応が違っても良かったのではとの率直な感想です。例えば、P3-2に関しては、これまでどおり2時間無料にしたり、立体駐車場の利用に関しては、入庫したら即料金が発生するようにしたりと、利便性によって料金設定に差を設ける工夫があっても良かったのではないかと率直に思いますが、そうした検討はされたのでしょうか。

建設部長

もともと現行の料金体系は、立体駐車場と、第1、第2、第3で差別化しており、やはり利便性の違いです。今回、参考にしたのは、物価の上昇です。いろんなものが、人件費も含め、物価も上がっており、どれだけ上乗せしていくかの考え方として、もともと差がついていたものを、今回、どこの駐車場も一

律に率を掛けて、ひとしく上げていくと、当然、差が拡大していくため、利便性に応じて、広くあまねく駐車場の利便を享受すること——遠いところは無料との考え方も、確かに議論としてありましたが、やはり遠いところであっても、駐車場の舗装は、使われることでだんだん減ってきますし、白線も消えていくなど、いろんなところでお金が掛かっていきますので、やはり御負担いただくのが妥当とのことで、今回、提案させていただいています。

宇佐見康人委員

次に、先ほど除雪の話をしていました。除排雪を行うことで、冬期間の利便性の向上につながると思います。ただ現状、冬の期間は一部止められないエリアもあるのですが、今回の条例改正で値上げをすることで、どれぐらい改善されるのでしょうか。現状では、冬期間は1,500台しか止められないと。1,500台だと、年末年始の緩和は、なかなか改善につながらないと思いますが、今回の条例改正でどれぐらい改善されるのでしょうか。

建設部長

今回、提案させていただいた条例改正の施行は、来年を考えておりますが、直ちに除雪体制が確保されることではなくて、今しばらく——もう少し先で体制の確保ができると思いますが、確保できた暁には、今、半分程度まで狭くなっている冬季の状況を2割減ぐらいまでにして、全体の8割程度は確保したいと考えています。除雪機を新たに導入するなどの準備期間がありますので、御理解いただけるように、引き続き丁寧に説明してまいりたいと考えております。

宇佐見康人委員

料金を上げるからには、利便性とサービスの向上をしないと、利用者も納得感はないと思います。今回の見直しで、今後どれぐらい改善されるかや、サービスの向上について、どのような検討をしたのか伺います。

先ほどの答弁でも、除排雪の向上がありました。提案にはなりますが、例えば、P3からの渡りにくく、危ないところに横断歩道を付けたり、屋根つきの遊歩道を付けたり、ターミナルビルで買物した人たちには、その分、無料券を配布するなどのサービスも検討するべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

建設部長

おっしゃるとおりだと思います。屋根つきの歩道——例えば、第3駐車場は不便ということもあります。第2駐車場までは屋根つきの歩道があるのですが、そこに開口部分が3か所あり、1つ大きいところは車の通路ですが、もう2つが小さめの開口部で人が通れるところになっており、その2つのうち1

つに横断歩道が付いております。よって、もう1つ横断歩道を付けることで、より長い区間を屋根つきの歩道を使っていただけたらと思っております。ただ、警察との協議など、いろいろあります。あとは、横断歩道がすぐあるとの表示の仕方は、大分手前から注意喚起していく必要があると思っておりますが、屋根つき歩道をさらに延長する考え方もあると思います。それは第3駐車場の利用状況や、今後の需要の予測などを考え合わせた上で、屋根の延長については、検討していく必要があると思っております。

あとは、除雪の充実や点検をしっかり行っていくこともあります。そのほかに空港前のゼブラゾーンをもう少しまく運用して、駐車がよりできやすくなる配置の見直しなどを考えております。

そのほか、御指摘の割引について、条例で割引はできませんが、ターミナルビルにテナントがたくさん入っていますので、そういったところで買物した場合に割引できるかどうかの検討も——この場でできるとの話はなかなか難しく、当然、相手のある話ですので、今後の交渉になると思いますが、ターミナルビルや航空会社、エアラインとの交渉や、ほかの空港では、障害者やシニアの方に割引をするなど、いろんな割引の実例について承知しており、そういった条例の外側でも利便性の向上につながることを考えられますので、そこは検討していきたいと考えております。

宇佐見康人委員

私もこの条例の施行に向けていろいろ勉強して、非常に悩みました。その中で利用者負担、受益者負担を求めていくのは理解をします。今後、この条例を7月から施行していくことになりますが、利用者に負担を求める行為ですので、広く理解をしてもらうための取組と、今までは空港の駐車場を利用していない人からも間接的に税金として——税金を使って駐車場の整備などを行ってきたわけですので、そうした説明を丁寧に行った上で、条例に納得してもらう人を増やしていく取組も進めていくべきだと思いますが、最後、知事にお伺いします。

知事

おっしゃるとおりだと思います。今回は、さびによる被害の発生や除雪スペースのための稼働率が低い、また乗り遅れの発生といった問題に端を発し、様々なコスト上昇の側面もあって、こういう提案をさせていただきました。

委員御指摘のとおり、これを上げないで、これまで以上のサービスを行うのは、結局、公費負担になってしまうので、どうしても空港を利用する方の負担によって行わなければならないことをしっかりと説明した上で、利用する方のサービスをしっかりと向上させ、御納得いただけるように努力したいと思

います。

今回、全般的に料金を上げさせていただく方向性は、そこまで大きな異論はないと思っておりますが、無料の時間や値上げ幅など、様々なところで御意見があることは、よく理解をしました。いったんまず、私どもの提案は、こういうことですので、今後これですと未来永劫ではありませんし、様々な御意見もこの後あるかもしれませんので、そうしたことは柔軟にこの後も対応させていただきたいと思っております。

委員長

以上で宇佐見康人委員の質疑は終了しました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は午前11時10分とします。

午前10時55分 休憩

午前11時7分 再開

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	宇佐見康人
委員	鈴木洋一
委員	鶴田有司
委員	川口一
委員	柴田正敏
委員	加藤鉦一
委員	工藤嘉範
委員	原幸子
委員	北林丈正
委員	高橋武浩
委員	今川雄策
委員	佐藤信喜
委員	杉本俊比古
委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	小野一彦
委員	小山緑郎
委員	児玉政明
委員	住谷達
委員	島田薫
委員	瓜生望
委員	高橋豪
委員	小棚木政之
委員	武内伸文
委員	高橋健
委員	川邊隼之介
委員	三浦英一
委員	渡部英治
委員	三浦茂人

委 員	佐 藤 正一郎
委 員	山 形 健 二
委 員	石 田 寛
委 員	小 原 正 晃
委 員	薄 井 司
委 員	櫻 田 憂 子
委 員	福 田 博 之
委 員	加 藤 麻 里
委 員	加賀屋 千鶴子
委 員	松 田 豊 臣
委 員	佐 藤 光 子

説 明 者

休憩前に同じ

副委員長

委員会を再開します。

休憩前に引き続き質疑を行います。

武内伸文委員の質疑を行います。

武内伸文委員

私からは、クマ災害に対応した経済対策についてお伺いします。

町でいろんな方とお話ししても、今はクマの出没の話題より、クマ災害の話題が多くなっていると感じております。日常生活の萎縮、経済活動の休止など、大きな支障が生じているのは御存じだと思います。秋田県の飲食業の代表と、実際に会議で話していると、相次ぐキャンセルや、例年どおりの予約が入らないなどで、飲食業で4割減、宿泊で5割減の感覚だとの発言もありました。

もちろん、この経済活動のダメージは、クマ災害だけではなく、インフルエンザの流行など、複合的な要因だと感じています。まずは産業労働部長にお伺いしますが、現状の飲食業や宿泊業の経済的なダメージをどのように捉えているのでしょうか。

産業労働部長

今回のクマ被害については、クマの出没を契機に、商工団体を通じて、いろいろな声が聞こえており、11月17日に県で相談窓口を開設しております。相談窓口を設置したところ、商工団体等含めて、県に直接問合せもあり、12月11日時点で約

100件ほどの相談があります。飲食やサービス業、小売業などが、クマの出没によって客足が減ってきて、経営的にも大分ダメージを受けている声を伺っており、非常に深刻な状況だと認識しております。

武内伸文委員

このような窮状に対して、知事はSNSで11月10日以降、人身被害は出ていない情報を基に、忘年会の呼びかけなどをされております。例年とは全く異なる閑古鳥が鳴いた状態で、本当に飲食店の方から、ありがたいとの声を多く聞いております。と

にかく正しく恐れる——我々がコロナ禍で学んだことを、今回も同じような対応が必要だと感じております。最近、飲食の会の際にタクシーで帰る人も増えていることもあります。こういったことも含めて、どのような行動をすれば安心か——クマに出遭わない工夫も大事ですし、不安な要素を消しながら経済を回す。様々な工夫をしながら、魅力あるまち、そのともしびを消さない活動が本当に大事だと感じております。ここで、経済活動と安心安全の両立についての知事の考えをお伺いします。

知事

私が先日、SNSで呼びかけして、非常に反響が大きかったわけですが、行政という立場上、非常に安全宣言的なものにとられる怖さがあります。こうすればいいですとの呼びかけは、その裏をとられて、事故が起きた場合に、知事がこう言ったのになぜと、知事のせいだとなりがちではないですか。ですので、非常に加減は難しいと思いますが、大事なのは、事実をしっかりと伝えることだと思って、それに努めています。先日の呼びかけでも、実は「大丈夫」と私は一言も書いていないのです。クマダスを見ても大分減っています。ただ、クマダスを見れば、あるのはあるのです、ゼロではないと。かつ11月

10日以降、人身被害が発生していないのは紛れもない事実です。そこから皆さん類推していただければとの出し方にとどめているわけです。実際、今年は大変な被害でしたが、絶対数では66件になります。1件でもあれば大変な被害ですので、恐怖感や不安は物すごく大きいのですが、その数での観点でいくと、1万何千件の目撃件数ほど大量に襲われているわけではないと。歩けばもうクマがいて、必ず襲われるわけではないとの数字的な部分など、そうしたものをしっかりと共有していくのは大事だと思っています。

武内伸文委員

おっしゃるとおりで、クマダスの情報は、1頭のクマに対して、多くの方が見た情報が点として増えていく。たくさん秋田のことを心配して報道してもらっていますが、秋田に住む人や、出張で来られた方、観光で来られた方も、この期間、安全に正しく恐れながら暮らしていることも事実ですので、こういったことはもっと伝えながら、そのバランスがとれるように行っていくべきだと考えています。

次に、プレミアム付商品券と、ふるさと納税、春の狩猟に関しての経済対策についてお伺いします。今回、プレミアム商品券として、13億9,400万円余の予算が計上されています。この商品券は、県内の飲食・小売店の消費拡大を図るとともに、県民生活への支援の2つの目的があると考えております。現在の物価高を考えると、この商品券による県

民生活への支援は本当に必要だと思いますが、それと同様に、先ほどの飲食業や宿泊業、小売業も含め、経済的なダメージへの早急な支援も大事だと考えております。

ダメージを受けている飲食や宿泊にとって、早期に効果的なものであってほしいと考えますが、このプレミアム商品券が、クマ災害を含む経済的なダメージへの対策の要素もあると考えてよろしいでしょうか。

産業労働部長

今回の事業は、国の重点支援交付金を活用する形になります。委員御指摘のとおり、物価高騰の影響を受けた生活支援、事業者支援が目的となっております。第一義的には、そういった形になりますが、やはりクマの被害を受けた飲食店や、様々な小売業などから厳しい状況を伺っておりますので、こういった消費喚起をすることで、そういった事業者に幾らかでも支援が行き渡る福祉的な要素も踏まえた上での提案です。

武内伸文委員

そういった意味で、この商品券が早急な支援につながることを期待したいところです。

ここから飲食業の視点で質問させていただきます。このプレミアム商品券は、飲食、宿泊、小売の全てが対象になっております。ここで危惧されるのは、果たして飲食店や宿泊施設への十分な消費喚起に早急につながるかという点です。ここで補助資料1を御覧ください。過去の傾向から、小売、飲食などが一緒になった商品券は、日用品へ偏る傾向がある——これは2つ例を出しています。2016年、コロナ前の秋田市のプレミアム付商品券の場合、トップ5の中のトップ4が小売で、50%を超えています。それに対して、飲食店で7.5%という形です。

隣に書いているのは、コロナ直前のプレミアム付商品券の全国結果に関する報告書ですが、やはりそういった商品券が来ると日常の買物に充てて助かったとの声がたくさんあるため、小売が先あって、その後に飲食、宿泊と続いていくのではと危惧しているところです。

ここで、プレミアム分を含めて、今回60億円の一時的な消費が見込まれる中で、業種ごとにどのような配分になると想定した今回の事業計画なのか。予測されているかどうかも含めて、お考えをお伺いします。

産業労働部長

委員から秋田市の分と国の報告資料を提出いただいておりますが、昨年、県で、商店街を通じて、同じようなプレミアム商品券を実施しております。その実施報告によると、今回と、ほぼ同じ業種が対象になっており、その構成比は、観光関連で10%以上

使われている実績がありますので、ほぼ満遍なく業種に——今回のプレミアム商品券も、ある程度そういった傾向になるのではないかと想定しております。

武内伸文委員

そういった意味では安心できる場所がありますが、どの程度なのかを、今の物価高の構造を考えたときに、やはり偏る傾向もあると思っております。

そういった意味で、できるかどうかはあれですが、事業別、業種別に色分けした商品券にすることで、ある程度、期待値を担保できると思いますが、知事はどう思いますか。

知事

そもそも、物価高騰対策の臨時交付金です。今回は、様々なクマ被害等も助かればいいとのことで行っていますので、まずは中小企業に対する物価高騰対策であり、かつ生活者支援の側面も相当あることで、この使途についても庁内で議論しましたが、そこは県民ファーストといいますか、使う人目線で一番使いやすいものがないということで、幅広のものを1つにさせていただきました。

制度上、いろいろ用途を分けると、こちらの政策目的は達成しやすくなるのですが、使う側も、やや煩雑にもなりますし、事務コストまたはスピード感を犠牲にする側面があるので、こういう判断になったということです。

武内伸文委員

もちろん物価高騰対策は理解した上での質問で、最初にクマ対策の部分もあるかと聞いたのは、そういうことなのですが、その両方の視点が必要なことは分かります。実際に、早急な効果を出すタイミングが必要だと思っています。委員会審査でも、3月上旬よりも、もっと早くできないか、特にデジタルの部分だけでもとの議論がありました。飲食を含めて宿泊も、二八というのは、やはり経済が落ち込む時期でもあります。3月上旬ではなく、その前の、できれば2月上旬——デジタルに加え、例えば、登録店舗に時間がかかるとしたら、段階的に店舗数を増やす仕組みで、タイミングを早期化できないか。私は2月上旬にできればいいと思いますが、知事のお考えはどうでしょうか。

知事

私も全く同じ考えです。当然、庁内の議論でも、それを求めました。ただ、契約や受託業者での事務作業などの限界もあって、これが最速になります。コロナ禍で一度実施したスキームをそのまま使うことで、これでも相当早くしてます。できないものはないということで、御理解いただきたいと思います。

武内伸文委員

最速で行っていることは分かりました。プレミア

ム商品券が始まってからの消費喚起して、10月まで使えることは、かなり長く保っている。もちろん10月、お盆明けの消費も見込んで、そういった長い設定をしたと委員会で議論されてますが、例えば、先ほど提示した秋田市のプレミアム商品券は、夏と冬に分けて2回行っています。その分、消費喚起——期限がありますから、それまでに消費する2つの波が出来たこともあります。そういった意味で、3月から10月を、できれば2つに分ける形で、早期に消費の波を起こすことを考えていただけないかと思いますが、いかがでしょうか。知事に聞いております。

知事

部長から。

産業労働部長

今回、やはり期間も含めて、様々な検討をさせていただきました。ただ、期間を区切ることにより、事務的な経費がまた掛かり増しになるなど、様々な面があります。できるだけプレミアムの分に予算は使い、事務的な経費を抑えたいとの観点から、10月までの形に落ち着いた経緯があります。

武内伸文委員

次に、宿泊業について伺いますが、今回、宿泊業が入り、一緒にすることで、未知数的なところもあります。どのぐらいの宿泊業で利用されるかは、県民目線で決まっていくことだと思いますが、宿泊業のマーケットを考えると、県内だけではなくて、県外も含む——例えば、隣県を含むなど、そういった利用層を考えたほうが経済効果が高いと考えられます。ほかの地域で同じような物価高騰対策を行っているときに、県外をターゲットにしているところもあります。今回、宿泊業を考える上で、宿泊業のみ、外でも使えるなど、そういったいろんな検討はされたのでしょうか。

観光文化スポーツ部長

12月補正の予算と離れますが、昨年度の2月補正で、物価高騰対応重点支援地方創生交付金を活用して、12月から冬の大型観光キャンペーンを実施中です。このキャンペーンで、スキーパック商品は最大半額セール、体験アクティビティ商品も最大半額セールと、5,000円の割引になります。これでもって、旅の目的になるコンテンツをお買い得な値段で出して、ひいては宿泊にも需要喚起を——これは当初から冬の底上げを狙ったもので、ゼロから上に上げることを狙った事業ではあるのですが、12月からこういった需要喚起策で、しかも物価高騰の交付金も使って、2月まで行っているところです。このたびの補正予算案には、宿泊業者の安全対策にも使える宿泊向けの防犯カメラや、夜間照明、玄関辺りの改修といったハード面を行うこととして

おり、当面この2つでもって宿泊業の対策を行い、春先以降はアンケートなど、さらに今後の動きについて注視しながら検討してまいりたいと思います。

武内伸文委員

では、ふるさと納税についてお伺いします。昨日の川邊委員も触れてましたが、クマに対する対応ということで、ガバメントクラウドファンディングが、昨日時点で830万円を超えております。本県のクマ災害を心配する方からの厚い御支援に、本当にありがたく感じるところですし、全国からそのような思いを受け止めるスキームを、職員の提案でこういった形を作ったことに対して、本当に感謝申し上げます。

クマ対策に関して、知事の行動力もあり、メディアの露出が非常に多くなったと思っております。このタイミングに、さらに今、申し上げたとおり、全国の皆さんに秋田県の飲食や宿泊など、本当に苦しい状況にあることを訴えながら、秋田に来ていただくことを呼びかけることができないかと考えております。もちろん今、クマで心配だと一般的に考えられますが、先ほども申し上げたとおり、秋田に住んでいる我々、もしくは出張、観光で来られている方が、事故に遭わず、正しく恐れることで、しっかり過ごせていることの事実を基に、こういった形で訴えることはできないかと考えております。具体的には、ふるさと納税をしていただいた返礼品として、旅行ポイントを付与する——ここに旅行することで、この地域の経済支援になることをしっかりと訴えながら、旅行ポイントを付与することができないかと思っております。

知事にもう一度お伺いしますが、正しく恐れる情報とセットで、しっかりと飲食店や宿を守っていただきたい、大事なものを守っていただきたいとのメッセージでの、ふるさと納税の返礼品を考えるつもりはないか、お伺いします。

知事

9月補正によって対応した新たな返礼品として、サキホコレ、秋田牛、ハピネッツ観戦チケット、検（健）診チケットなどを、12月15日から提供を開始しました。このほか、今日から楽天でトラベルクーポン、ポイント——県内の登録宿泊施設で利用できるものを開始します。ふるなびでも、1月下旬からと、様々なところで旅行者に対するふるさと納税の返礼品は準備しておりますので、それとクマの情報をあえて出していくかは、一つの判断ポイントです。秋田といえばクマとなってしまった今年のような世論の状況がどこまで続くのか。どこかで逆効果になるポイントが出てくると思いますが、そうしたところを見極めながら、そういう人の心をつかんで行動変容につなげることには、かなり心を砕いて

いきたいと思っておりますので、委員の御提案を重々検討していきたいと思います。

武内伸文委員

春の狩猟について話を変えたいと思います。これがなぜ経済対策かといいますと、これまでの商品券や、ふるさと納税は、町なかにクマが再度出没したら台なしになるという意味で、この春の狩猟は非常に重要だと考えております。県外からのイメージ悪化は、移住や観光にも影響しますし、再び生活が萎縮したり、経済的なダメージに本当につながっていくと思いますので、春の管理捕獲は非常に大事だと思っています。

生活環境部長にお伺いしますが、管理捕獲の進め方は、1月に市町村が強化ゾーンを設定して、2月以降、3月から春の管理捕獲を進めていくことでよろしいでしょうか。

生活環境部長

委員がおっしゃるとおりです。

武内伸文委員

ここで補助資料2を御覧ください。これは、G空間というGISを使った様々なデータを解析しているサイトです。ここでは、クマダスのデータの密度を基に、ある程度の固まりをクラスタリングし、それを集合体で面を作っていくことをしております。これだけに限らず、地形の中での樹種——広葉樹と針葉樹を分けたり、傾斜などで地形をしっかりと把握したところに、クマの出没情報を併せて見ることができるようになっています。こういったものを基に、今、クマダスの情報も期間が限定的ですが、これに箱わなの情報の実績も入れながら、より客観的に管理強化ゾーンを作っていくべきだと思います。今の市町村の仕方は、多分、独自に行っていると思いますが、適正な管理ゾーンを作るために、県として、こういったものをサポートというか、一緒に作っていく考えはあるのでしょうか。

生活環境部長

クマダスによる出没情報も踏まえて、市町村で管理強化ゾーンを設定していく際には、地元でよく言われている通り道が主になると思いますが、地形や、その辺の様々な状況を勘案して、市町村には設定していただくようお願いしているところです。

武内伸文委員

これはGISなど、客観的な情報を市町村が使っているということですか。

生活環境部長

GIS等までは恐らく市町村では使わないと思いますが、出没情報はクマダス等で把握しておりますし、市町村側でも独自の様々な情報を持っていますので、そういった形で進めていくことにしております。

武内伸文委員

今回大事なものは、精緻な管理強化ゾーン、もしくは精緻な目標数、そしてその目標に達する管理捕獲だと思います。そういった意味で、もっと客観的な情報を入れながら、その精度を上げていくことが大事かと思って、今、質問しているのですが、知事、どうでしょうか。

知事

自然が相手なことで、精緻なものに基づいて理論的に行いたいところですが、このGISに関しても、データベースが大事だと思います。このデータベースはクマダスです。クマダスは、人が見つけて通報したものです。1頭を何回も上げているところもありますし、人知れず奥深く市街地まで来たクマについては上がってこない。また、しょっちゅう出るから上げてないところは、データに入っていないなど、データベースの完璧性は、まだまだ課題があると思っています。これも決して、ただで使えるものではないと思いますので、そうしたところも見極めて、かつスピード感も発揮しながら、春からの管理捕獲の精度を高めていきたいと思っています。

武内伸文委員

おっしゃるとおりで、クマダスはそういった同報のものもあります。また、情報を載せないところは追加したり、箱わなの実績は載っていないので、そういったものを含めて、客観的に行っていただければと思います。

個体数に関して、カメラトラップの話が先ほども出ましたが、全県でまとまった数が出るのか、もしくは市町村ごとに出てくるのか、これはどうでしょうか。

生活環境部長

全県でまとまった数として出てまいります。

武内伸文委員

市町村ごとに猟友会が今後行うわけですが、そのときに、それぞれの目標数の積み上げで行うことになるのですか。

生活環境部長

目標数については、全県単位となります。

武内伸文委員

そうすると、それぞれこのぐらい出ているけれども、捕獲できなかった数や、捕獲し過ぎた数も含めて、バランスはある程度あるかもしれませんが、捕獲し切れないところも出てくると思いますが、そこに関してはいかがでしょうか。

生活環境部長

そもそもの生息数ですが、クマはその市町村にとどまっているのではなく、移動距離が非常に長いいため、市町村ごとに設定することが非常に難しいと感じております。

武内伸文委員

ただ、管理捕獲の意味合いとしては、なるべく強化ゾーンにいはなくなるぐらい徹底しない限り、やはり不安は残ると思いますが、その要素を消すために、どのようなことを考えていますか。

生活環境部長

実際に、全体的な推定生息数が出てから、野生鳥獣保護管理対策検討委員会において目標数や捕獲数は決めてまいります。ただ、全県的なものになるため、管理強化ゾーンにおいては、冬眠穴といったところを、とにかく見つけて捕獲していただく形になります。

武内伸文委員

安心できる捕獲として、ある程度、今回は強化することが必要だと思っています。

最後に、捕獲目標が決まったときに、本当にそれを賄えるだけのハンターがそろうかどうかについては、どう考えていますか。

生活環境部長

全県でハンターの数は1,200余りですが、実際に春の捕獲に出てくださる方を、できるだけ多く確保したいため、市町村や猟友会に働きかけてまいります。ただ、実際に出てくださる数は、これからになりますので、そこはしっかりと、こちらからもお願いしてまいります。

武内伸文委員

これはプロジェクトマネジメントといいますか、期間や目標が決まる中で、どのぐらいの人が割けるかを前もって行うべきだと思いますし、目標数が3月末に出て、想定よりも多くなった場合に、賄い切れないこともありますので、その戦略的な動きをしっかりと前倒しで行っていただきたいと思いますが、最後に知事にお伺いします。

知事

クマの頭数自体も、非常に幅のある数字で出てきます。何かのプロジェクト目標のようにバシッと、これさえ行えば、あとは大丈夫と言い切れるものではないことは、御理解いただきたいと思います。

ガバメントハンターに関しても、今、猟銃免許所持者は1,200という数字が出てきましたが、この総数を増やしていく努力も、これまで行っていますし、これからも行います。その総数が、みんなアクティブに平日昼間に行けるかというと、そうではない。それをもっと出しやすく、稼働率を上げていく努力もしなければなりません。そのために、新しい雇用形態としてのガバメントハンター——定義がはっきりしていないことは、昨日も申し上げましたが、これも市町村長それぞれの考え方があって、県が網をかけて、何日までに何人準備しなさいと言える種類のものではありません。ガバメントハンターというか、捕獲するためのマンパワーを確保するこ

と自体が、もはやプロジェクトと言っていい状況です。そう簡単に何日までに何人必要だから、これを準備してとはならないです。相当、挑戦的な取組になってくると思います。ただ、そうした努力も含めて、管理強化ゾーンについての春期管理捕獲などを相当行っている姿勢を見せることでしか——エビデンスに基づく安全性にはもちろんできませんので、安全と安心の違いをしっかりと意識しながら、県民の皆さんへのメッセージを発していかないといけないと思っています。今回、私がかかなり心を配っていきたいと思っているのは、県民挙げてのクマ対策だということです。行政のマンパワーだけで、捕獲や刈り払い、放任果樹の対応は全部できません。

実際、先日のシンポジウムでも、秋田市内のある町内の方が、みんなで相当頑張っていて刈り払いをし、見通しを良くして、クマを発見しやすく、出づらくしている好事例が紹介されていました。こうした県民の力も借りながら、みんなで被害を防いでいく運動をしなければならない。そうしたものを通じて、徐々に安心感にもつながっていくのではないかと考えています。

副委員長

以上で武内伸文委員の質疑は終了しました。

次に、加賀屋千鶴子委員の質疑を行います。

加賀屋千鶴子委員

ツキノワグマ対策について、補助資料を準備していますので、後ほど御覧ください。

知事は、日本外国特派員協会の記者会見で、科学的データに基づいた適切な個体数管理に取り組んでいくとおっしゃいました。大変重要なことだと思います。そのためには、これまでも議論になっていますが、5年に1回の頭数調査では全く不十分だと思います。精度を上げていくことが必要で、この5年に1回を見直ししていく必要があると思いますが、どのようにお考えですか。

生活環境部長

調査は、前回、令和2年から数年で実施して、その後、大分状況が変わり、令和5年の大量捕獲もありましたので、今回、2年間かけてカメラトラップ調査を行っています。

しかし、この経費も年間千五、六百万円掛ける2年と非常に多大な負担をしています。また、この間、何度か説明させていただきましたが、本県だけの調査では非常に不足だと感じており、やはり国で地域個体群——県またぎのところを全て調査していただく必要があると考えており、国に対して要望はしているところです。

加賀屋千鶴子委員

確かに国の責任で進めるべきも分かりますし、昨日もそういう答弁をされていますが、実際に国が実

施しないとすれば、県は行わないことになるのですか。

生活環境部長

まずは、国が前向きに実施の方向で考えていますので、その状況を見極めながら実施したいと考えており、国と都道府県で、全国的に連携していく必要があると考えております。

加賀屋千鶴子委員

これまでも話がありましたが、クマの問題は災害級の状況になっているので、国にも働きかけを強めていただいて、5年に1回の調査——もっときちんとしたデータでないと、科学的なデータに基づいた取組になっていかないと思いますので、そこは強力に働きかけをして、細かく調査を行っていただきたいことを述べておきたいと思います。

現場の苦勞の割に効果が上がらない対策では駄目だと思うので、適切に対策を講じていくことが求められています。そのためには、データに基づくことや、専門職員をもっと増やして配置していかなくてはいけないと思います。体制強化が求められていると思いますが、この点についてはいかがですか。

生活環境部長

今年度は非常に多くの出沒があり、当部の職員も総掛かりで実施しております。また、専門職員は市町村の要請に応じて、ほぼ毎日のように現場に出向いているところです。今年度の災害的な情勢を踏まえ、来年度に向けての検討課題として捉えております。

加賀屋千鶴子委員

是非、体制強化をして、市町村の相談などにも、もっと適切に——適切に対応しているのですが、もっと深く対応できるようにしていただきたいと思います。

2019年に学術会議が、環境省に大学や学会などと協力して、都道府県に専門職を増やしていく必要があるとの提言をされております。兵庫県などは、もう既にそれを先取りして行ってきたことで、今、成果が上がっているわけですので、県としても是非、その立場で強化を進めてほしいと思います。

質問変わりますが、地域ぐるみの対策について伺います。農林水産委員会でも、農作物の被害について話題になっておりました。補助資料を御覧ください。クマだけではないですが、水田総合利用課から頂いた鳥獣被害の数字をグラフにしてみました。上のグラフにあるように、国の交付金で、今年度は、要望に対して6割ぐらいしか交付金が活用できていない状況になっています。被害は、リンゴや果樹などにはとどまりません。私が聞き取ったところでは、国の補助金を使って、集落でソバを80ヘクタール作付けしているが、今年の収穫は昨年の半分以上

—昨年が47トン、今年が21トンしか収穫できなかったと。金額で830万円の減額になっているとことです。その方の近くで米を80アール作っている方は、ほとんど刈取りできず、被害がひどかったと言っています。

秋田市と仙北市で野菜を作っている方は、もうここ二、三年ぐらいで栽培を諦めざるを得ない状況になっていると。作付をすれば——これはクマだけの被害ではないですが、様々な野生鳥獣の被害に遭っていて、本当に大変だと言っています。

こういう状況をそのまま放置していたら、野生鳥獣の餌場になってしまうだけだと思います。やはり、国にもしっかりと金額を引き上げることを求めて、個々の農家任せではなくて、地域全体で対策を行っていく必要があると思いますが、このことについていかがですか。

農林水産部長

委員御指摘のとおり、どちらかというと、これまでの対策は、農家個々が対策を講じる動きをしていました。特にクマに関しては、果樹園に出沒する事例が多くて、個々の対策が多かったと捉えております。したがって、国の対象になるためには受益農家が3戸以上など、様々な要件をクリアできずに、市町村単独の事業で電気柵等を設置したり、農家負担も伴ってきたのが、これまでの現状でした。

そこで今回、そういった地域——ある程度広いエリアに対して電気柵などを設置していかなければいけないという考え方が重要ですし、その先に集落もありますので、人身被害を抑える観点からも、個々の対策ではなくて、地域、集落でこういったところに電気柵を張っていったらいいのか。あるいは電気柵を張ったとしても、下を潜られている事例もあるため、潜ってこれない形で、電気柵を張るなど……。そうしたことを踏まえて、1月から市町村や実施団体に対して、できるだけ農家の負担を少なくして電気柵を張るための研修会を開催し、活用事例も併せてお知らせする形で、少しでも国の事業の対象にしながら対策を講じられる取組を強めていきたいと考えております。

加賀屋千鶴子委員

今回の補正予算の取組は重要だと思いますが、もっと早く行わなければいけなかったと思いますし、今、部長がおっしゃったように、より広くそれを普及させて取組を強めていかなければいけないと思いますので、この点については是非お願いします。

今も話がありましたが、農地が荒らされる状況は、クマが人に慣れ始めていることだと指摘されています。クマの学習能力によって、かなり経済的な被害が膨らんで、それにとどまらず市街地に出てきて、人身被害にも及んでいくので、地域全体で取組を進

めていく必要があると思います。このことについては是非、市町村などとも協力をして、地域防災の視点で取組を強めていただきたいと思います。

知事は、先ほども出ましたが、議会冒頭の発言で、クマの問題について全国のパイオニアになるとおっしゃっていました。やはり、秋田に学べと、そういう先進的な取組を進めていくことだと思います。だとすれば、今、言ったような頭数調査や専門職員の配置など、しっかりと行って対策を講じていくことと、それにとどまらず、クマの問題について、先日のシンポジウムにおける東京農業大学の山崎先生の話でも、まだまだ正確には知られていないこともあるので、しっかりと研究することも必要で、兵庫県が取り組んでいる研究センターの設置を、秋田県こそ行っていくべきではないかと思いますが、このことについては知事、いかがですか。

知事

私も同じ問題意識を持っております。よく先進的なクマ対策で取り上げられる兵庫県は、専門職員がかなりたくさんいて、そうした研究機関も持っている。そのほか、島根県は研究所があり、専門職が結構いる。実は、秋田県に今3人いるのですが、その3県以外には、都道府県単位で専門職員はいないという事実があって、今回、全国に注目されてしまうほど人身被害が出てしまい、これまでの取組は進んでいたかという、実はそうではなかったとの認識です。

一方、注目もこれだけ浴びているので、先日、山崎先生ともお話ししたのですが、これだけの頭数――西日本とは桁違いに頭数が東北は多いと。これをしっかりとすみ分け、共生ができたのであれば、確実に秋田モデルになり、日本の模範となるとの話をされてしまったので、まさにそこを狙っていきたいと思っています。

今、電気柵の話題が出ましたが、実はクマではなく、獣害がもっとひどかった九州に関しては、先ほど部長から説明があったスキームを用いて、農家負担がなく、電気柵を相当整備しています。そういう事例もありますので、逆に言うと秋田県はまだまだ、これから伸び代があるので、かなり徹底した対策をして、あんなに1回苦しめられたのに、きちんとすみ分けができるようになった秋田県を目指していきたい。そのために頭脳の部分も、もちろん大事だと思いますので、そこについては検討させていただきたいと思います。

加賀屋千鶴子委員

県民挙げてのクマ対策は、私もそのとおりだと思いますので、是非、一緒に行っていきたいと思います。

副委員長

以上で加賀屋千鶴子委員の質疑は終了しました。ここで昼食のため休憩します。再開は午後1時30分といたします。

午前11時54分 休憩

午後1時28分 再開

出席委員

休憩前に同じ

説明者

休憩前に同じ

委員長

それでは、委員会を再開いたします。休憩前に引き続きまして質疑を行います。佐藤信喜委員の質疑を行います。

佐藤信喜委員

私からは、あきた農林水産ビジョンについて、質問します。

今回の委員会で、米や輸出の関係について、相当議論が活発に行われていたと感じましたが、野菜に関しては足りなかったとの思いがあります。佐竹前知事は米依存からの脱却をおっしゃって、メガ団地を造ったり、本当に園芸に相当、力を入れてきた印象があったのですが、今回のビジョンで、園芸については、どういった思い入れを持って進めていくのか、率直にまず、知事の思いを聞きたいと思います。

知事

率直な思いということですが、佐竹県政下で進めてきた園芸振興を減速させるつもりは一切ないですし、農山村地域の所得向上は、とても重要な分野だと思っております。

佐藤信喜委員

そういった形で園芸振興もこれからも行っていくことですが、今、園芸メガ団地については、高齢化や人材不足、天候など様々なものが影響して、なかなか所得を上げられない状況です。

ビジョンでも、将来的には令和11年に173億円を目指しており、令和6年度からプラス11億円の形ですが、このメガ団地をこの後、今、言った課題を含めて、どういった形でサポートしていくのか、農林水産部長の考えをお聞かせください。

農林水産部長

園芸メガ団地ですが、これまでの取組で56団地が県内各地に整備されており、主な効果としては、同じ団地で新規就農者とベテラン農家が隣り合って作業をするなど、まさに教えてもらいながら育てていくこともできており、これまでに新規就農者の確保数では286名が団地内で育っている効果もあり

ますし、販売額の増加や地域雇用の創出といった効果もあります。稲作などの大規模な機械を使った作物と違って、多くの労働力が必要ですし、地域に人を定着させる効果も期待できることから、この後も圃場整備と連携しながら進めていくことにしております。今までの平場と違って、圃場整備の主体が中山間地域に移っていきますので、少し規模が小さい、中山間に対応した形で、3,000万円の目標販売額を掲げながら推進していきたいと考えています。

佐藤信喜委員

中山間に目を向けていくのは、本当に大事なことだと思います。委員会で農村RMOの話もありましたが、やはり中山間地域をしっかりと守っていく一つの手法として、そういったものも地域と連携させて事業に取り組んでいけばいいと思いますが、農村RMOと事業との関連性は一体的に考えているのでしょうか。

農林水産部長

実は農村RMOは、分野的に、農用地の保全や地域資源の活用、生活支援に取り組むとの定義があり、任意組織です。一方、メガ団地を整備する事業は、対象者を認定農業者に特定して育てていくこともあり、直接的なリンクができない状況です。

ただ、RMOの構成員には、そういった法人や認定農業者が入っていますので、その方々が取り組む分には応援できると考えています。

佐藤信喜委員

農村RMOは藤里町、にかほ市のほか、現在、三種町下岩川地区で行っており、農村型地域運営組織形成推進事業として、それぞれの協議会に上限1,000万円で事業費が3年間支払われていますが、まずはRMO自体の事業は、自立して頑張っていけると思います。そのほか、夢ある園芸産地創造事業として上限3,000万円の事業を、別の形で使いながら地域で生かしていくことは可能でしょうか。

農林水産部長

国の事業を使った後、4年目以降の話になりますが、何とか任意組織のままで続けることになること、先ほどお話ししたとおり、メガ団地の事業は使いにくい。一方で、国の事業では機械導入はリースしかできないものの、県単では、農山村振興課が所管している農山村発の新ビジネス創出事業で、事業費の上限が500万円ですが、県が2分の1で2年間継続して支援できることになっています。また、付加価値を付けた2次加工、3次加工にも使える事業もありますので、こういった事業との連携で進めていければと考えています。

佐藤信喜委員

今の話を聞くと本当にありがたいことで、やはり

中山間地域はどんどん人がいなくなって、耕作放棄地も増えていく中で、この農村RMOの事業は、関係人口を増やしながら、その地域をいかに維持していくかを考えていくきっかけになると思います。このRMOも、令和11年には15団体との目標を掲げており、これまでの3つの地域は、3年間で1,000万円の支援があったのですが、これから事業に向かっていく団体は、こういったサポートを継続的に受けられるのですか。

農林水産部長

国の事業ですので、来年度あるかどうかは確認が必要ですが、いずれ国としても、農村RMOの重要性を認識しており、これまでの支援で自立した組織のモデル事例が出来てきているため、希望ですが、国としても継続してくれるのではないかと考えております。

もしかすると、上限事業費が下がったり、支援継続年数が短くなることはあるかもしれませんが、いずれ、そういったところは、ある事業をうまく、何とか活用し、組織が発展できる事業を探して、一緒にサポートしていきたいと考えています。

佐藤信喜委員

秋田県は人口減少が進んで、本当に地域がどんどん失われていく懸念がある中で、こういった事業を地域にも知っていただかなければいけないし、国にも継続の強い要望をしていかなければいけないと思いますので、そこは知事、何とかお願いします。

今、夢ある園芸産地創造事業の話が出て、今年度、見直し予定だと思いますが、現状ではいつ頃完成して、こういった感じの特色を持っているのか。話せる範囲で教えていただければと思います。

農林水産部長

来年度の予算要求を今、盛んに検討を進めているところで、なかなか詳細は難しいのですが、私どもの思いをお話しさせていただくと、ある程度、人口減少が進む中であって、面積拡大をこの後も進めていくのは、非常に難しいと考えています。そうした中で単価を上げていく——要は面積を増やさないで販売額を上げていくためには、単価を上げるしかないため、そういった意味では反収を上げたり、高温に対する技術対策を講じることで品質を高めて、秀、優など、いろんな区分があるわけですが、一つでも上の規格に上げる取組を進めることで、その地域での販売額を確保していく仕掛けをいろいろ行っていきたいと。その点で、先ほど申しあげた高温対策やスマート技術を一つのキーポイントにしながら進めていく内容で、予算要求をさせていただいています。

佐藤信喜委員

あきた農林水産ビジョンの園芸部分は、農家も非常に興味を持って見ており、やはり夢を与えていか

なければいけないと思いますので、是非よろしく願います。

もう一つ、あきた農林水産ビジョンの4から5ページ目に農林水産業関係団体等の役割が記載されていますが、ここに中間管理機構の記載がなかったのです。この後、スマート農業や人材不足に対応する農地の在り方は、集積もそうですが、集約の話をこれまでもずっとしていると思います。中間管理機構を役割として明確に記載して取り組んでいったほうがいいと思いますが、その点については、いかがお考えでしょうか。

農林水産部長

確かに農地中間管理機構の記載がありませんので、ここについては追加させていただき、きちんと位置づけたいと考えております。

やはり集積と、まとまった集約という形で、農地を集めていくことが非常に重要だと思っており、特に農地交換が集約を図っていく上では一番大切になってくるのですが、農地の賃借料の単価や農地の条件が違ったりして、担い手同士での交換がなかなか進まない現状があります。直接、所得に直結するため、顔を合わせたときに、何か雰囲気的にうまくいかなかったのですが、来年度以降は農地のマッチングシステムが開発され、条件をいろいろ——例えば、農地の賃借料は幾らで、どういう条件で、排水がよいとか悪いとか、反収がどのぐらいとれるかを入力すると、出し手と受け手がアプリ上でマッチングできる機能があるようです。こういったものも使いながら集約化を図っていく取組を、新たに進めていきたいと考えています。

佐藤信喜委員

あと中間管理機構について、例えばビジョンの35ページ辺りに「集積率」はあっても「集約率」がないのですが、この集約を数値化して、目標を示していく考えはないですか。

農林水産部長

集約に関してのデータとして、お示しする指標が国の段階にもなく、何をもってどう集約している——例えば、1ヘクタール以上集まっているところが経営面積のどのぐらいの割合を占めているかの形になると思いますが、そういったデータを集めておらず、お示したくても、どう示すべきか、公的なデータもなく、全国と比較することもできませんし、悩ましい思いを持っているところです。

佐藤信喜委員

いずれ数値化できないなら、目標——各市町村に中間管理機構があると思いますが、この集約化をどうやって行っていくかを地域ごとに考えていくと思います。その中で、大規模農家や法人への集積率は多分出ると思いますが、一定程度、まとまりのある

団地をイメージして集約を進めることを今後、検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

農林水産部長

具体的にこういった形でお示しできるかは、この後、検討させていただきたいと思いますが、何らかの形で——筆数なども、もしかすると参考になる数値かもしれませんので、例えば、10ヘクタール当たりにも占める筆数で、1ヘクタールがまとまっていれば10筆で済むわけですので、そういった参考データをお示しするなど、いろんな工夫を考えてみたいと思います。

佐藤信喜委員

次に、高校生の原付バイクですが、一般質問での教育長からの答弁では、高校生のバイク事故、死傷率も高い話を伺っておりました。令和6年の秋田県交通統計を調べたところ、高校生の自転車事故による死傷者はゼロで負傷者数が22、二輪車の事故だと死傷者がゼロで負傷者が2と、19歳以下の数字ですが、確かにバイクに乗っていないので、二輪車の事故は少なく見えるのですが、自転車も一定の数があります。

全国的な傾向を、警察本部長から、何かデータがあるのであればお示しいただければと思います。

警察本部長

全国の事故統計ですが、令和6年の全国における二輪車——これは自動二輪と原付を含めた数になりますが、二輪車に乗車中の死傷者数は、死者数が487人、負傷者数が3万6,847人となっております。

一方、自転車も同じく令和6年の全国における自転車乗車中の死傷者数ですが、死者の数が327人、負傷者の数が6万5,154人となっております。

佐藤信喜委員

全国でも一定の事故はあるのですが、前回もお話ししたとおり、全国を見ると8県が利用を推進しており、是非、検討を進めていただきたいと思います。もちろん検討するとの答えでしたが、いつ頃までに、どんな検討をしていくのかを、まずお聞きます。

教育長

検討の話は後にして、まず一般質問の答弁でも申し上げたように、県内の多くの高校は原則禁止にしています。実際、今、自転車事故が非常に多いのは気がかりなところで、バイクに乗ってくる子はほとんどいないため、自転車の事故が多いのですが、通学でも使っていますし、学校でも交通安全教室等で自転車の乗り方を教えており、そちらで当然、行ふべきと思っています。

通学に関していろいろ不便もあって、バイクの話も時々あるのですが、バイクの場合はスピードが出ている分、事故が発生した場合のけがが大きいのは

当然あると思います。その分、重傷化することも聞いていますので、当然免許も持っていますし、安全運転を徹底させながら乗せるのですが、生徒の安全を第一に考えれば、学校は慎重にならざるを得ないと思っております。

前回、話がありましたので、学校にも様子を聞いてみたのですが、生徒、保護者からは、こういった希望や意見は今のところほとんどなく、いろんな会議の場や関係機関に聞いても、話題は今のところあまりないですが、通学の実況も、交通手段も大分変わってきていますので、親や生徒など、いろんなところにどういった意見があるか——まず検討よりは、話をいろいろ聞いてみたいと思っています。どういった考えがあるかを聞いて、慎重に判断してまいりたいと思っています。

佐藤信喜委員

平成28年に日本自動車工業会で、都道府県教育委員会を対象に、県立高校における二輪車利用に関する調査を全国的に行ったことがありました。その中で、秋田県は答えたかどうか分からないですが、31県が回答しています。その結果、高校内でアンケートを実施しながら、乗りたい、免許を取得したいが少なくとも、利用を促進している埼玉県の事例など、いろんなものもありますので、まずは保護者や生徒たちにアンケートを行ってほしい思いがあるのですが、その点についてはいかがでしょうか。

教育長

アンケート等に関しても検討しながら意見を聞いてみたいと思います。

佐藤信喜委員

最後に、知事にお伺いします。同じ高校生を持つ親として、知事という立場もあるのですが、親の立場として、この原付利用については、どのようにお考えか、一言頂ければと思います。

知事

知事としても親としても、奨励することはもちろんできないわけですが、本当に死亡者数が全国でも400人を超えている事実がある上で、基本的には高校生ともなれば様々なこと——この後、バイトの話になると思いますが、自分できちんと考えて決めるものとの基本的な考え方を持っておりますが、やはり命に関わることは、そう簡単にはゴーサインを出せないと思っております。

委員御指摘のとおり、社会のニーズは非常に高いですし、昔の一律駄目だと言っていた頃とは大分いろんな状況も変わっていますので、しっかりと当事者である子供や、その親、御家族の声をまずきっちり聞いてみる教育長の方針は、進めていただきたいと思います。

佐藤信喜委員

いずれ自転車もこの時期になると、暗い中で急に側道から出てきて、昨日も危ない思いをしました。視認性の点で、原付だとライトが明るい、テールランプも付いている。特定小型原動機付自転車も、ハンドルの脇にきちんとLEDが付いており、テールライトも正面のライトも付いている。そういったことがあるので、できればそういったものも比較しながら、何が安全かも研究を進めてほしいと思いますが、教育長、いかがでしょうか。

教育長

バイクはそういう面があつて、確かに自転車は危ないと思います。そういった部分の比較も、子供たちに必要であれば教えながら状況を伺っていきたいと思っています。

佐藤信喜委員

一律禁止ではなくて、寛容な秋田ということで、少し子供たちへの窓口を広げていただきたい思いでの質問ですので、よろしくお願いします。

委員長

以上で佐藤信喜委員の質疑は終了しました。

次に、小山緑郎委員の質疑を行います。

小山緑郎委員

私からは、スマート農業の取組についてお伺いします。

乾田直播の普及について、国の新たな食料・農業・農村基本計画や現下の米をめぐる情勢を踏まえ、農業構造転換集中対策を着実に実施しつつ、食料安全保障の強化、農業の持続的な発展、農林の振興、環境との調和のとれた食料システムの確立等に向けた農林産業の持続可能な成長が必要です。そうした中で、生産者自らの判断による需要に応じた生産、需要逼迫への的確な対応として、生産意欲を支える政策強化が必要であり、スマート農業の導入加速化、高温障害など、気候変動に適応するための新品種への切替えの後押し、革新的新品種の開発、先進技術の普及が必要です。

そこで、国の2026年度予算で、米穀等生産力強化促進事業19億3,500万円——昨日、予算が通りましたが、省力化技術の導入として、直播の普及と先進技術の普及があります。この事業では、米づくりの省力化技術の導入支援、種もみを田に直接まき、苗づくりや田植が必要のない直播の普及を進めるとされ、種もみをまく専用の作業機など、試験的に取り組む農家に半額助成したり、作業を外委託する場合は全額助成し、初期投資を抑えて取り組めるよう支援するとありますが、県としての対応はどうか、農林水産部長にお伺いします。

農林水産部長

委員の御指摘のとおり、方向性として、そういった省力化や生産性の向上につながる取組を国が支援

するため、県としては、国の支援をいかに有効的に活用していくかを考えていきたいと思っております。よって、法人等が導入したい場合は、計画作成など伴走型で支援していくと思います。

小山緑郎委員

次に、スマート農業の推進についてです。農家の担い手が減少する中、産地を維持、発展させるには、農業のスマート化も大切ですが、新しい事業を受け入れる体制整備も重要だと思います。現行作業の見直しと個々の農家の意識改革、産地全体で問題を共有するため、「カイゼン」などの生産管理、意識改革の手法を、行政やＪＡなどの指導機関が理解して、生産現場で実践していくことが大切であると考えますが、県としての今後の方向性について、農林水産部長へお伺いします。

農林水産部長

「カイゼン」については、県職員を対象にした研修会などを開催しており、地域振興局の農業改良普及指導員も研修を受講しています。トヨタ式の「カイゼン」ですが、農業の分野でも当然有効ですので、そうした普及指導員が現場に行った際に、農業法人等をはじめとした担い手に、そういった考え方をお知らせしながら、作業の配置を見直すなどの指導を行っていますので、この後もこういった取組は進めていきたいと考えております。

小山緑郎委員

次に、今後の米政策についてお伺いします。あきた農林水産ビジョンの、日本の食を支える農業を実現する施策で、数値目標として、農業産出額が、令和５年の１，７７９億円から、令和１１年が２，５２５億円です。また、新規就農者数が、令和６年の２７０人から、令和１１年が３３０人です。また、水稻の収穫量として、令和６年の４９万トンから、令和１１年が５１万トンと掲げられております。石破政権から高市政権に替わり、米増産体制から需要に応じた生産量に変わりました。そうした中で、民間での米の買取り価格が、１２月１日より下がりました。原因は、思ったより高くて米が売れないことです。

そうした中で、県は——これは委員会でも川邊委員から質問があったようですが、農業再生会議で、２０２６年産米の生産目安について、２０２５年産の実績に比べ４万９，５００トン少ない４２万８，０００トンに設定されました。農家は米の買取り価格の先行きに不安を感じております。需給バランスの安定化に向け、県は、今後どのように取り組んでいくのか、農林水産部長にお伺いします。

農林水産部長

２０２６年産米の目安について、昨年の実績から７，０００ヘクタールほど少なく、量にすると

４万９，５００トン少ない４２万８，０００トンとの数字でした。一つ気を付けなければいけないのは、備蓄米の買入れ、買戻しの情報が、今のところ数字には入っていないため、国が米価の販売状況なども見ながら、この後、決定していくことになっており、この動き次第で、かなり在庫の考え方が変わってきます。そういった精米の販売状況、販売価格の動向も見ながら、この後の国の動きにも十分注意を払っていく必要があると考えております。

また、県の取組としては、需要に応じた生産が必要で、目安としては当然、主食用米を中心に作付をしていくわけですが、主食用米もサキホコレが１つでいいわけでもなく、あきたこまちが１つあればいいわけでもなくて、様々な品種を組み合わせ、外食の需要に応じて、まさに求められる米を様々なラインナップで販売していくことが、１つ重要なことだと思っています。

それから、目安に含まれない米として、輸出用の米や加工用米もありますので、需要を確実につかまえて、そうした目安に含まれない米の作付も一方で増やしていかなければいけないと考えており、先ほど開かれた協議会では、産地交付金の県推進枠の新たなメニューとして、輸出用の転換を図るため、輸出する米には１０アールあたり１万５，０００円を設定することを決定したところですので、この後、農家にも広くＰＲしていきたいと考えています。

小山緑郎委員

昨日、日本農業新聞の集落営農調査によると、２０２６年産——来年ですが、水田の作付意向について、主食用米などの生産割合を変えないとの回答が５５．１％で、半分以上を占めたとの結果が出ております。需給が緩むのと国の見直しを受け、過剰生産の懸念が広がったと思われます。秋田県も恐らく同じような傾向だと思いますが、こうした農家の不安に対して、どのように情報発信していくのか、農林水産部長にお伺いします。

農林水産部長

国からも米に関して様々、情報提供があり、それを踏まえて、県も県版に見直して、農家やＪＡを含めて、生産者の方々にもお渡ししております。そうしたことを踏まえながら、今の米の売行きや動きがどうなっているのかは、ＪＡグループなどからも情報収集して——今のところ目安の際の会議では、やはり備蓄米が残っている関係もあり、安い——５キロ２，０００円以下の備蓄米と、令和７年産の新米の売行きが、ＰＯＳ情報によると、ほぼ同じ４０％台で並んでいます。ある意味、価格、需要が二極化して、新米の販売が苦戦している状況は間違いないですので、こういった情報をしっかりと生産者に伝えるように、県としても情報発信に努めてまいりた

いと思っております。

小山緑郎委員

例えば、今年42万トン、昨年と大体同じぐらいで生産を変えないとすると、米がだぶつく可能性がある——前も、こういう目安で行っていましたが、今後もそういった形で農家に大体このくらいの基準を守ってくれば助かるとの、強制ではないですが、目安の数字は示す予定ですか。

農林水産部長

実は、生産の目安という言葉を使うかどうかは1つあるのですが、今回、米生産の目安を決める協議会で、令和9年に向けて、その示し方を見直していきたいとの話をさせていただきました。JAグループや主食集荷系の商業協同組合の皆さんが持っている需要の実データ——今の目安の考え方は、国全体の需要量が示されて、それに県産米のシェアを掛け算することで県が作る生産量を示すわけですが、そうではなくて、実際にJAグループとして、主食系で幾ら需要を求められているかを、それぞれ持ち寄っていただき、それとシェアとを見比べながら、需要に応じた生産に、より近づけていきたいことを、先日の会議でお話させていただいたところです。

前回の令和の米騒動のときに、実は需要があった話も聞こえていますので、もしそのときに取り組まれていれば、秋田県の実産数量を増やすと示すことができたのではないかとの思いもあるため、そうしたことを踏まえた見直しを、この後、行っていきます。見直した結果、県として、どのぐらいの実産量が必要かはお示ししていきますが、いわゆる掛け算で出すことではない形にしていきたい思いを、この間、御説明させていただいたところでした。

小山緑郎委員

先ほど部長から答弁があり、委員会でも議論があったわけですが、施策の中で需給バランスを保つための取組の一つとして、輸出を推進することとしています。輸出米は安いので、対策の中に、乾田直播栽培を増やし、生産効率、経費節減を行いながら、輸出米に調整していくと思っております。他国の米に比べて、価格は高いが、日本の米、特に秋田県の米は、食味が抜群に良いと言われているのですが、県産米の輸出について、どのように取り組んでいくのか、農林水産部長にお伺いします。

農林水産部長

県も輸出をこの後、伸ばしていきたい思いがあり、今年8月に秋田県農畜産物輸出促進協議会を設立して、現在の米の輸出額約7億円を、4年後に約36億円に伸ばすとの大きな目標を掲げています。この実現に向けて、まずは輸出先の需要にきちんと応えていくことが重要だと思っております、県としての強みとして、あきたこまちRという非常にカドミウ

ムが低い品種が作られております。それから、サキホコレや、多収のめんこいななど、様々なラインナップがありますので、価格帯を様々なに設けながら、まずは売り込みをしていきたい。

もう一つは、県内の企業が取り組んでいるパックライスもあり、県産米も使われているため、こういったマーケットインの視点で、取組を拡大していきたいと考えています。

また、委員から御指摘のあった低コストの生産技術も非常に重要だと思っており、そうしたことで価格をある程度下げて、多収品種と組み合わせることで、さらに価格を下げられる強みもありますので、そういった組合せも使いながら、様々なラインナップで売り込んでいきたいと考えております。

小山緑郎委員

私、調べていなくて分からないのですが、輸出米は、国によって値段が変わったりするのですか。全部一律ではないでしょう、行き先によって。これ、もし分かったら……。

農林水産部長

例えば農業法人で、どこの国に幾らで出しているかは、実は分かるのですが、企業秘密の部分もあって、この場でお話しできないのですが、いずれ、それぞれの売り先によっても価格が違いますし、品種によっても価格が違ってきます。実は、農業法人で、今年はかなり苦戦して販売をしており、1俵60キロあたり3万円前後の価格で主食用米が作られている中で、同じような値段で輸出できるかという、かなり難しい情報が入っており、そこは赤字になっても棚を確保することで、その輸出先に——その部分だけ見れば赤字ですが、出している。経営のトータル中は、赤字にならない取組もされていますので、様々な苦労して、工夫しながら取組を進めている現状です。

小山緑郎委員

最後に、この前の全国ニュースで、米の生産農家が25%減少している報道がありました。そうした中で、生産者の確保が大切になってくると思います。今後、耕作放棄地を増やさないためにも、先進技術の導入も含めて、耕作面積に対応できる取組が必要になっていると思います。

先ほど話した2026年産米の生産目安である42万8,000トンの生産を維持していくだけでも、大変な時代が来ると思っておりますが、今後の全体的な取組や方向性について、知事から答弁をお願いします。

知事

まず、来年産の目安である42万8,000トンに関しては、基本的に攻めていると思っております。前年実績が非常に目安以上に伸びましたので、かな

り減のように見えますが、前年実績よりは増やしているのです。その中で各農家が——今回、価格が上がって、一時的には非常に利益が出たわけですが、それを機械への投資に向けられている話も大変聞きますので、この農家の生産意欲を減退させないようにしたい思いもあります。

今年産で非常に伸びた部分の裏で、これは全部、主食用米の話で、酒米、加工米が非常に供給不足に陥り、価格も暴騰した側面がありますので、来年、少し調整されればいいと思っております。

委員御指摘のとおり、この先の米農業に関しては、どんどん高齢化や担い手不足になっていくわけですが、同時に今はスマート農業や、委員が御提案の直播をはじめ、いろんな効率化、低コスト化の技術をいかに普及させられるかだと思います。一部の大規模農家だけが行うのではなく、中規模農家にもしっかり普及をして、秋田県の米農家、生産現場全体が生産性をグッと上げて、少ない人数でも需要に応えていけると、1人当たりの収益が上がっていくわけですので、秋田でそうした米農家として行っていく場合は、規模も大きいし、意外と生活できるねと言える社会を作っていくことによって、担い手の確保につなげていく絵を描いております。

委員長

以上で小山緑郎委員の質疑は終了しました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を午後2時30分とします。

午後2時16分 休憩

午後2時28分 再開

出席委員

休憩前に同じ

説明者

休憩前に同じ

副委員長

それでは、委員会を再開します。

休憩前に引き続き質疑を行います。

小野一彦委員の質疑を行います。

小野委員の質疑時間は19分の予定でしたが、会派の残り時間が18分45秒ですので、モニターの表示をそのようにいたします。

小野一彦委員

委員長、2番目の質問項目を1番目にしてよろしいでしょうか。

副委員長

はい。どうぞ。

小野一彦委員

まず、モビリティマネジメント手法の活用による公共交通の維持・利活用促進です。鈴木知事がおっしゃるように、自分たちが住みたい地域にしていけるためには、免許を返納しても、きちんと移動が確保できる持続可能な地域が必要だと思います。そういう意味で、この地域公共交通計画は、来年、新しくなりますが、その上位計画である総合計画もありますので、そういう観点から質問させていただきます。

まず、地域公共交通計画の課題3で、過度な自家用車利用からの脱却が必要との課題があります。補助資料の1ページですが、秋田県民のマイカー利用率は記載のとおりです。ネットで調べると、秋田県の公共交通利用率は、全国39位で、6.12%となります。

こういう部分について、もっと地域公共交通——バスや鉄道、場合によってはタクシーも使って、健康増進、まちをもっと知る、CO₂の削減をするような社会づくりが必要だと思います。今年の6月30日の新仙岩トンネルに関する大会の際に、土木工学と心理学を両方行っている二刀流の谷口先生にお会いし、心理的な方略が必要で、県民に対して直接訴える政策が非常に効果的だとの話を伺って、感銘を受けたところです。

これについて、まず部長にお伺いしますが、モビリティマネジメントの手法について、県としては、今どのようにお考えでしょうか。

観光文化スポーツ部長

モビリティマネジメントですが、今、委員がおっしゃったとおり、一人一人の移動について、個人的にも社会的にも望ましい方向に変化を促し、人々へのコミュニケーションにより公共交通に誘導するアプローチをしていく交通政策とされています。こういった考え方によって、公共交通の利用促進を図ることで、道路の渋滞改善や温室効果ガス削減のほか、さらにはバスの収益が改善して、ひいては支援している自治体の財政負担軽減にもつながるものだと認識しています。

県の地域公共交通計画でも、様々な基本目標を掲げてますが、その中の一つに、「乗って守る意識の醸成と乗れる環境の創出による過度な自家用車利用からの脱却」との目標があり、この「乗って守る意識の醸成」のところが、今、委員がおっしゃったモビリティマネジメントの意味合いを含んだところと理解しており、もう一つの「乗れる環境の創出」のところが、大分予算も掛けて行っている路線の維持や新しい交通システムの工夫など、この2つの打ち出しで取り組んでいる認識です。

小野一彦委員

どんな予算が付いても、仕組みが出来ても、こんな社会を作るとの目標に対して、県民がこうして自

ら参画していく部分が必要だと思います。このモビリティマネジメントによって、京都市は5年ぐらいかけて、徹底的に車依存から公共交通に乗りましょーと、市民にいろんな場面で言い続けて、結局19万人が行動変容に移った実績もあります。

岩手県は、公共交通の利用率が秋田県よりも高いです。それを見ると、モビリティマネジメントを活用して大いにやろうとの計画になっているのです。是非、地域公共交通計画、そして上位の計画である総合計画でも、こういう部分について語りかけというか、メッセージを入れて、政策も市町村と合わせて大いに取り組んでいただきたいと思います。現時点での考えはいかがでしょうか。

観光文化スポーツ部長

現在、様々取り組んでおりますが、この動機づけのところは、先ほども申し上げましたが、「乗れる環境の創出」のところ——システムづくりや路線の維持などに、大分注力して神経を使っているところが確かにあると思っており、委員の御指摘のところは、まだ道半ばと思っています。

そうした意味で、次期地域公共交通計画については、御指摘のモビリティマネジメントによる行動変容の考え方を、現計画よりも、もっと積極的に取り入れてまいりたいと考えています。県だけでできるのではなく——県が行う啓発は、その入り口的なところで、個々の住民の方が乗る、このバス、この路線まで入り込んで個別に対応するのは、なかなか難しいところがありますので、CO₂や渋滞などでアプローチを強めていくことになると思います。このルートという個別のアプローチができるのは、やはり市町村だと思います。市町村とディスカッションする地域公共交通の活性化協議会もあり、そこでよくコンタクトがとれますので、そういったところで委員がおっしゃった考え方があることをPRや助言などで情報提供しながら、一緒になって取り組んでまいりたいと考えています。

小野一彦委員

ちなみに、岩手県では、県が公共交通スマートチャレンジ月間を定め、市町村へも支援を行って、いろんな異業種の交通事業者への支援もセットで、まさにマネジャーとして取り組んでいますので、是非そういう形で進めていただければと思います。

観光文化スポーツ部長

私どももスマートのレベルでいくと、デジタル技術を使ったものへの支援も行っていますが、そういったところのモビリティマネジメントと組み合わせた総論的な考え方の打ち出しの整理ができていない部分があると思いますので、今日の助言を踏まえて取り組んでまいります。

小野一彦委員

ちなみに、8月8日に、谷口先生にもう一度お会いしましたが、現在の研究項目は、政策をナラティブとして捉えて、それを政策の対象者がいかに共有して、共感を広げて参加していくかという、モビリティ政策以外の部分も今、研究されているとのことでした。全ての計画に通用する考え方だと思いますので、よろしくお願いします。

次に、職業紹介機能に着目した移住施策の推進についてお尋ねします。コアベースを秋田拠点と併せて委託するとのことでしたが、新潟県に委託事例があって、資格取得の学校を行っていた会社に見えますが、例えば県が考えているノウハウというのは——そういう事業者は、今どのような部分のノウハウがいいから、これから考えていこうと思っているのでしょうか。

あきた未来創造部長

新潟県の取組を参考にしてますが、委託している事業者がどうだということではなくて、新潟県と同じ取組をするには、どういう民間の事業者が適切かとの視点で、幾つか別の事業者などの取組を参考に、今、考えているところです。

小野一彦委員

その事業者の強みは、どんな部分でしょうか。いろんな業種の特徴など、そういう部分でしょうか。

あきた未来創造部長

全国で様々な取組をしている事例が豊富にあったり、職業紹介、様々な専門分野、求職者の情報、求人側の特徴などもよく知っている事業所を、今のところ幾つか想定しております。

小野一彦委員

補助資料の3ページにあるとおり、市町村別移住者数ランキングとして、秋田市、由利本荘市、能代市がベストスリーとなっていますが、由利本荘市の職員に聞き取りを行ったところ、市町村が職業紹介所を行うメリットとして、子育てや住居など、いろんな部分について一緒に、ワンストップで情報提供できるし、地元の会社のことをよく分かっていると。非常に目に見えない部分、指標に出てこないけれども、見えない部分——あの社長はこうにやっているなど、そういう部分もきちんと行うことができると。一方で、県でないと分からない部分もあるようなので、こういう市町村との連携——それからスポーツアスリートの紹介、林業、農業など、いろんな職業紹介機能を持っている団体があると思うので、そういう部分といかに連携していくかの考えを教えてください。

あきた未来創造部長

秋田県内に無料職業紹介所は、調べた限り37施設ぐらいあるのですが、そのうち8市町村で行っております。市町村とは常日頃、今までも十分に連携

して、コアベースとも直接やり取りをしていますし、そういう情報もこちらで捉まえて市町村につないでいます。職業紹介所は、一般には移住に特化したものではないのですが、移住の側面から考えても、連携し何かを見いだせる可能性は大いにありますので、市町村だけでなく、特定の分野に限られた求人が多い無料職業紹介所ですが、そういう民間の紹介所とも、今、考えているコアベースの秋田拠点なども活用して、共に連携を密にできるところがないかを、これから模索していきたいと思います。

小野一彦委員

先日ある農業法人に行ったら、自衛隊の地方協力本部の援護センターの方がいて、農業、林業でも、退職自衛官の方がすごく興味を持って、現在活躍されている方もいらっしゃるそうです。そういういろいろな方々の活躍の場を、このような職業紹介機能を発揮して、お互いに情報交換しながら、是非、進めていただければと思います。

あきた未来創造部長

私も今まで知らなかったのですが、自衛官の方々も、若くして退職した場合の転職制度があるようですので、そういうところとも今後、いろいろ情報交換して、移住者も含めた秋田への定着を考えてまいりたいと思います。

小野一彦委員

委託というと、何か政策をつかさどる県の職員が、実感を伴って政策立案ができなくなる可能性があるかもしれません。神出鬼没のようにいろんな現場に行って対話をしながら——そういう会社の方々に伴走型というか、情報を共有して、県の職員も一緒になって、可能な範囲で取り組んでいただければと思います。

あきた未来創造部長

まさに民間の専門性という強みと、我々が一体となって行わなければいけない部分だと思います。そこについては、こちらでも十分意識して、お互いに一体となって県内定着、回帰を進めてまいりたいと思います。

小野一彦委員

次に、県の認知症施策推進計画についてお尋ねします。補助資料は4ページです。認知症予防施策の考え方として、あくまでもいろんな方々が誰でもなり得る状況なので、今、質問しようとしているのは、この計画の予防の部分で、一緒になって健康増進や、そのリスクを軽減する取組こそ必要だと思いますが、部長はどのようにお考えでしょうか。

健康福祉部長

補助資料にも書かれておりますが、かつて予防というもののイメージが誤解を与える——ならないよ

うにする、なるのを防ぐという観点で捉えられたときに、どうしても認知症に対するネガティブなイメージや、認知症の予防を怠ったからとの自己責任論になったりと、そういった誤解がかつてあったとの御指摘だと思いますが、そういう視点があったのは確かだと思います。

今回の計画では、そういった点は十分注意して記載しております。予防については、ならないことを指すのではなくて、いわゆる発症のリスクを下げて、発症を遅らせ、あるいは進行を緩やかにする。そういった意味であることをきちんと明記したり、新しい認知症観——認知症は誰もがなり得る身近なものであって、認知症になってからも一人一人が個人としてできること、やりたいことを持ち、住み慣れた地域で仲間とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができることを目指すのを、計画で示しております。

小野一彦委員

何年前か、秋田大学の高齢者医療先端研究センターの大田先生が、当時、横手市でコホート研究をされて、認知症、軽度認知障害等のリスクについての研究結果をお聞きしたことがあります。そのリスクは鬱的な状況が1つ、もう一つは歩く速さ、下肢の筋力がリスクの要因であるとお聞きしたことがあります。

一方で、資料4ページにあるとおり、地方創生の取組として、平成28年度にインターバル速歩と中高年における認知機能改善効果の検証を行いました。この中で軽度認知障害の方々があり、最高酸素摂取量が6%、認知機能が34%有意に改善したとの結果もあります。

この計画においては、別にこの手法だけではなくて、そういうリスク要因をいろいろな知見から出して、その地域、市町村、あるいはその方でもチャレンジできる計画にしていきたいと思います。いかがでしょうか。

健康福祉部長

このたびの計画では、認知症の予防に関して、日常の中で取り組める予防の推進と、早期発見、早期対応に向けた連携体制の整備の大きく2つに分けて整理しております。

インターバル速歩については、筋力と持久力の向上に非常に効果があると。そのほかにも様々な健康効果が認められており、認知機能の改善もその一つと承知しております。県内でも由利本荘市をはじめ、複数の市町村で取組が行われると承知しており、計画でいう日常の中で取り組める予防の一つとして、こうした取組の横展開を市町村と連携して取り組んでまいりたいと思っております。

今回の計画で、常任委員会でも、予防の記載につ

いて、もっと手厚く書いたほうがいいのではないかと御意見がありました。認知症施策推進ネットワーク会議においても、同じような意見を頂いておりますので、成案までの間に、少しこの記述内容の充実を図っていきたいと考えております。

小野一彦委員

インターバルも導入して10年になって——市民が主体で、市役所が応援している感じで、にかほ市や八郎潟町など、いろいろ住民主体で広がってきてますので、さきほど横展開とおっしゃいましたが、まさにそういう環境を応援していく形で、是非、取り組んでいただければと思います。

次に、自治組織・企業・大学の参画によるツキノワグマ被害対策の推進で、補助資料の5ページです。先ほども話題になりましたが、農水省の鳥獣被害防止対策交付金について、財務省が調査して、成果がどうあるかを分析したものです。6ページと7ページに箱書きで、効果的な有害鳥獣の捕獲ということで、きちんと計画的に行い、プラン・ドウ・チェック・アクションをきちんと検証して持続的に行うようにしなければいけない、そのような場合に交付金を活用して成果が出ている分析結果になっています。これは先ほどの農林水産部の話でもあったように、そういう検証も含めて行うとのことなので、是非、進めていただければと思います。

8ページですが、生活環境部にお尋ねします。先ほど加賀屋委員からも、地域ぐるみとの話がありました。やはりこの部分がすごく重要であると思います。地域ぐるみと言っても、段階があります。先日、長岡技術科学大学の山本先生に会いに行ったのですが、彼女は8年間、マタギの春クマ猟も行っていて、動物生態学もきっちり分かっている先生で、集落環境診断を丁寧に行って、集落、地域が依存的な対策から主体的な対策に行動変容していくプロセスが必要とおっしゃっていました。

県でも、第6次クマ計画において、出沒対策や普及対策の中に集落環境診断を行うと、指標として挙がっていますが、それについては、これからどのように進めていく考えなのかお尋ねします。

生活環境部長

第6次クマ計画にも、集落診断について記載しています。実際、市町村側から、集落診断をしてほしいとのリクエストは、今のところまだ受けておりませんが、委員がおっしゃるとおり、行政の取組のみならず、集落や住民自らの取組も非常に重要だと思いますので、そうした集落診断については、市町村とともに支援、指導等してまいりたいと考えております。

小野一彦委員

すごく重要なことは——どこの集落も、是非、行

ってほしいと言うところはないそうです。新潟県もそうだったそうです。いろんなところにお伺いして、データから見て、ここは是非、入らせてくださいと、最初は出前講座や市町村職員の研修など、いろいろな切り口から集落あるいは地域の方々の参画につなげていく現場主義の取組が、新潟県長岡市であったようです。要望を待つのではなくて、いろいろ忙しいでしょうが、その中で自らもっと進めていく、出前講座等を切り口に進めていくような——それこそさっきのアンケート——モビリティマネジメントのように、気持ちが変わるようなアンケートも含めて行っていくことを、是非、進めてほしいのですが、いかがでしょうか。

生活環境部長

各市町村や集落で、意識の高いところもあります。出前講座等を実施して、そういったところもつかんでおりますので、モデル的にでも行ってみる必要があると考えております。

小野一彦委員

昨日、事前に泥縄式に勉強をしたのですが、環境省のクマ対策マニュアルの改訂版を見たら、秋田県の実例が載っていたのです。高齢者だけの集落ですが、鹿角市にある2つの集落が三ツ矢沢という1つの自治組織を作り、クマにとって魅力的でない集落を作ろうと、みんなで柿の木があるかとか地図に起こしたり、黑板みたいなもの書きながら、いろいろ勉強会やワークショップを行って、その結果も検証して、出沒が少なくなったという例もあります。令和2年ぐらいまで行ったと思いますが、そういう秋田県の今まで先進的にやっている取組も再評価をして、これからのモデル集落づくりもどんどん行って、住民力がクマ対策に最も秋田県は優れている部分を是非、目指してほしいと思います。

生活環境部長

何年か前、鹿角でモデル的に実施したところでした。それから、先般、東京農大の山崎教授が講演したシンポジウムでもありましたが、秋田市のある地域の集落が非常に頑張っている取組もあります。そういったものも参考に、広げていきたいと思っております。

小野一彦委員

補助資料の9ページですが、今回、見晴らしを良くする緩衝林帯整備に関する予算が上がっています。これを効果的に行うためにも、緩衝林の整備自体だけではなくて、さっき言った隣接した集落とセットで、誘引物の除去や、終わった後の草刈りを誰がやるかも含めた全体のアプローチが必要ですので、トータルで取り組んでいただければと思います。

そこで、企業と大学のコラボレーションについて、お尋ねしますが、県立大学でも、クマ被害対策の研究をされているメカトロニクス関係の先生や学生が

いらっしゃいます。その中で、学生がそれを商品化して会社を立ち上げたか、もしくは会社を立ち上げようとの動きもあるようです。それが商品としてどうかは、生態学のスクリーニングが必要だと思いますが、そういう動きが結構あるので、そういう部分にもつなげて、県民がいろいろな場面に立ち向かう動きを応援していただければと思いますが、部長いかがですか。

生活環境部長

来年度以降のクマ対策については、先端技術などを活用したものを取り入れていく必要があると考えております。これについては、やはり知見がある企業やチャレンジングな大学、団体等の知識を取り入れながら実施していく必要があると考えております。

小野一彦委員

若者の起業——社会的な課題解決のためのビジネスを是非やりたいと、湯沢市出身の学生がおっしゃっていましたが、そういう人たちがいますので、産労部も含めて、そういう部分も情報共有して、応援していただければと思います。

産業労働部長

若者のスタートアップなど、新しい意欲的な取組に関しては、AKISTAで積極的に拾いながら支援してまいりたいと思います。

小野一彦委員

次に、環境価値を生かした循環型経済の推進です。6月の総括審査のときに環境価値をお金に換えて、一つ一つは小ぶりのJ-クレジット収入になっても、県がまとめて子供たちや県内企業への環境教育などに再投資する事業を行っている——これは山形県だけではないのですが、そういう部分について、どのように進めていかれるのかをお聞きしました。そのときは、財源について不安定な部分はなかなか難しいけれども、そういう仕組みづくりは検討してみたという回答を部長がおっしゃったと思います。その後、どのような検討状況か教えてください。

生活環境部長

J-クレジットそのものに対する理解がまだまだ進んでいないところもあり、一般の方や企業を集めたセミナーを実施したり、庁内各部局の担当者や市町村を集めて、プロバイダーからの説明を受けるなど、理解の促進を図ってまいりました。現在、様々な県外の状況なども確認して、本県に適切なところはいかを、前向きに検討を進めているところです。

小野一彦委員

産労部では、何か検討はしていませんか。

産業労働部長

産業部門の関連については、生活環境部と連携して情報交換しながら検討はしております。

小野一彦委員

今回の予算でも、省エネの補助金が、いろいろな分野でありますので、一過性のもので生かせないではなくて、社会実装するために方法論をきちんと経験しなければいけないと思います。そういう部分を大いに生かしていただいて、そういう取組を是非、進めていただければと思います。

最後に、第八次秋田県高等学校総合整備計画です。先日、矢島高校応援フォーラムに、私は会員なので行ってきたのですが、マーケティングの研究を地域に生かすということで、高校の皆さんが10年近く、素晴らしい勉強をして、それを発表していました。この前勉強したのは、出島さんの講義とほぼ同じ内容で、素晴らしいと思っていました。小規模校でも、西仙北高校は、海外に行って福祉の勉強をしたり、将来のために、地元を生かした農業の活性化の取組を行っています。そういう小規模校について、地域にとっては非常に宝なので、目に見えない部分、あるいは地方創生——高校生の立場で、地域社会の一員として頑張っていく部分を、是非、県としても、もっと評価して、この計画を実施していただきたいと思いますが、教育長、いかがでしょうか。

教育長

来年度から第8次の再編、整備計画が始まるのですが、小規模校に関して、第7次までは1学年1学級になると、分校や地域校になる規定だったのです。今回、それを見直して、第8次では1学年1学級の学校でも存続する可能性を残しています。まさに今、例に挙げられた矢島高校や西仙北高校は、その該当校になると。そのように改めた理由は、小規模校ならではのと思いますが、特色ある教育課程が組めたりコースがあったりと、地元非常に根差しながら様々な活動——最近、探究活動なども結構広がっていますので、地域の課題を地域の方々と一緒に考えていくなど、様々なことができると。簡単に言えば、小さくてもきらりと輝く、そういう学校が出来ていき、残していこうとの気持ちがあって、1学級でも残るように変えたということです。実際、子供が少なくなってきましたので、小さい学校でも特色を出しながら、地域と一緒に取り組んでいける学校を、まず作っていただければと思っています。

小野一彦委員

そういう観点から、補助資料にある「なお」書きのところで、こういう基準を示したものの、地域と十分に協議を行うと書かれています。矢島高校では、地域みらい留学で今、子供も来ますし、西仙北高校はいいと思っている、ほかの高校もあると思います。そういう連携を進めていって、一人一人の子供たちの教育を、より充実したものにすることを是非、進めていただきたいと思います。

教育長

小さくてもいろんな学校とつながったり、最近では、オンラインなど様々な形があります。そういう学校ほど、地域に根差していますので、様々な取組が地域と一緒に進んでいく工夫を、我々もバックアップしていきたいと思っています。

副委員長

以上で小野一彦委員の質疑は終了しました。

次に、松田豊臣委員の質疑を行います。

松田豊臣委員

初めに、物価高騰対策についてお伺いします。まず、生活者支援について、一部の質問事項は所管委員会の内容を含みますが、重要ですので総括審査の場で確認させていただきます。12月8日に約108億円強の補正予算が追加され、国補正対応分として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高騰への対策事業費が計上されております。その中で生活者に対する支援として、低所得世帯の市町村民税非課税世帯である12万6,000世帯へ、市町村が実施する灯油購入費を助成する事業や、LPガス価格高騰対策緊急支援事業、さらには県立学校給食費支援事業の約11億円強を計上しております。ただし、実際の家計において、今回の物価高騰は食料品の値上げが大きく影響しており、特に低所得世帯の生活の負担は大きくなっていることを考えたときに、その対応が緊急的に必要であると考えております。

そこで、物価高騰、特に食料費高騰に伴う家計負担に対する軽減支援策を、県として、負担感が大きくなっている住民税非課税世帯など低所得世帯に対し、現金給付または商品券の支給などの支援を実施すべきと考えますが、知事の御所見をお伺いします。

知事

今回、物価が全般に上がって、しかも長きにわたっているため、賃上げ促進など様々な面で低所得世帯の皆さんの生活を下支えする方向性で、これまで様々な施策を講じてまいりました。今回も、国として、これだけ大きな予算を付けて、さらにお米券などが話題になっていますが、いろんなメニューが提示をされております。その中で、1つは福祉、灯油の部分と生活者支援で一番大きいもの——私たちが選択したのはプレミアム商品券になります。反面、これまでの質問でもありましたが、中小企業の事業者も、賃上げをする主体でもあり、そうした皆さんが今、業績の低迷などで苦しんでいるため、そちらの目的も併せて果たすことができるように、これを選択したものです。

松田豊臣委員

プレミアム商品券は非常にありがたい事業であり、事業者にとっても本当にプラスの事業だと思っているのですが、低所得の方々にとっては、1万円で

1万2,000円分を購入するのは、非常にハードルが高いと考えており、それに対する緊急的な支援は、やはり必要ではないかと考えますが、もう一度知事の御所見をお願いします。

知事

先ほど申し上げたとおりです。

松田豊臣委員

次に、事業者支援のうち、水産業者の燃料支援についてお伺いします。燃料の上昇は、水産業にも大きな影響が出ております。県では、漁業経営安定化緊急支援事業として、省エネ化に向けた漁船エンジンの交換の補助と製氷・貯氷施設や種苗生産施設への電気料の補助事業が、今回計上されています。しかし、漁船の燃料にはガソリンや軽油、重油などが使用され、当然のことながら、ガソリン暫定税率の対象外となっており、特に多く使用されているA重油の単価は、5年前に比べて、本年10月の1リットル単価は、約倍となっている状況です。

国は、漁業経営セーフティーネット構築事業として、灯油等の価格が上昇した場合の影響を緩和するための備えとして、燃油価格が上昇した場合に、漁業者等と国の拠出によって一定割合を負担し、補填金を交付することとしております。しかし、近隣の県においては、やはりこういった状況を考えて、燃油価格が過度の高騰をすることで、漁業者が採算をとれなくなってしまう、出漁を断念せざるを得ないことを鑑みて、一部、漁業者負担分を補填する事業を行っている県もあります。

そこで、漁業経営安定化緊急支援事業の一環として、漁船燃料費上昇対策としての直接的な燃料支援を実施する必要があると考えますが、農林水産部長の御見解をお伺いします。

農林水産部長

先ほど委員から御指摘のあった、国の漁業経営セーフティーネット構築事業は、漁業者と国が資金を積み立てる制度です。制度的に、ずっと価格が高止まりすることによって、価格の単価が低くなる問題は認識していますが、この資金の積立てに、近隣の県で物価高騰の支援を充てている情報も、最近、把握したところです。これは一つ問題視しており、積立金をその年度の終わりに引き出すことができる制度になっており、再度積立てして残す選択もあるのですが、積立てに国の物価高騰を充てるのが果たして適切なのかどうか、疑問があります。この制度に加入している経営体は67経営体で、4,000リットルぐらいのA重油を使い、少し遠くに行っても漁をする方々が加入しており、近場の方は加入しておらず、制度上の問題もあるとの認識です。

ですので、国の制度があるものに対して、県で同じ支援をするのではなくて、省エネにつながる部分

を、先ほど御説明いただいた補正予算で提案させていただいております。ここの部分は、先ほど言った保険制度の積立て分に充てるのが適切かどうかの判断もあるとの問題意識の中で、実施をしていない状況です。

松田豊臣委員

そういうことも重々理解できますが、実際に、漁業者の方々が困って、漁に出るのを渋ってしまうことも十分に言われていますので、再度検討していただきたいと思います。

次に、物価上昇に負けない賃上げの実現に向けた支援について伺います。初めに、建築関係の賃上げについてですが、物価高騰が続く中、物価高騰を超える賃上げが重要なことは、当然言うまでもありません。各業界では、物価上昇に負けない賃上げの実現に向けて、必死に取り組んでいるのが現状です。その中で建設業、建築業において、2025年度の公共工事設計労務単価は、平均で約2万4,000円強と上昇しているものの、現場の建設技能者、いわゆる職人の賃金は、約1万6,000円で、約6割強と大きな差があるのが現状です。

そこで、本年の公共工事設計労務単価の引上げが、着実に現場の建設技能者の賃金水準上昇につながるよう、万全の対応を進めるべきと考えますが、御所見をお伺いします。

建設部長

おっしゃるとおり、公共工事に使う設計労務単価はどんどん上がり、しかも13年連続で上がっている状況にもかかわらず、現場の実態として、賃金構造基本統計調査になりますが、秋田県の場合、確実な上昇傾向が見られず、全国平均よりも低い状況です。建築の技能系の団体とも対話しており、そこで聞かれる声として、材料費や物の部分について、結構、価格の転嫁はされていると聞いております。しかし、肝腎の労務費が反映されていないとの意見があり、賃金水準の向上に対する対応が、やはり必要と考えております。

そのため、県としては、賃金の行き渡りに主眼を置いて、この課題を解決するため、1つは全国で取り組まれている建設キャリアアップシステムがあり、今までは任意で行っていましたが——任意というのは、県が発注する工事に関して適用する話になりますが、来年の2月1日以降に公告する県建設部が発注する工事に関しては、原則適用することを考えております。これにより、技能者の方々の能力評価などを確実にを行い、経験や資格に応じたレベルの判定や、それに応じた賃金の支払いを促していく取組を進めていきたいと思っております。

もう一つは、昨年6月に成立した建設業の担い手3法——建設業法、品確法、入契法の3つの法律が

変わり、今月、全面的に施行しました。労務費に関する基準が勧告されており、いわゆる標準労務費に従って適正な契約がなされるように、この労務費を著しく下回る見積りの提出や、見積りの依頼を禁止するなど、原価割れの契約が原則できないことになっており、労働者の処遇改善に向けた取組が今後、一層強化されると考えております。ただ、国による説明会がまだ行われておらず、その説明会の内容をしっかりと確認した上で、国、建設業団体と連携しながら、実効性のある、県が行うべき具体的な対策を検討していきたいと考えております。

もらえないから払えないことではなくて、払うのでこれを下さいとの、これまでの商習慣を転換していく非常にいい法改正——私が言うのもなんですが、そういったいい契機になればと考えておりますので、この取組を実効性のあるものとして推進してまいりたいと考えております。

松田豊臣委員

是非とも前へ進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、業務改善助成金の活用促進について伺います。国では賃上げ支援助成金パッケージとして、業務改善助成金や生産性向上、正規・非正規の格差是正などを通じ、労働市場全体の賃上げを支援しております。特に業務改善助成金は、本年9月に拡充され、その活用促進が必要と考えております。

そこで、賃金引上げに対する業務改善助成金を活用した中小企業、小規模事業者の賃上げの状況と課題について、産業労働部長にお伺いします。

産業労働部長

ただいま御指摘のあった国の業務改善助成金ですが、これまで県内ではなかなか使い切れてなかった状況がありました。そういったこともあり、今年度、国も制度改正を行いましたので、県としても、国と一緒に、SNS等を通じてPRをしてきたところ です。

その結果、令和4年度が55件、令和5年度も94件ほどの活用実績しかありませんでしたが、11月末時点で200件を超える活用状況になっており、そういう意味では大分浸透していますので、そういった制度を使いながら賃上げに向かっている状況がうかがえると思います。

松田豊臣委員

さらなる周知を進めて、中小企業、小規模事業者の皆さんが使えるように、よろしくお願いいたします。

国は、先月11月25日に、高市内閣として賃上げ定着に向けて、初の政労使会議を開催しました。本県でも、本年の1月に秋田県地方版の政労使会議が開かれ、行政、産業界、労働界、金融機関等の下

で、賃上げに向けて協議をしております。

そこで、物価上昇に負けない賃上げの実現に向け、秋田県地方版政労使会議を開催し、継続的な協議を実施すべきと考えますが、知事の御所見をお伺いします。

知事

政労使がそれぞれの立場をしっかりと率直に主張し合って、賃上げをするべきとの方向性ですが、それぞれ各論において、考え方が違いますので、そういう形はともかくとして、そのような場はしっかりと設けていき、引き続き頑張っていきたいと思います。

松田豊臣委員

しっかりと協議を進めながら、前へ進めていただきたいと思います。

最後に、小中学校の英語教育、特に外国人材の活用による英語教育についてお伺いしたいのですが、時間がありませんので、次回にさせていただきます。

副委員長

以上で松田豊臣委員の質疑は終了しました。

以上をもちまして、予定された委員の質疑は全て終了しました。

総括審査を終了します。

本日はこれをもって散会し、明日、午後１時３０分に委員会を開き、討論・採決を行います。

散会します。２日間お疲れさまでした。

午後３時２２分 散会

令和7年12月18日（木曜日）

本日の会議案件

1 議案第200号

令和7年度秋田県一般会計補正予算（第5号）
（討論・採決）
（原案を可とすべきもの）

2 議案第201号

令和7年度秋田県工業団地開発事業特別会計補正予算（第1号）
（討論・採決）
（原案を可とすべきもの）

3 議案第202号

令和7年度秋田県能代港エネルギー基地建設用地整備事業特別会計補正予算（第1号）
（討論・採決）
（原案を可とすべきもの）

4 議案第203号

令和7年度秋田県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）
（討論・採決）
（原案を可とすべきもの）

5 議案第204号

令和7年度秋田県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
（討論・採決）
（原案を可とすべきもの）

6 議案第205号

令和7年度秋田県電気事業会計補正予算（第3号）
（討論・採決）
（原案を可とすべきもの）

7 議案第206号

令和7年度秋田県工業用水道事業会計補正予算（第1号）
（討論・採決）
（原案を可とすべきもの）

8 議案第207号

令和7年度秋田県下水道事業会計補正予算（第1号）
（討論・採決）
（原案を可とすべきもの）

9 議案第269号

令和7年度秋田県一般会計補正予算（第6号）
（討論・採決）
（原案を可とすべきもの）

本日の出席状況

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	宇佐見康人
委員	鈴木洋一
委員	鶴田有司
委員	川口一

委員	柴田正敏
委員	加藤一
委員	工藤嘉範
委員	原幸子
委員	北林丈正
委員	高橋武浩
委員	今川雄策
委員	佐藤信喜
委員	杉本俊比古
委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	小野一彦
委員	小山緑郎
委員	児玉政明
委員	住谷達
委員	島田薫
委員	瓜生望
委員	高橋豪
委員	小棚木政之
委員	武内伸文
委員	高橋健
委員	川邊隼之介
委員	三浦英一
委員	渡部英治
委員	三浦茂人
委員	佐藤正一郎
委員	山形健二
委員	石田寛
委員	小原正晃
委員	薄井司
委員	櫻田憂子
委員	福田博之
委員	加藤麻里
委員	加賀屋千鶴子
委員	松田豊臣
委員	佐藤光子

書記

議会事務局議事調査課	柴田正希
議会事務局議事調査課	小寺一康

会議の概要

午後1時27分 開議

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	宇佐見康人
委員	鈴木洋一
委員	鶴田有司

委員	川口一	農林水産部長	藤村幸司朗
委員	柴田正敏	産業労働部長	佐藤功一
委員	加藤鉦一	建設部長	小野潔
委員	工藤嘉範	会計管理者（兼）出納局長	
委員	原幸子		小熊新也
委員	北林丈正	議会事務局長	村田詠吾
委員	高橋武浩	人事委員会事務局長	橋本裕巳
委員	今川雄策	監査委員事務局長	三浦卓実
委員	佐藤信喜	労働委員会事務局長	高橋一満
委員	杉本俊比古		
委員	佐々木雄太		
委員	鈴木真実		
委員	小野一彦		
委員	小山緑郎		
委員	児玉政明		
委員	住谷達		
委員	島田薫		
委員	瓜生望		
委員	高橋豪		
委員	小棚木政之		
委員	武内伸文		
委員	高橋健		
委員	川邊隼之介		
委員	三浦英一		
委員	渡部英治		
委員	三浦茂人		
委員	佐藤正一郎		
委員	山形健二		
委員	石田寛		
委員	小原正晃		
委員	薄井司		
委員	櫻田憂子		
委員	福田博之		
委員	加藤麻里		
委員	加賀屋千鶴子		
委員	松田豊臣		
委員	佐藤光子		

説明者

副知事	神部秀行
副知事	谷剛史
教育長	安田浩幸
警察本部長	小林稔
総務部長	伊藤政仁
総務部危機管理監（兼）	広報監
	萩原尚人
企画振興部長	笠井潤
あきた未来創造部長	橋本秀樹
観光文化スポーツ部長	岡部研一
健康福祉部長	石井正人
生活環境部長	信田真弓

委員長

ただいまから本日の委員会を開きます。

初めに、本委員会における質疑は終局したものと認めます。

付託議案について、討論・採決を行います。

議案第200号から議案第207号、及び議案第269号、以上9件を一括議題とします。

討論を行います。ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

討論は、ないものと認めます。

採決します。

初めに、議案第200号について、採決します。

議案第200号は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は、起立願います。

【賛成者起立】

委員長

起立者多数であります。

よって、議案第200号は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第201号から議案第207号、及び議案第269号、以上8件について、一括採決します。

議案第201号ほか7件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は、起立願います。

【賛成者起立】

委員長

起立者全員であります。

よって、議案第201号ほか7件は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は、全て終了しました。

本日の委員会を終了します。

散会します。

午後1時29分 散会